

# 第4次川西市総合計画 【後期基本計画】総括レポート

平成24年5月

川西市総合政策部政策推進室政策課

# 目 次

## 第1章 健康福祉

### 1 健康

- 生活習慣病をはじめとする疾病を予防します……………11
- むし歯や歯周疾患を予防します……………12
- 誰もが安心して医療が受けられる環境を整備します……………13
- 市立川西病院において良質な医療を提供するとともに、経営基盤を強化します……………14～15

### 2 地域福祉

- 保健・医療・福祉が連携したサービスが必要な人に提供される福祉コミュニティをつくります……………16

### 3 高齢者支援

- 高齢者の生きがいがづくりや社会参加を促進します……………17
- 高齢者に必要なサービスを提供するとともに、要介護状態を予防・改善します……………18
- 高齢者の生活基盤を確保します……………19

### 4 障がい者支援

- 障がい者の生活基盤を整備します……………20
- 障がい者の社会参画と生きがいを促進します……………21

### 5 子育て支援

- 健やかなこどもの育ちと明るく楽しい子育てを支援します…22～23
- 子育てと仕事の両立を支援します……………24
- より健やかな母子の健康を育みます……………25

### 6 低所得者支援

- 被保護者世帯の経済的自立を促進します……………26

## 第2章 教育文化

### 1 学校教育

- 児童・生徒の学力を向上させます……………28
- 心豊かな子どもを育みます……………29
- 保護者や地域住民に信頼される学校をつくります……………30
- 誰もが均しく学べるよう支援します……………31
- 子どもの健康を守ります……………32
- 安全で安心できる教育環境を整備します……………33

### 2 青少年

- 家庭・学校・地域が一体となって青少年を育みます……34～35

### 3 生涯学習・文化

- 市民の学ぶ意欲を高め、支えます……………36
- 芸術文化活動を振興します……………37
- ふるさと川西の歴史を次代に承継します……………38
- スポーツを通して、市民の健康を増進します……………39

## 第3章 環境共生

### 1 環境保全

- 猪名川をはじめ、より豊かな環境を保全し、次世代へ継承します……………41

- 静かで美しく、暮らしやすいまちをつくります……………42～46

### 2 省資源・リサイクル

- ごみの排出を抑制します……………47
- ごみを適切に処理します……………48

<u>3 公園・みどり</u>	
公園を利用しやすくします	49
まちなかの緑を育てます	50
<u>4 上水道</u>	
水供給の安定性を高めるとともに、健全な事業経営に努めます	51

## **第4章 快適安全**

<u>1 都市計画</u>	
市民とともに計画的なまちづくりを進めます	53
地域の景観を守り育てます	54
<u>2 市街地整備</u>	
良好な都市環境を整備します	55
市街地の整備を進めます	56～57
公的住宅を適正・効率的に管理します	58
<u>3 交通体系</u>	
道路の安全性や機能性を高めます	59
交通事故を減らします	60～61
公共交通機関の利便性を高めます	62
<u>4 消防・防災</u>	
地域の防災力を高めます	63～67
行政の防災力を高めます	68～69
まちの防災力を高めます	70
<u>5 生活安全</u>	
消費者のトラブルを防ぎます	71
犯罪を減らします	72

## **第5章 産業活力**

<u>1 産業</u>	
商工業を振興します	74
農林業を振興します	75
<u>2 労働</u>	
働きたい人が働ける環境をつくります	76
勤労者の労働意欲を高めます	77
<u>3 観光</u>	
観光資源を発掘・開発・PRします	78～79
姉妹都市等との交流を深めます	80

## **第6章 自治体経営**

<u>1 共感・共生のまちづくり</u>	
お互いの人権を尊重します	82
男女が個性と能力を十分に発揮できるようにします	83
文化の多様性に対する理解を深めます	84
<u>2 協働とパートナーシップのまちづくり</u>	
情報の共有化に努めます	85～87
様々な主体との協働のまちづくりを推進する仕組みをつくります	88～89
<u>3 効果的・効率的・総合的な行財政運営</u>	
計画的で効率的な行政経営を進めます	90～91
持続可能な財政基盤を確立します	92～93
職員の意欲と生産性を高めます	94
市民サービスを向上させます	95～96

部局	分野	施策	頁
総合政策部	健康福祉	健康	14
	環境共生	環境保全	42
	自治体経営	協働とパートナーシップのまちづくり	85・88
効果的・効率的・総合的な行財政運営		90・92・95	
総務部	快適安全	交通体系	60
		消防・防災	63・68
		生活安全	72
	自治体経営	協働とパートナーシップのまちづくり	86
		効果的・効率的・総合的な行財政運営	93～94
市民生活部	健康福祉	子育て支援	22
	教育文化	生涯学習・文化	37・39
	環境共生	環境保全	41・43
	快適安全	消防・防災	64
		生活安全	71
	産業活力	産業	74～75
		労働	76～77
		観光	78・80
	自治体経営	共感・共生のまちづくり	82～84
		協働とパートナーシップのまちづくり	87・89
効果的・効率的・総合的な行財政運営		96	
健康福祉部	健康福祉	健康	11～13
		地域福祉	16
		高齢者支援	17～19
		障がい者支援	20～21
		子育て支援	25
		低所得者福祉	26
	快適安全	消防・防災	65

部局	分野	施策	頁
こども部	健康福祉	子育て支援	23～24
	教育文化	青少年	34
都市整備部	環境共生	環境保全	44
		公園・みどり	49～50
	快適安全	都市計画	53～54
		市街地整備	55～56・58
		交通体系	59・61～62
		消防・防災	67・70
産業活力	観光	79	
自治体経営	効果的・効率的・総合的な行財政運営	91	
中央北整備部	快適安全	市街地整備	57
美化推進部	環境共生	環境保全	45
		省資源・リサイクル	47～48
教育振興部	教育文化	学校教育	28～33
		青少年	35
		生涯学習・文化	36・38
上下水道局	環境共生	環境保全	46
		上下水道	51
市立川西病院	健康福祉	健康	15
消防本部	快適安全	消防・防災	66・69

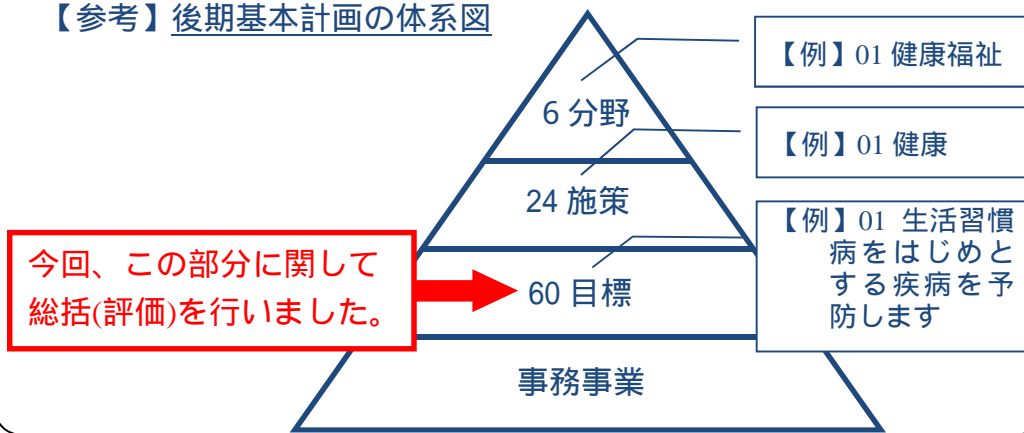
## はじめに

本市では、平成15年3月に「第4次川西市総合計画（平成15～24年度）」を策定し、現在、計画に掲げる目標の達成に向けて各施策を推進しているところですが、第4次川西市総合計画が平成24年度に最終年度を迎えることから、将来的な展望と進むべき目標を設定すべく、平成25年度を初年度（平成34年度を目標年度）とする「第5次川西市総合計画」の策定作業に着手しています。

この総括シートは第5次川西市総合計画の策定にあたり、現総合計画（後期基本計画）の各施策（24施策）に掲げる目標（60目標）の達成状況や第5次川西市総合計画策定に向けた諸課題等を明らかにし、基礎資料として活用するため作成するものです。

現行の「第4次川西市総合計画」は、平成15年度を初年度、平成24年度を目標年度とする「基本構想」並びに平成15年度から平成19年度までの「前期基本計画」及び平成20年度から平成24年度までの「後期基本計画」により構成しています。

### 【参考】後期基本計画の体系図



## 1 【総括】（評価）について

- (1) 第4次総合計画（後期基本計画）期間における現時点の成果と課題について、評価指標の推移（達成率）と事業評価（A～C）の両視点で総括し、その原因分析（なぜ達成できたのか、なぜ達成できなかったのか）を記載しています。
- (2) また、直接所管する評価指標がない場合でも、「最も関連する評価指標の目標値達成に対して所管する事業がどの程度寄与したか（達成率への貢献度）」という視点で総括しています。
- (3) なお、評価指標が設定されていないシートについては、「施策目標に対して所管する事業がどの程度貢献したか（施策目標への貢献度）」という視点で総括しています。

## 2 【施策評価指標】について

- (1) 各データについては、基本的に平成22年度決算成果報告書より転記しています。
- (2) 「基準値」とは、目標値を設定する際に根拠とした実績値のことで、原則、平成18年度の実績値を入力しています（後期基本計画は平成19年度に策定しており、その時点では基本的に平成18年度の実績値しか把握できていないため）。  
ただし、策定当時、平成18年度実績値が把握できていない場合は、直近年度の実績値を入力しており、その際、基準値の左横に該当する年度を丸囲いで表記しています（「」のいずれか）。
- (3) 「達成率」とは、評価指標に設定している目標値に対する現時点での進捗を示すもので、原則、平成18年度決算の数値を「基準値」、平成22年度決算の数値を「実績値」として、達成率に応じて次の4区分の記号で表示しています。

- : 100%以上 (= 達成) …… 39 指標 (34.5%)
- : 60%以上 ~ 100%未満 …… 10 指標 ( 8.9%)
- : 0 % 以上 ~ 60%未満 …… 26 指標 (23.0%)
- : 達成率がマイナス値 …… 34 指標 (30.1%)
- : 測定不能 …… 4 指標 ( 3.5%)

合計 113 指標 (100.0%)

【参考】「達成率」は、原則、次の算出式で計算しています。

$$\text{達成率} = \frac{\text{実績値(H22)} \quad \text{基準値(H18)}}{\text{目標値(H24)} \quad \text{基準値(H18)}}$$

基準値	実績値				目標値	達成率
(H18)	H20	H21	H22	H23	(H24)	(%)
(66.3)	79.2	75.9	76.5		83.0	61.1

区分=

【達成率の考え方】

最終的に基準値を 16.7 ポイント  
上昇させたい(分母)。  
しかし、現時点では 10.2 ポイント  
の上昇であり、目標値に達してい  
ない(分子)。

$$\text{達成率} = \frac{76.5-66.3}{83.0-66.3} \times 100$$

達成率の欄が「#DIV/0!」(エラー)と表示されている場合は、基準値と目標値が同数値のため分母の差分がゼロとなり計算できないケースです。

基本的には基準値を向上させるべく目標値を設定しますが、例外として、「基準値を維持する」という方向性を設定した場合などに当該事象が発生します。

### 3 【事業】について

- (1) 各データについては、平成 20 年度 ~ 22 年度決算成果報告書より転記しています。
- (2) 所管する事業が総括の対象となるかどうかの判断については、決算成果報告書の「事業別行政サービス成果表」に当該事業が記載されているかどうかで判断しています。

事業別行政サービス成果表中、行政内部の管理関係事業については掲載されていないものがありますが、それらの事業は本総括において対象外としています。

- (3) ただし、国の緊急経済対策に係る単年度事業や災害復旧等の突発的事業については総括の対象とし、企業会計事業(上下水道・病院)及び特別会計事業についても同様に総括の対象としています。

### 4 【中期的な見通し・考え方(概ね5年)】について

- (1) 「社会経済環境の変化や国及び県の動向等」については、今後、施策を推進するうえで影響があると考えられる社会潮流の変化、施策の対象者の変化、国・県の動向(法令改正、補助制度の改正等)について記載しています。
- (2) 「今後の方向性」については、総括(評価)を踏まえたうえで、今後の展開・方向性について記載しています。
- (3) 「役割分担のあり方」については、施策目標の充足に向けて、今後関わっていくべき主体者(下表)とその役割について記載しています。

区分		対象団体等
主体者	行政	国・県・川西市など
	市民	川西市民
	市民公益活動団体	自治会、コミュニティ、地区福祉委員会、NPO、ボランティア、その他団体(障がい者団体、PTA、老人クラブ、消防団)など
	事業者	商・工サービス事業者、農林事業者、大学、商工会、農業協同組合など

## 5 【妥当性・改善点】について

- (1) 「施策目標・構成事業」については、施策目標または構成事業の新設・統廃合の必要性について、現時点において可能な範囲で記載しています。
- (2) 「評価指標」については、指標の推移や進捗度をみて、施策目標の進行管理に適した指標かどうか(妥当性)や次期総合計画に向けた改善点(代替指標等)について、下記の視点を参考に、現時点において可能な範囲で記載しています。

評価指標として適切であったか？  
 新たな指標は考えられないか？  
 目標値は適切であったか？ など

## 6 【関連する分野別計画】について

当該施策目標に関連する分野別計画名を記載しています。

## 7 その他

- (1) 1つの施策目標に複数の部局がまたがる場合は、部局ごとにシートを分けています。

# 【参考】総括シートの見方

分野 01 健康福祉										記入部局名	〇〇〇〇部局	部局長名	△△ △△	関連部局名	□□□□部局、××××部局				
施策	01 健康	方針	市民のライフステージに応じた健康づくりをサポートします							【事業】		事業の目的			事業の評価			所管	
目標	01 生活習慣病をはじめとする疾病を予防します																		
【総括】 【評価】	【成果(達成できたこと)と課題(達成できなかったこと)の原因分析】																		
	<p>第4次総合計画(後期基本計画)期間における現時点の成果と課題について、評価指標の推移(達成率)と事業評価(A~C)の両視点で総括し、その原因分析(なぜ達成できたか、なぜ達成できなかったか)を必ず併記してください。なお、評価指標を直接所管していない場合でも、最も関連する評価指標に対して、「所管事業がどれだけ達成率に寄与したか」という視点で総括してください。</p>																		
【評価指標】		基準値		実績値				目標値	達成率	トレンド		【中期的な見通し・考え方(概ね5年)】							
		(H18)	H20	H21	H22	H23	(H24)	(%)			社会経済環境の変化や国及び県の動向等								
1	健康づくりに意識的に取り組んでいる市民の割合	(66.3)	79.2	75.9	76.5		83.0	61.1	健康づくりに意識的に取り組んでいる市民の割合		今後、施策を推進するうえで影響があると考えられる社会潮流の変化、施策の対象者の変化、国・県の動向(法令改正、補助制度の改正等)について記載してください。								
	今後の見通し	原則、次の算出式で達成率を計算しています。																	
	所管	達成率 = (実績値(H22) - 基準値(H18)) / (目標値(H24) - 基準値(H18))																	
		※基準値(H18)及び実績値(H22)が把握できていない場合は、基本的に直近年度の値で算出しています。																	
2	3大死因(悪性新生物・脳血管疾患・心疾患)による死亡率								3大死因による死亡率		今後の方向性								
	今後の見通し	総括(評価)を踏まえたうえで、今後の展開・方向性について記載してください。																	
	所管	健康福祉部 健康生活室 保険年金課																	
3	特定健康診査実施率	40.1	39.5	35.5		65.0	▲18.5	特定健康診査実施率		役割分担のあり方									
	今後の見通し	施策目標の充足に向けて、関わっていくべき主体とその役割について記載してください。 ※主体の内訳については別添ワードファイル「作成要領.docx」を参照してください。																	
	所管	健康福祉部 健康生活室 保険年金課																	
4	特定保健指導実施率	20.5	42.5	48.1		45.0	112.7	特定保健指導実施率		【妥当性・改善点】									
	今後の見通し	施策目標または構成事業の新設・統廃合の必要性について記載してください。																	
	所管	健康福祉部 健康生活室 保険年金課																	
5	メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率								メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率		評価指標								
	今後の見通し	指標の推移や進捗度を見て、施策目標の進行管理に適した指標かどうか(妥当性)や次期総合計画に向けた改善点(代替指標等)について、できるだけ記載してください。																	
	所管	健康福祉部 健康生活室 保険年金課																	
										【関連する分野別計画】									
										当該施策目標に関連する分野別計画名を記載してください。									



## 8 市民意識調査結果について

平成22年度に実施した市民意識調査では、第4次総合計画後期基本計画における24施策について、満足度（施策の現状評価）と重要度について調査をしました。

### < 調査内容 >

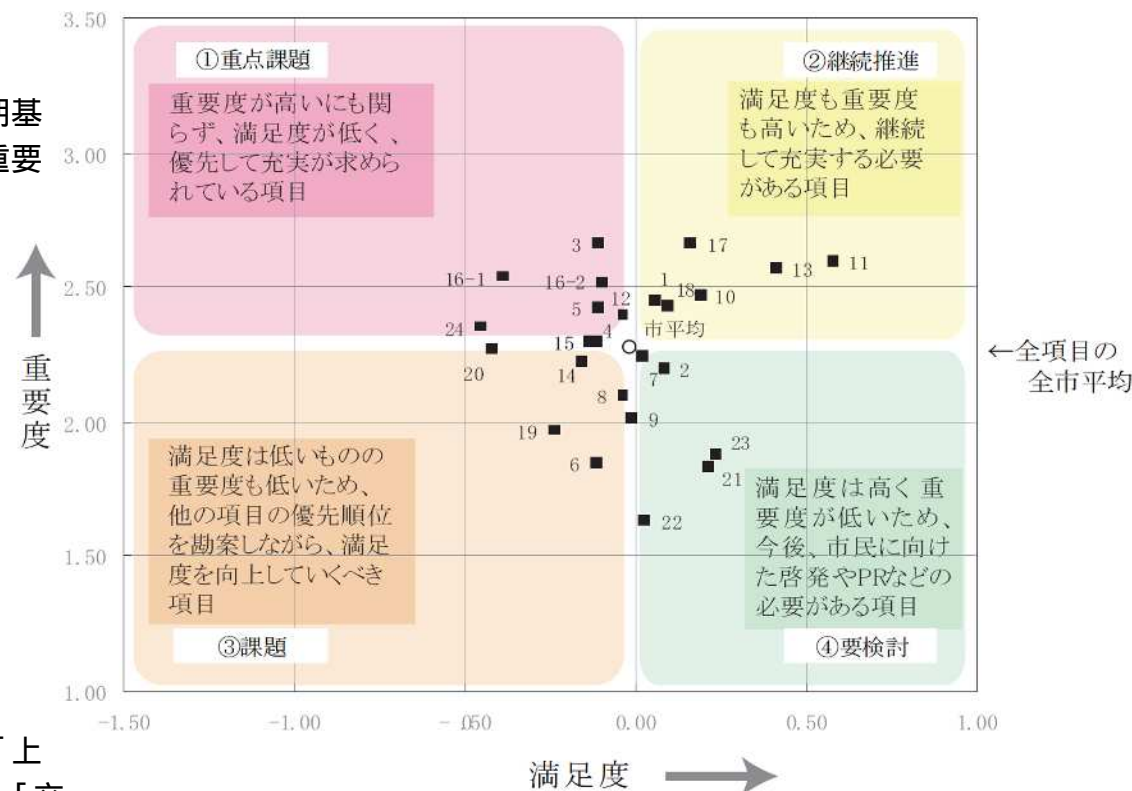
- (1) 調査対象者：川西市に住む16歳以上の市民  
(住民基本台帳から無作為抽出 外国人も含む)
- (2) 対象者数：3,000人（回収率49.2%）
- (3) 調査期間：平成23年1月19日（調査票発送日）～平成23年1月31日（返送締め切り日）
- (4) 調査方法  
調査票による本人記入方式  
郵送配布・郵送回収による郵送調査方法

### < 全体傾向 >

施策の現状についての満足度では、「省資源・リサイクル」、「上水道の安定供給」などで高くなっていますが、「産業」や「労働」、「交通施設の整備」、「効率的な行財政の運営」については低くなっています。また、『不満』（満足度指数が低いもの）が多いのは「効率的な行財政の運営」となっています。

一方、重要度の高さは満足度の高低との関係はあまりみられず、「高齢者の支援」を筆頭に、「防災力の向上」、「交通施設の整備」などで高くなっています。

「交通施設の整備」など、【1.市の住みよさや定住について】における『転出したい』とする理由と、『不満』の高い施策や『重要』の高い施策で重複しているものが見受けられます。これらの施策を再検討することで、市民の行政への満足度の向上や定住促進につながれると考えられます。



①重点課題	3 高齢者の支援。	②継続推進	1 健康づくりの支援。
	4 障がい者の支援。		10 環境の保全。
	5 子育て支援。		11 省資源・リサイクル。
	12 公園・みどりの整備。		13 上水道の安定供給。
	15 市街地整備。		17 防災力の向上。
	16-1 交通施設の整備。		18 生活安全の推進。
	16-2 公共交通の利便性向上。		
	24 効率的な行財政の運営。		
③課題	6 低所得者福祉。	④要検討	2 地域福祉の推進。
	8 青少年の育成。		7 学校教育環境の整備。
	14 都市計画の推進。		9 生涯学習・文化の振興。
	19 産業の振興。		21 観光の振興。
	20 労働環境の向上。		22 共感・共生のまちづくり。
		23 参画と協働のまちづくりの推進。	

## 【参考】満足度と重要度の関係散布図の見方

### 【分析の視点・流れ】

問3の全25項目について、それぞれの満足度・重要度を把握するため、現在の施策に対して市民視点の評価を行うとともに、各施策に対する重要度を把握することで、今後、必要となる施策の優先度を明確にします。

市民意識調査の対象者（市民）にとってイメージしやすいものとするため、実際の施策名称と表現を変えています。

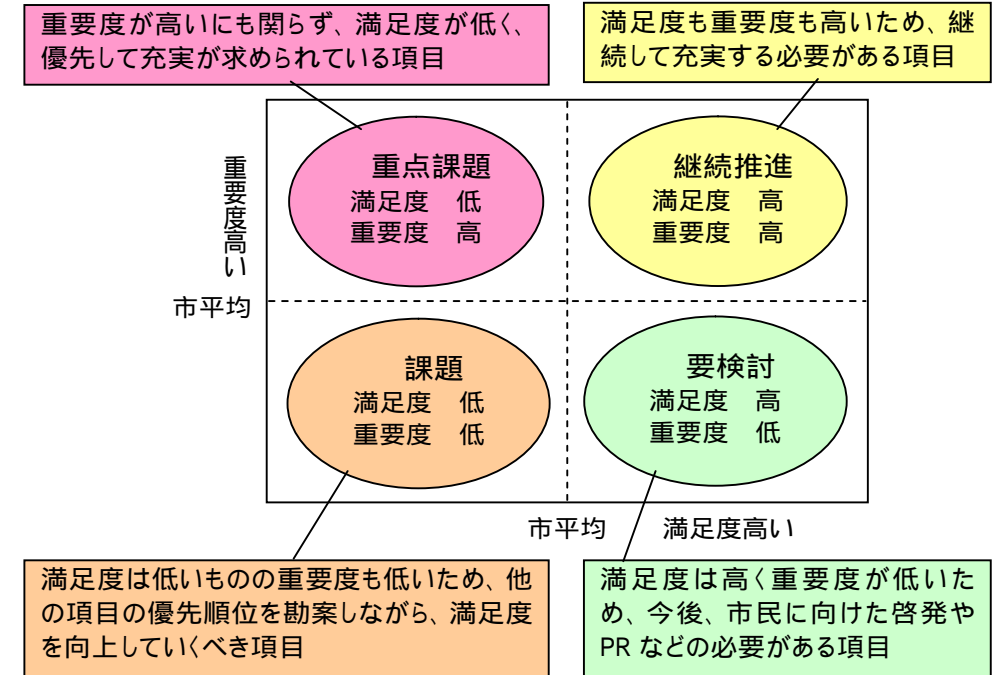
【例】健康 健康づくりの支援

後期基本計画上の施策数は全24施策ですが、市民意識調査では「交通体系」を『交通施設の整備』と『公共交通の利便性向上』とに分割したため、25施策となっています。

手順	内容
1. 指数化	<p>「現在の満足度」は、『満足』を『+2』、『やや満足』を『+1』、『やや不満』を『-1』、『不満』を『-2』として加重平均値をとっています。</p> <p>同様に「今後の重要度」は、『かなり重要』を『+4』、『重要』を『+3』、『やや重要』を『+2』、『あまり重要でない』を『+1』として加重平均値をとっています。</p>
2. 施策分類	算出した指数を元に散布図、施策の評価分類を行っています。

～ の分類ごとに、項目を番号順に整理しています。

### 【施策の評価分類表の見方】



### 【満足度と重要度の関係散布図の見方】

①重点課題	3高齢者の支援。	②継続推進	1健康づくりの支援。		
	4障がい者の支援。		10環境の保全。		
	5子育て支援。		11省資源・リサイクル。		
	12公園・みどりの整備。		13上水道の安定供給。		
	15市街地整備。		17防災力の向上。		
	16-1交通施設の整備。		18生活安全の推進。		
	16-2公共交通の利便性向上。				
	24効率的な行財政の運営。				
	③課題		6低所得者福祉。	④要検討	2地域福祉の推進。
			8青少年の育成。		7学校教育環境の整備。
14都市計画の推進。		9生涯学習・文化の振興。			
19産業の振興。		21観光の振興。			
20労働環境の向上。		22共感・共生のまちづくり。			
		23参画と協働のまちづくりの推進。			

# 第 1 章 健康福祉

分野 01 健康福祉		記入部局名	健康福祉部	部局長名	根津 倫哉	関連部局名								
施策	01 健康	方針	市民のライフステージに応じた健康づくりをサポートします			【事業】		事業の目的		事業の評価		所管		
目標	01 生活習慣病をはじめとする疾病を予防します						H20	H21	H22					
【総括(評価)】	【成果(達成できたこと)と課題(達成できなかったこと)の原因分析】													
	・医療保険者への特定健康診査の義務付けや後期高齢者医療制度の創設をはじめとする医療制度改革が、現総合計画のスタートの年と同じく平成20年度から実施されたこともあり、市の実施する事業の評価指標そのものが手探りの状況であった。 こうした中で、事業推進による一定の成果はあったと考えられるが、死亡率の減少など指標によっては、川西市のみの取り組みだけでは改善効果に直接繋がらないものもあり、今後の検討課題である。 ・特定健康診査実施率は、平成24年度目標値65%を達成することは非常に難しい状況である。生活習慣病の恐ろしさ・健診受診の必要性がまだ十分に周知できていないこと、健診項目の少なさが受診意欲を喚起しないことなどが実施率低迷の原因と考えられる。 ・特定保健指導実施率は、現状のままであれば平成24年度目標値を達成することは難しくはないが、今後低下しないようにしたい。													
	【評価指標】		基準値	実績値			目標値	達成率	トレンド					
			(H18)	H20	H21	H22	H23	(H24)	(%)					
	1	健康づくりに意識的に取り組んでいる市民の割合	指標値(%)	66.3	79.2	75.9	76.5	83.0	61.1					
		定義/方向性	市民実感調査より/高める											
		今後の見通し	健康に対する市民意識の向上により、比較的高い割合で推移している。期間中の目標値の達成は不透明ではあるが、近い数値になるものとする。											
		所管	健康福祉部 健康づくり室											
2	3大死因(悪性新生物・脳血管疾患・心疾患)による死亡率	指標値(人)	4.1	4.6	4.3		3.5	33.3						
		定義/方向性	人口千人あたりの死者数/抑える 22年度の数値は、23年度中に判明する予定											
		今後の見通し	健康大学等による啓発や、健康診査、各種がん検診等による早期発見・早期治療の取り組みにより、逡減傾向を示しているが、高齢化の進行と相俟って、現状では、目標値の達成は難しいと考える。											
		所管	健康福祉部 健康づくり室											
3	特定健康診査実施率	指標値(%)	40.1	39.5	35.5		65.0	18.5						
		定義/方向性	特定健康診査の全対象者数に占める受診者数の割合/高める											
		今後の見通し	平成22年度の特定健診について、受診率は目標値を大きく下回った。受診率は年々下がっているため、目標値達成に向け、受診率向上を図る工夫を検討していく。											
		所管	健康福祉部 健康生活室 保険年金課											
4	特定保健指導実施率	指標値(%)	20.5	42.5	48.1		45.0	112.7						
		定義/方向性	特定健康診査の結果、「要指導」と判定された者のうち、特定保健指導を受けた者の割合/高める											
		今後の見通し	特定保健指導については、利用率が目標値を上回った。											
		所管	健康福祉部 健康生活室 保険年金課											
5	メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率	指標値(%)					10.0							
		定義/方向性	特定健康診査受診者数に占めるメタボリックシンドローム該当者数等の割合を、24年度と20年度( )とを比較した減少率/高める											
		今後の見通し												
		所管	健康福祉部 健康生活室 保険年金課											
【中期的な見通し・考え方(概ね5年)】														
社会経済環境の変化や国及び県の動向等										・医療費抑制の根本的な対策として、今後も健診を中心とする保健事業の充実に重点がおかれる。 ・高齢化が進行する中において、健康の保持・増進に向けての市民ニーズはますます多様化していくものと考えられる。また、国においても社会保障全般にかかるしくみや予防接種の見直しなどを検討している段階であり、また、国民健康づくり運動計画の改定も予定されていることから、今後もそれらの動向を注視していく必要がある。				
今後の方向性										・市民の健康づくりへの取り組みについて、様々な活動主体と連携して、市民の年齢構成や法令などの変化・制度改正に合わせた、より適正な事業展開を求められる。 ・医療保険制度の改革の影響を受けて健診制度が変更となる可能性もあるが、今後も生活習慣病予防対策の中心として特定健診・保健指導事業が継続されるものと見込まれる。 本市においては、特定健診実施率向上と早期発見による医療費抑制を目的として、平成24年度から「がん検診助成」「人間ドック助成金額拡充」を検討中である。				
役割分担のあり方										行政	市民	市民公益活動団体	事業者	
										高齢者医療確保法や健康増進法、食育基本法などに規定される行政の責務を念頭に置いた、施策の方針を示す計画の策定及びその施策を推進する。	健康な生活習慣の重要性の理解を深め、健康の増進に努める。	川西市医師会・川西市歯科医師会など...地域における保健医療展開の調整、専門的立場からの普及啓発などを行う。	市内医療関係機関...良質で適切な保健医療を提供する。	
【妥当性・改善点】														
施策目標・構成事業										様々な法制度に制約される中で、現状の施策目標や構成事業は適当であると考えている。しかしながら、後期高齢者に対する健康診査事業等を、高齢者施策として位置付けることの是非など、一考する必要がある。				
評価指標										・評価指標のうち「3大死因(悪性新生物・脳血管疾患・心疾患)による死亡率」については、市の実施事業の評価指標としては、大きすぎる感がある。単純に現在事業評価指標としている健康増進法等に規定される各種検(健)診の受診者数などを指標とすることが考えられるが、施策を評価する適当な指標が見当たらないのが現状である。 ・保険年金課指標が健康づくり室の事業のみで構成されているシートに出ているのは不適切である。保険年金課指標については、新総計では「国民健康保険事業」を含む「010103」に移行させる方向で検討したい。				
【関連する分野別計画】										川西市保健医療計画 / 川西市食育推進計画				

分野 01 健康福祉							記入部局名	健康福祉部	部局長名	根津 倫哉	関連部局名					
施策	01 健康	方針	市民のライフステージに応じた健康づくりをサポートします				【事業】		事業の目的				事業の評価			所管
目標	02 むし歯や歯周疾患を予防します								H20	H21	H22					
【総括】 【評価】	【成果(達成できたこと)と課題(達成できなかったこと)の原因分析】						1	歯科保健推進事業	健康に関する市民意識の醸成と、正しい知識の普及・啓発及び保健医療サービスの向上				B	B	B	健康福祉部 健康づくり室
	<p>民間歯科医院の新設や歯の健康の重要性の認識など、市民の意識の高まりとも相まって、市の歯科保健事業と要介護高齢者・障がい者歯科診療等の歯科診療事業は、概ね順調に実施されている。</p> <p>一方で、本市の独自事業である未就学児を対象とする管理登録検診(デンタルキッズ)は、少子化の進行や民間歯科医院のサービス拡充などの影響からか、登録者が減少傾向にあることから、歯科医師会と協議しながら事業のあり方等の検討が必要となってきた。</p>						2	歯科診療事業	健康増進法に基づく健康診査や各種がん検診、健康教育等を行い、市民の健康増進に寄与する				B	A	A	健康福祉部 健康づくり室
							3									
							4									
							5									
							6									
							7									
							8									
							9									
							10									
							11									
							12									
							13									
							14									
							15									
							16									
	17															
【中期的な見通し・考え方(概ね5年)】																
社会経済環境の変化や国及び県の動向等							平成23年8月に「歯科口腔保健の推進に関する法律」が制定され、国及び地方公共団体の責務が明確に規定された。また、要介護高齢者への口腔ケアの充実などが国において議論されている。なお、本市域においては、近年歯科医院の開業が多くなっている。									
今後の方向性							国における法制定の動きに関して、本市においては、歯科医師会との連携のもと、障がい者や要介護高齢者の診療所の設置や要介護高齢者の訪問口腔ケアの実施など、施策を先取りしているかたちとなっており、その必要性は今後も高まっていくと考えられる。 現時点において、訪問口腔ケアの拠点の整備を進め、より適正な歯科口腔保健の充実を行っていく予定である。									
【評価指標】							基準値	実績値				目標値	達成率	トレンド		
							(H18)	H20	H21	H22	H23	(H24)	(%)			
1	むし歯のない3歳児の割合	指標値(%)	(79.1)	79.5	79.4	83.5	83.0	112.8	<p>むし歯のない3歳児の割合</p>							
		定義/方向性	3歳児健康診査でむし歯が確認されなかった子どもの割合 / 高める				<p>定期的に歯の検診を受けている市民の割合</p>									
		今後の見通し	子どもの口腔衛生に対しては、もぐもぐ離乳食教室、乳幼児健康診査、管理登録検診(デンタルキッズ)等の事業を実施している。保護者の意識も高まっている状況もあり、今回既に目標値を上まわっており、今後もこの水準を維持していきたい。													
		所管	健康福祉部 健康づくり室													
2	定期的に歯の検診を受けている市民の割合	指標値(%)	(34.4)	38.1	39.5	37.4	40.0	53.6	<p>定期的に歯の検診を受けている市民の割合</p>							
		定義/方向性	市民実感調査より / 高める													
		今後の見通し	市民に歯の定期検診の必要性が浸透してきている状況であり、若年層からの成人歯科検診拡充と歯周病予防の意識啓発の充実などにより、目標数値達成が見込まれる。													
		所管	健康福祉部 健康づくり室													
役割分担のあり方							行政	市民	市民公益活動団体	事業者	<p>歯科口腔保健の推進に関する法律や健康増進法などに規定される行政の責務を念頭に置いた施策を推進する。</p> <p>健康な歯の重要性の理解を深め、健康の増進に努める。</p> <p>川西市歯科医師会など...地域における歯科口腔保健医療展開の調整、専門的立場からの普及啓発などを行う。</p> <p>市内医療機関...良質で適切な保健医療を提供する。</p>					
【妥当性・改善点】																
施策目標・構成事業							市直営の施設を有する特性を踏まえ、歯科口腔保健に特化した施策目標及び事業を独立して設定していることは適当である。									
評価指標							事業を評価するために各種事業の利用者数などの動向を継続して把握することを前提として、現行の評価指標は適当であると考えます。									
【関連する分野別計画】							川西市保健医療計画									

分野 01 健康福祉		記入部局名	健康福祉部	部局長名	根津 倫哉	関連部局名									
施策	01 健康	方針	市民のライフステージに応じた健康づくりをサポートします				【事業】	事業の目的			事業の評価	所管			
目標	03 誰もが安心して医療が受けられる環境を整備します					H20		H21	H22						
【総括】 【評価】	【成果(達成できたこと)と課題(達成できなかったこと)の原因分析】						1	福祉医療管理事業				健康福祉部 保険年金課			
	<p>地域医療の環境整備については、医療圏域ごとの医療機関(病床)数などの調整を県が所管し、市においては、救急医療体制の整備を中心に、医師会の協力のもと、県・近隣市町との調整を行い、より円滑な医療サービスの提供に努めているところである。</p> <p>こうした中で、各医療機関の診療時間外の対応として、現総合計画のスタートと同じ平成20年度に開設した「阪神北広域こども急病センター」は、平成21年度に流行した新型インフルエンザへの適切な対応など、現時点において開設目的を達成していると考えられる。</p> <p>休日及び年末年始の昼間における内科の1次救急を担っている応急診療所については、本市域の脆弱な2次救急を担う病院の補完的役割を果たしているものと評価できるが、医師会委託による出務医師と看護師の確保や老朽化している医療設備と薬剤管理等の課題も出ていることから、今後の運営について医師会と協議を進めていくべき時期にきている。</p> <p>また、老人医療は県基準、障がい者医療は県基準に市単独事業を上乘せした基準で医療助成を行っているが、高齢あるいは障がいがある一定基準以下の所得の市民が経済的な心配をせずに必要な医療を受けられる制度となっている。</p> <p>市が運営に関わる医療保険(国民健康保険および75歳以上の高齢者などが加入する後期高齢者医療制度)は他の保険への加入資格がない人が加入する保険であり、「国民皆保険」を支える最後の砦と言われている。その適正運用によりすべての市民が安心して医療を受けることができる環境が保障されている。</p>						2	老人医療扶助事業	高齢者の保健の向上と福祉の推進			A	A	A	健康福祉部 保険年金課
							3	障害者医療扶助事業	障がい者の保健の向上と福祉の推進			A	A	A	健康福祉部 保険年金課
							4	老人保健事業(特別会計)	詳細は、決算成果報告書(財政分析編)を参照						健康福祉部 保険年金課
							5	国民健康保険事業(特別会計)	詳細は、決算成果報告書(財政分析編)を参照						健康福祉部 保険年金課
							6	国民健康保険組合運営助成事業							健康福祉部 保険年金課
							7	後期高齢者医療事業負担金							健康福祉部 保険年金課
							8	後期高齢者医療事業(特別会計)	詳細は、決算成果報告書(財政分析編)を参照						健康福祉部 保険年金課
							9	保健センター維持管理事業	市民の健康づくりの拠点である保健センター等での各種事業を円滑に実施するために適切な施設管理を行う			A	A	B	健康福祉部 健康づくり室
							10	応急診療所運営事業	休日における内科応急診療の確保			B	A	B	健康福祉部 健康づくり室
							11	救急医療対策事業	近隣市町と連携し、小児等の救急医療の確保を図り、広域による医療対策を充実			A	A	A	健康福祉部 健康づくり室
							12								
							13								
							14								
							15								
							16								
							17								
【中期的な見通し・考え方(概ね5年)】															
社会経済環境の変化や国及び県の動向等		医療費抑制などの観点から、入院による医療から在宅医療への移行を進めている。また、高齢化等による医療費の急激な伸びを主な要因として従来の枠組みでの医療保険制度の運営は非常に困難になってきており、大幅な見直しを検討されている。													
今後の方向性		医療機関における「かかりつけ医(1次)・周産期医療・2次(救急)医療など」といった基本的な役割分担を明確にした、地域医療体制の構築をめざしている。また、平成20年度に後期高齢者医療制度が開始されたが、廃止・新制度への移行が検討されている。また、国民健康保険についても都道府県単位での運営が検討されている。障がい者医療については県制度において、24年7月から所得基準に世帯合算が適用される方向で検討されており、本市も県の方向性と合わせていく予定である。													
役割分担のあり方		行政	市民	市民公益活動団体	事業者	<p>近隣市町や医師会等と調整して、24時間受診が可能な医療環境を整える。</p> <p>日常生活において、健康の保持・増進に努める。</p> <p>川西市医師会・川西市歯科医師会など...地域における保健医療展開の調整、専門的立場からの普及啓発などを行う。</p> <p>市内医療関係機関...良質で適切な保健医療を提供する。</p>									
【妥当性・改善点】															
施策目標・構成事業		地域医療施策の展開・実施に関して、直接的な権限を有しない(県や近隣市町、市医師会との調整に限定される)中では、施策目標に対する構成事業は適当である。しかしながら、施策目標を達成するためには、本市における「地域医療のあるべき姿」の検討が必要と思われる。また、「老人保健事業」はH22で、「国民健康保険組合運営助成事業」にはH20で廃止された。													
評価指標		地域医療に係る普及啓発事業に対する指標としては、現指標は適当であると考えられるが、当該施策目標とした場合に応急診療・救急医療事業のみの成果と位置づけられている感がある。													
【関連する分野別計画】 川西市保健医療計画															
【評価指標】		基準値	実績値				目標値	達成率	トレンド						
		(H18)	H20	H21	H22	H23	(H24)	(%)							
1 市内の医療環境に満足している市民の割合	指標値(%)	(48.3)	51.1	45.0	49.3		55.0	14.9							
	定義/方向性	市民実感調査より/高める													
	今後の見通し	阪神北広域こども急病センター等救急体制の整備や、H21年度のようなインフルエンザの大流行もなかったこと、などから、実績値は上昇しているものと推察される。市南部に自衛隊阪神病院が一般開放されたことから、さらに上昇するものと見込まれるものの、産婦人科等の医療環境から目標値の達成は難しいと考える。													
所管		健康福祉部 健康づくり室													
2 かかりつけ医を持っている市民の割合	指標値(%)	(72.1)	71.5	74.5	70.6		75.0	51.7							
	定義/方向性	市民実感調査より/高める													
	今後の見通し	比較的高い数値を示しており、日常の健康管理のためにも、医療機関の機能的活用のためにも、かかりつけ医を持つことの必要性が認知されてきたと考える。今回下がったのは、H22年度にインフルエンザの流行等が少なく、受診する機会が少なかったためと推察するが、目標達成は難しいと考える。													
所管		健康福祉部 健康づくり室													

分野 01 健康福祉		記入部局名	総合政策部	部局長名	本荘 重弘	関連部局名	市立川西病院					
施策	01 健康	方針	市民のライフステージに応じた健康づくりをサポートします			【事業】		事業の目的		事業の評価	所管	
目標	04 市立川西病院において良質な医療を提供するとともに、経営基盤を強化します	H20 H21 H22										
【総括】 【評価】	【成果(達成できたこと)と課題(達成できなかったこと)の原因分析】											
	市立川西病院は、昭和58年10月の開設以降、本市の基幹的な公的医療機関として、その役割を果たしてきた。そのような中、地域医療ニーズが多様化する一方、医師の減少等により経営状況は悪化の経過をたどってきたため、当院の現状と課題、果たすべき役割を明確にし、具体的な行動へと移す指針として、平成21年3月に「市立川西病院事業経営改革プラン」を策定したことから、【病院改革プラン策定事業】としては、一定の成果を得た。一方で、平成21年度から病院経営改革プランを推進し、これらの実行状況を点検・評価を行うとした【病院事業経営改革推進事業】は、種々の目標について着実に着手していくため、医療と経営のマネジメント分離を図りながら進めてきたものの、経営改善の根源には医師の確保が絶対条件であり、また、現場を掌る医師の確保は、医局人事によるところが大きい。当院として勤務環境を整備しつつ、医師確保に全力の体制で臨むとして、平成23年度に病院事業管理者を招へいし、プランの実現並びに経営基盤の強化に向けて取り組んでいる。また、これらの諸状況に加え、市としては、国が示す繰出し基準に基づく補助を継続していくとともに、経営再建までの間、一時貸付けなどの財政支援を行うなど、支援方を検討が必要である。なお、良質な医療の提供については、施設環境の維持向上が重要となるが、昭和58年の開院以来、大規模な施設改修をしておらず、経営形態や規模等を含め、公立病院としてのあり方を根本から検討しなければならない時期にあると総括する。											
	【評価指標】		基準値	実績値			目標値	達成率	トレンド			
			(H18)	H20	H21	H22	H23	(H24)	(%)			
	1	市立川西病院の満足度	指標値(%)	(97.0)	97.0	99.0	99.0	99.0	100.0			
			定義/方向性	患者アンケートより/高める								
			今後の見通し	毎年外来患者を対象にアンケート調査を実施し、医療サービスの向上に努めている。今後も目標値を維持できるよう、患者に満足していただける医療提供に努める。								
			所管	市立川西病院 総務課								
	2	市立川西病院の経常収支比率	指標値(%)	(97.8)	96.8	91.0	92.4	100.0	245.5			
			定義/方向性	経常収益(医業収益+医業外収益)÷経常費用(医業費用+医業外費用)×100/高める								
			今後の見通し	医師の減員により患者数が減少し、医業収益が低迷している。経費削減に努めているが経常収支比率は改善しない。経営改革プランに則した事業を展開しており、平成24年度目標も91.7%に設定し収益の確保等収支改善に取り組む。								
			所管	市立川西病院 総務課								
	3	病床利用率	指標値(%)	(76.2)	73.7	58.6	56.4	80.0	521.1			
			定義/方向性	一日平均入院患者数÷病床数×100/高める								
			今後の見通し	医師の減員に伴い病床利用率は低下している。改革プランに掲げる地域ニーズに沿った医療(消化器疾患、生活習慣病、緩和ケア、人間ドック)を提供するとともに、平成24年度目標値を53.5%とし、地域の医療機関との連携強化、ホームページのリニューアル等を実施し、患者獲得に努める。								
			所管	市立川西病院 総務課								
	4	職員給与費医療収益比率	指標値(%)	(69.8)	68.1	74.7	73.9	64.2	73.2			
		定義/方向性	職員給与費÷医業収益×100/減らす									
		今後の見通し	医業収益が低迷する中で改善されていない。また、医師や看護師等の獲得に向けて処遇改善の必要もあり、法定福利費の上昇等も悪化の要因となっている。経営改革プランによる収益の確保と職員の適正配置に努め、平成24年度の目標値を70.3%に改定し、人件費比率の低減に努める。									
		所管	市立川西病院 総務課									
【中期的な見通し・考え方(概ね5年)】		社会経済環境の変化や国及び県の動向等										
		第166回通常国会において成立した「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行に伴い、地方公共団体が経営する病院事業は、本市財政運営全体の観点からも、一層の健全経営が求められることとなる。										
今後の方向性		公立病院改革の究極の目的は、改革を通じ、公・民の適切な役割分担の下、地域において必要な医療提供体制の確保を図ることにある。このような中で、地域において真に必要な公立病院については、安定した経営の下で良質な医療を継続して提供することが求められる。このため、医師をはじめとする必要な医療スタッフを適切に配置できるよう必要な医療機能を備えた体制を整備するとともに、経営の効率化を図りつつ、経営形態や規模等を含め、公立病院のあり方を根本から検討していく。										
役割分担のあり方		行政	市民	市民公益活動団体	事業者							
		・国 = 「緊急医師確保対策」(H19年政府)を踏まえた支援 ・県 = 地域医療の在り方整備 ・市 = 病院設置者としての責務(経営基盤の強化)	・市民 = コンビニ受診の抑制と、市民病院の利用意識の醸成	・自治会等 = コンビニ受診の抑制と、市民病院の利用意識の醸成 ・NPO等 = 通院輸送サービス等	・事業者(開業医) = 地域医療と公立病院との連携							
【妥当性・改善点】		施策目標・構成事業										
		公立病院設置者として、現【病院事業経営改革推進事業】の事業設置は妥当であると考え、第5次総合計画前期基本計画策定を視野に、経営形態を踏まえた抜本的な病院のあり方を検討する際には、本市として地域医療のあり方を整理し、その中で公立病院の位置づけを整理する必要がある。なお、地域医療のあり方を検討する際には、所管の明確化と合せて、新たな事業設置が必要と考える。										
評価指標		第4次後期基本計画の指標としては、指標内容・指標数とも概ね妥当であると考え。										
【関連する分野別計画】		市立川西病院事業経営改革プラン 第4次総計後期基本計画では分野別に位置付けていない。										

分野 01 健康福祉		記入部局名	市立川西病院	部局長名	山田 良弘	関連部局名	総合政策部														
施策	01 健康	方針	市民のライフステージに応じた健康づくりをサポートします			【事業】		事業の目的			事業の評価		所管								
目標	04 市立川西病院において良質な医療を提供するとともに、経営基盤を強化します	H20		H21	H22	H20	H21	H22													
【総括】 【評価】	【成果(達成できたこと)と課題(達成できなかったこと)の原因分析】																				
	<p>公立病院には地域医療の中での役割を明確にするとともに、経営の効率化等を図ったうえで良質な医療を安定的に提供することが求められている。このため、平成21年度から「市立川西病院経営改革プラン」に則した経営の改善に取り組んでいる。しかし、多数の医師減少に伴い平成22年度末にプラン改定をし、現在、改定プランの実行段階に入っている。改定プランは地域ニーズに沿った医療提供と地域連携強化を軸に、医師減少の中でも経営効率化を目指し、平成25年度に減価償却費を除く収支均衡を目指している。</p> <p>平成23年6月には、これまで病院長を兼務していた病院事業管理者を新たに招へいし、経営と医業の分化を図った。また、医師の定着を図るため処遇改善も実施している。</p> <p>しかし、患者数の減少により、各施策の目標も未達成となっている。さらに、経営の悪化や施設老朽化等に対応するため、今後の全市的な視野に立った医療行政の指針及び市立川西病院の役割やあり方を検証することが求められている。</p>																				
	【評価指標】		基準値	実績値				目標値	達成率	トレンド											
			(H18)	H20	H21	H22	H23	(H24)	(%)												
	1	市立川西病院の満足度	指標値(%)	(97.0)	97.0	99.0	99.0	99.0	100.0	<p>市立川西病院の満足度</p>											
			定義/方向性	患者アンケートより/高める																	
			今後の見通し	毎年外来患者を対象にアンケート調査を実施し、医療サービスの向上に努めている。今後も目標値を維持できるよう、患者に満足していただける医療提供に努める。																	
			所管	市立川西病院 経営企画課																	
	2	市立川西病院の経常収支比率	指標値(%)	(97.8)	96.8	91.0	92.4	100.0	245.5	<p>市立川西病院の経常収支比率</p>											
			定義/方向性	経常収益(医業収益+医業外収益)÷経常費用(医業費用+医業外費用)×100/高める																	
			今後の見通し	医師の減員により患者数が減少し、医業収益が低迷している。経費削減に努めているが経常収支比率は改善しない。経営改革プランに則した事業を展開しており、平成24年度目標も91.7%に設定し収益の確保等収支改善に取り組む。																	
			所管	市立川西病院 経営企画課																	
	3	病床利用率	指標値(%)	(76.2)	73.7	58.6	56.4	80.0	521.1	<p>病床利用率</p>											
			定義/方向性	一日平均入院患者数÷病床数×100/高める																	
			今後の見通し	医師の減員に伴い病床利用率は低下している。改革プランに掲げる地域ニーズに沿った医療(消化器疾患、生活習慣病、緩和ケア、人間ドック)を提供するとともに、平成24年度目標値を53.5%とし、地域の医療機関との連携強化、ホームページのリニューアル等を実施し、患者獲得に努める。																	
			所管	市立川西病院 経営企画課																	
	4	職員給与費医療収益比率	指標値(%)	(69.8)	68.1	74.7	73.9	64.2	73.2	<p>職員給与費医療収益比率</p>											
定義/方向性			職員給与費÷医療収益×100/減らす																		
今後の見通し			医療収益が低迷する中で改善されていない。また、医師や看護師等の獲得に向けて処遇改善の必要もあり、法定福利費の上昇等も悪化の要因となっている。経営改革プランによる収益の確保と職員の適正配置に努め、平成24年度の目標値を70.3%に改定し、人件費比率の低減に努める。																		
所管			市立川西病院 経営企画課																		
		【中期的な見通し・考え方(概ね5年)】																			
		<p>社会経済環境の変化や国及び県の動向等</p> <p>国の指針では公立病院の合理化・効率化を図り、基幹病院が地域で果たすべき役割を明確にすることが求められている。このため、7割程の病院が運営形態の変更を決定したり、検討しており、病院の統合や民間譲渡もみられる。</p>																			
		<p>今後の方向性</p> <p>市が主体となって川西病院の「あり方」を検討し、その指針に則して病院施設老朽化の問題解決も併せて計画的に遂行する必要がある。また、最大の医療経営資源である医師の獲得については全力を傾注するとともに、1市3町の連携強化を図り、診療圏内医療機関との連携を図るとともに経営形態の見直しも検討が必要である。</p>																			
		<table border="1"> <tr> <th>行政</th> <th>市民</th> <th>市民公益活動団体</th> <th>事業者</th> </tr> <tr> <td>役割分担のあり方</td> <td>広域的な視野に立って医療行政を検討し、良質な医療を提供できる体制を構築する。</td> <td>地域医療機関と基幹病院の役割を認識し、「正しい病院の掛かり方」を実践する。</td> <td>病院事業のボランティア登録グループとして医療サービスやアメニティ向上に貢献する。</td> <td>医師や看護師等の確保をするとともに自律的な経営の下、安定した医療サービスの提供に努める。</td> </tr> </table>											行政	市民	市民公益活動団体	事業者	役割分担のあり方	広域的な視野に立って医療行政を検討し、良質な医療を提供できる体制を構築する。	地域医療機関と基幹病院の役割を認識し、「正しい病院の掛かり方」を実践する。	病院事業のボランティア登録グループとして医療サービスやアメニティ向上に貢献する。	医師や看護師等の確保をするとともに自律的な経営の下、安定した医療サービスの提供に努める。
行政	市民	市民公益活動団体	事業者																		
役割分担のあり方	広域的な視野に立って医療行政を検討し、良質な医療を提供できる体制を構築する。	地域医療機関と基幹病院の役割を認識し、「正しい病院の掛かり方」を実践する。	病院事業のボランティア登録グループとして医療サービスやアメニティ向上に貢献する。	医師や看護師等の確保をするとともに自律的な経営の下、安定した医療サービスの提供に努める。																	
		【妥当性・改善点】																			
		<p>施策目標・構成事業</p> <p>医療行政における川西病院の「あり方」の内容によって、施策目標等が大きく変わる。</p>																			
		<p>評価指標</p> <p>同上</p>																			
		【関連する分野別計画】 市立川西病院事業経営改革プラン 第4次総計後期基本計画では分野別に位置づけていない。																			



分野 01 健康福祉		記入部局名	健康福祉部	部局長名	根津 倫哉	関連部局名									
施策	02 地域福祉	方針	ともに支え合う、温かい地域社会を創造します				【事業】	事業の目的			事業の評価			所管	
目標	01 保健・医療・福祉が連携したサービスが必要な人に提供される福祉コミュニティをつくります					H20		H21	H22						
【総括】 【評価】	【成果(達成できたこと)と課題(達成できなかったこと)の原因分析】						1	民生児童委員活動事業	民生委員・児童委員の地域における福祉活動等の補助及び資質の向上を図るための研修等の実施			A	A	A	健康福祉部 福祉政策課
	現在、少子高齢化が急速に進み、地域には、高齢者や障がい者が増加するとともに、子育て家庭の孤立、児童虐待の増加など地域の福祉課題が多様化・複雑化している。こうした状況のもとで、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域における支え合いがこれまで以上に重視されてきている。						2	地域福祉計画推進事業	「川西市地域福祉計画(かわにし・福祉デザインプラン21)」進行管理			A	B	B	健康福祉部 福祉政策課
	こうした中、「地域で高齢者や障がい者、児童等を見守り、支援する仕組みができていていると感じている市民の割合」は低下しており、これは、社会構造の変化などにより、人と人とのつながりが希薄化していることによる地域住民の不安感が数値に表れていると考えられる。						3	地域福祉活動支援事業	地域福祉を推進する福祉コミュニティの形成			A	B	B	健康福祉部 福祉政策課
	今後においては、地域福祉活動支援事業の「福祉デザインひろば」づくり事業などをより充実させていくことにより、目標値の達成に取り組んでいきたい。						4								
	また、「福祉ボランティア活動に参加したことがある市民の割合」については、目標値に達していないものの増加傾向にある。これについては、福祉ボランティアに対する意識の向上が想定される。また、東日本大震災を機に、ボランティアに対する機運が高まりをみせ、今後においてさらに様々な活動につながっていくように取り組んでいきたい。						5								
							6								
							7								
							8								
							9								
							10								
							11								
							12								
							13								
							14								
							15								
							16								
							17								
【中期的な見通し・考え方(概ね5年)】															
【評価指標】		基準値	実績値				目標値	達成率	トレンド						
		(H18)	H20	H21	H22	H23	(H24)	(%)							
1	地域で高齢者や障がい者、児童等を見守り、支援する仕組みができていていると感じている市民の割合	(38.5)	38.1	33.7	33.0		50.0	47.8	<p>地域で高齢者や障がい者、児童等を見守り、支援する仕組みができていていると感じている市民の割合</p>						
		定義/方向性	市民実感調査より/高める												
		今後の見通し	年度ごとに数値が低下しており、地域住民の方の不安感が数値に表れていると考えている。現状では、目標の達成は困難であるが、地域での支え合い体制づくりに向け、取り組みを強化することが必要である。												
		所管	健康福祉部 福祉推進室 福祉政策課												
2	福祉ボランティア活動に参加したことがある市民の割合	(23.3)	26.1	22.6	27.7		33.0	45.4	<p>福祉ボランティア活動に参加したことがある市民の割合</p>						
		定義/方向性	市民実感調査より/高める												
		今後の見通し	年度により増減があり、傾向を把握することが困難であるが、ボランティア活動は、自発的・継続的な地域活動への参加につながるものであるため今後も目標の達成に向け努力していくことが必要である。												
		所管	健康福祉部 福祉推進室 福祉政策課												
役割分担のあり方		行政	市民		市民公益活動団体		事業者								
		「福祉デザインひろば」づくり事業などを通じて、市民・関係団体・福祉事業者などとの連携を図り、地域福祉の推進に取り組む。		地域福祉の主体であり、市・関係団体・福祉事業者などと連携を図り、地域福祉の推進に取り組む。		地区福祉委員会・自治会・ボランティアなど…行政、市民、福祉事業者などと連携し地域福祉の推進に取り組む。		福祉事業者など…行政・市民・地区福祉委員会などと連携し地域福祉の推進に取り組む。							
【妥当性・改善点】															
施策目標・構成事業		地域福祉計画推進事業により全体像を描き、「福祉デザインひろば」づくり事業や民生児童委員活動事業の充実により施策目標を実現しようとするものであり、妥当であるとする。													
評価指標		事業のすべてを表す指標の設定は困難であるが、その中で福祉の状況を表す妥当な指標であるとする。													
【関連する分野別計画】		川西市地域福祉計画													

分野 01 健康福祉		記入部局名	健康福祉部	部局長名	根津 倫哉	関連部局名									
施策	03 高齢者支援	方針	状況に応じたきめ細かな支援で、豊かな老後を支えます				【事業】	事業の目的			事業の評価			所管	
目標	01 高齢者の生きがいづくりや社会参加を促進します					H20		H21	H22						
【総括】 【評価】	【成果(達成できたこと)と課題(達成できなかったこと)の原因分析】						1	高齢者生きがいづくり推進事業	高齢者の生きがいづくりを支援する			B	B	B	健康福祉部 長寿・介護保険課
	<p>高齢者生きがいづくり推進事業には、老人福祉センター管理運営事業、シルバー人材センター支援事業、高齢者ふれあい事業、高齢者おでかけ促進事業、老人クラブ支援事業、高齢者祝福事業の6つの細事業をもって多種多様な事業を推進しており、一定、高齢者の生きがいづくりや社会参加に資することができた。</p> <p>今後、団塊の世代が高齢期に達するなど、高齢者人口の増加が見込まれることから、高齢者の豊かな知識と経験を地域に活かす取組みや、社会参加へ向けた事業や啓発などの検討を行う必要がある。</p>						2								
							3								
							4								
							5								
							6								
							7								
							8								
							9								
							10								
							11								
							12								
							13								
							14								
							15								
							16								
							17								
【中期的な見通し・考え方(概ね5年)】															
社会経済環境の変化や国及び県の動向等		<p>高齢者人口は、平成27(2015)年には「団塊の世代」が65歳以上となる高齢期に到達し、平成37(2025)年には75歳以上となる後期高齢期を迎えるなど、高齢化の進展に伴い社会保障費の増加が見込まれるとともに、2060年には高齢者1人を現役世代1.3人で支えることになると見込まれることから、国においては、税と社会保障の一体改革に取り組んでいる。</p>													
今後の方向性		<p>平均寿命が延びることで高齢者人口が増加するとともに、今後、団塊の世代が高齢期を迎えることから、会社から地域へと回帰する人の生きがいづくりに加えて、それぞれの人の経験を自発的に地域に活かすための支援が必要となる。</p>													
役割分担のあり方		行政	市民	市民公益活動団体	事業者										
		福祉サービスの目的に合う事業の実施	市民のニーズに見合った事業への参加、社会貢献の意欲の醸成	事業内容によっては、委託、指定管理、協働で事業を推進	事業内容によっては、委託、指定管理、協働で事業を推進										
【評価指標】		基準値	実績値				目標値	達成率	トレンド						
		(H18)	H20	H21	H22	H23	(H24)	(%)							
1	指標値(%)	(16.8)	22.3	22.2	22.8		22.0	115.4	<p>高齢者が生きがいを持って生活できると感じている市民の割合</p>						
高年齢者が生きがいを持って生活できると感じている市民の割合		定義/方向性	市民実感調査より / 高める												
		今後の見通し	H20年度より目標値を達成している。高齢者生きがいづくり推進事業にかかる利用者数に大きな変化はなく、また、60歳代・70歳代の市民の割合が高率を示している(市民実感調査)ことから、今後も横ばいに推移すると見込まれる。												
		所管	健康福祉部 健康生活室 長寿・介護保険課												
【施策目標・構成事業】		超高齢社会へと移行する中で妥当と考える。													
【評価指標】		高齢者が社会で何らかの役割を果たすことを示すことができる評価指標の創設を検討する。													
【関連する分野別計画】		川西市高齢者保健福祉計画 / 第5期介護保険事業計画													

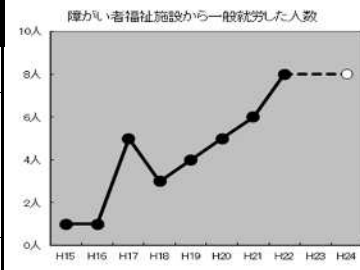
分野 01 健康福祉		記入部局名	健康福祉部	部局長名	根津 倫哉	関連部局名										
施策	03 高齢者支援	方針	状況に応じたきめ細かな支援で、豊かな老後を支えます				【事業】	事業の目的			事業の評価			所管		
目標	02 高齢者に必要なサービスを提供するとともに、要介護状態を予防・改善します					H20		H21	H22							
【総括】 【評価】	【成果(達成できたこと)と課題(達成できなかったこと)の原因分析】						1	外国人等高齢者特別給付金支給事業	無年金外国人等高齢者の福祉の推進			A	A	A	健康福祉部 長寿・介護保険課	
	<p>介護保険の基本理念である自立支援と尊厳の保持に即し、高齢者が住みなれた地域でその人らしい生活を継続できるよう安心できる介護支援づくりをめざし、介護保険サービスをはじめ、介護保険対象外のサービスの充実を図った。</p> <p>一方で、高齢化が進行する中、高齢者福祉の増進に向けて施策の充実などを検討していかなくてはならない。そこで、介護保険対象外サービスとして、緊急通報措置の貸与など在宅高齢者の生活の支援を行うとともに、グループホーム等の地域密着型サービスの基盤整備を行った。</p> <p>また、経済的・環境上の理由により在宅生活が困難な高齢者に対して養護老人ホーム入所措置を行うなど、高齢者の福祉の推進を図ることができた。</p> <p>高齢化が進行する中、今後については、高齢者施策の充実に向けて検討をしていかなくてはならない。</p>						2	在宅高齢者支援事業	高齢者の在宅生活を支援する			B	B	B	健康福祉部 長寿・介護保険課	
							3	施設入所支援事業	施設入所措置することによって、老人の福祉を図ることを目的とする			A	A	A	健康福祉部 長寿・介護保険課	
							4	老人福祉施設支援事業	高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に定める施設の整備目標のために協力する社会福祉法人に対し補助する			A	A	A	健康福祉部 福祉政策課	
							5	介護保険事業(特別会計)	詳細は、決算成果報告書(財政分析編)を参照						健康福祉部 長寿・介護保険課	
							6	介護保険低所得者対策事業	低所得者の介護保険サービス利用料を軽減することにより低所得利用者の生活の安定と介護保険制度の円滑な実施に資することを目的とする			B	A	A	健康福祉部 長寿・介護保険課	
							7									
							8									
							9									
							10									
							11									
							12									
							13									
							14									
							15									
							16									
							17									
【中期的な見通し・考え方(概ね5年)】																
		社会経済環境の変化や国及び県の動向等		高齢者人口は、平成27(2015)年には「団塊の世代」が65歳以上となる高齢期に到達し、平成37(2025)年には75歳以上のとなる後期高齢期を迎えるなど、高齢化がさらに進展することから、在宅介護をめざした介護保険制度の見直しが行われている。												
		今後の方向性		平成24年度から3年間を期間とする高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に基づき、高齢者施策の充実を検討するとともに、高齢者の増加に伴い給付費が増加することが予想される中で、給付と負担のバランスがとれたサービスを行う必要があるものとする。												
		役割分担のあり方		行政	市民	市民公益活動団体	事業者	福祉関係法令の改正への対応と介護保険制度などの適正な運営						介護予防等の事業に積極的・自発的に参加	無償または低廉な対価での相互助け合い活動の実施	質の高い居宅・施設サービスの実施
【妥当性・改善点】																
		施策目標・構成事業		高齢者へのサービス提供や介護予防をめざすため、妥当と考える。												
		評価指標		高齢化の進行により高齢者人口が増加する中で、要介護状態等となるおそれの高い状態にあると認められる65歳以上の人を対象とする、介護二次予防事業を行い、いつまでも地域や在宅で暮らし続けることができるよう、予防事業にかかる評価指標の新設を検討する。												
【関連する分野別計画】 川西市高齢者保健福祉計画 / 第5期介護保険事業計画																
【評価指標】		基準値	実績値					目標値	達成率	トレンド						
		(H18)	H20	H21	H22	H23	(H24)	(%)								
1	高齢者に占める居宅介護(支援)サービス受給者の割合	(8.9)	8.4	8.4	9.2		9.2	100.0	<p>高齢者に占める居宅介護(支援)サービス受給者の割合</p>							
		指標値(%)								<p>65歳以上の介護保険被保険者のうち、居宅介護(支援)サービス受給者の割合 / 高める</p>						
		定義 / 方向性								<p>H22年度に目標値を達成している。今後も、居宅介護(支援)サービス受給者は増加すると予測されるので、上昇推移すると見込まれる。</p>						
		今後の見通し														
		所管	健康福祉部 健康生活室 長寿・介護保険課													
2	高齢者に占める要介護(要支援)認定者の割合	(15.2)	14.7	14.6	15.5		15.2	#DIV/0!	<p>高齢者に占める要介護(要支援)認定者の割合</p>							
		指標値(%)														
		定義 / 方向性								<p>65歳以上の介護保険被保険者のうち、要介護(要支援)認定者の割合 / 低くする</p>						
		今後の見通し								<p>高齢社会の進展に伴い、要介護(要支援)認定者数が増加すると予測されるので、上昇推移すると見込まれる。</p>						
		所管	健康福祉部 健康生活室 長寿・介護保険課													

分野 01 健康福祉		記入部局名	健康福祉部	部局長名	根津 倫哉	関連部局名					
施策	03 高齢者支援	方針	状況に応じたきめ細かな支援で、豊かな老後を支えます				事業の評価				
目標	03 高齢者の生活基盤を確保します		【事業】		事業の目的		所管				
		H20	H21	H22							
【総括】 【評価】	【成果(達成できたこと)と課題(達成できなかったこと)の原因分析】		1	国民年金事業	市民の年金権を確保する		A	A	A	健康福祉部 保険年金課	
			2								
			3								
			4								
			5								
			6								
			7								
			8								
			9								
			10								
			11								
			12								
			13								
			14								
			15								
			16								
			17								
【中期的な見通し・考え方(概ね5年)】											
		社会経済環境の変化や国及び県の動向等	平成22年から日本年金機構が発足し、新たな体制となった。								
		今後の方向性	年金制度の持続的な健全運営には制度への理解と対象者全員の加入、保険料の納付が欠かせない。本市としては年金機構と効果的な協力・連携を行い、相談業務等を通じて年金制度への市民の理解を深め、市民が安心して老後を送れるよう年金制度の健全運営に寄与していく。								
		役割分担のあり方	行政	市民	市民公益活動団体	事業者					
			相談業務等を通じて年金制度への市民の理解を深める。	特になし	特になし	特になし					
【評価指標】		基準値	実績値				目標値	達成率	トレンド		
		(H18)	H20	H21	H22	H23	(H24)	(%)			
1	年金適用率	(97.0)	98.0	98.7	98.7		98.0	170.0			
		指標値(%)	1号被保険者数 ÷ 推定被保険者数 / 高める								
		定義/方向性	年金制度の社会的な関心の高まりとともに、実績値も高まっており、この傾向は今後も続くと思われる。								
		今後の見通し									
		所管	健康福祉部 健康生活室 保険年金課								
【妥当性・改善点】											
		施策目標・構成事業	事業の目的を「市民の年金権を確保する」としているが、本市の施策は相談を通じて年金制度の健全運営・維持に寄与するというものであるが、「年金権の確保」という目標は実際に行っていることと比較して過大な目標になっている。市の事業目標としては次回総合計画においては「年金相談を実施することにより年金制度の周知と理解を求める。」に変更したいと考えている。								
		評価指標	国民年金制度において、本市の施策は相談を通じて年金制度の健全運営・維持に寄与するというものであるが、指標に掲げる「年金適用率(加入率)」が向上するかどうかは国の施策や社会の年金制度への信頼感・不信感に大きく左右されるものであり、市の施策による影響は非常に小さいものと考えられる。市の評価指標としては「年金適用率」は妥当でないため、次回総合計画においては「相談件数」に変更したいと考えている。								
		【関連する分野別計画】	特になし								

分野 01 健康福祉		記入部局名	健康福祉部	部局長名	根津 倫哉	関連部局名								
施策	04 障がい者支援	方針	障がい者が住み慣れた地域で安心して、自立して暮らすことができるよう支援します				【事業】	事業の目的	事業の評価			所管		
目標	01 障がい者の生活基盤を整備します		H20	H21	H22	H20			H21	H22				
【総括】 【評価】	【成果(達成できたこと)と課題(達成できなかったこと)の原因分析】							1	障害者自立支援事業	障がい者一人ひとりが能力や適性に応じた日常生活・社会生活を営むことを支援する	A	A	A	健康福祉部 障害福祉課
								2						
								3						
								4						
								5						
								6						
								7						
								8						
								9						
								10						
								11						
								12						
								13						
								14						
								15						
								16						
								17						
【中期的な見通し・考え方(概ね5年)】														
社会経済環境の変化や国及び県の動向等		「地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律案」が3月に閣議決定され、現在の「障害者自立支援法」を「障害者総合支援法」とすることとされ、国会で審議中である。												
今後の方向性		・障がい者施策の抜本的な見直しに適切に対応していく必要がある。 ・今後、地域移行するにあたり、グループホーム、ケアホームの市内での確保を検討していく必要がある。												
【評価指標】		基準値	実績値					目標値	達成率	トレンド				
		(H18)	H20	H21	H22	H23	(H24)	(%)						
1	福祉施設入所者の、地域生活への移行者数	(2)	5	8	14		12	120.0						
指標値(人)		長期的・常態的な福祉施設入所者から地域へ移行した障がい者の人数(累計。自立訓練に係る入所は除く)/増やす												
定義/方向性		市障害者福祉計画に基づく地域移行の推進の結果、目標値を超える実績となった。今後、次期計画策定の中で検討を加え、継続して推進していきたい。												
今後の見通し		健康福祉部 福祉推進室 障害福祉課												
所管														
2	入院中の精神障がい者の、地域生活への移行者数	(0)	12	13	15		65	23.1						
指標値(人)		受け入れ条件が整えば退院が可能な精神障がい者が退院し、地域生活へ移行した人数(累計)/増やす												
定義/方向性		数値は兵庫県のデータであるが、目標値を下回っており、今後ケース会議や相談事業の充実を図っていききたい。												
今後の見通し		健康福祉部 福祉推進室 障害福祉課												
所管														
【妥当性・改善点】														
施策目標・構成事業		障害者福祉サービスを充実するとともに、福祉施設入所者の地域生活の移行を推進する必要があるため妥当と考える。												
評価指標		・今後も福祉施設入所者の地域生活への移行は求められており、進行管理に適している。 ・「入院中の精神障がい者の地域生活への移行者数」について、今後、都道府県が実態把握可能な「1年未満の入院患者の平均退院率」を都道府県等の目標を設定することとされたため市として目標設定する必要がなくなり、「入院中の精神障がい者の地域生活への移行者数」については、今後計画の中では削除する。												
【関連する分野別計画】 川西市障がい者福祉計画 / 第3期障がい福祉計画(H24年度～26年度)														

指標値は、兵庫県全体のデータから類推している。

分野 01 健康福祉		記入部局名	健康福祉部	部局長名	根津 倫哉	関連部局名				
施策	04 障がい者支援	方針	障がい者が住み慣れた地域で安心して、自立して暮らすことができるよう支援します							
目標	02 障がい者の社会参画と生きがいづくりを促進します		【事業】			事業の目的		事業の評価	所管	
						H20	H21	H22		
【総括】 【評価】	【成果(達成できたこと)と課題(達成できなかったこと)の原因分析】		1	外国人等障害者特別給付金支給事業	制度的要因により障害基礎年金等を受けられない障がい者に対し給付金を支給し、福祉の増進を図る	B	B	A	健康福祉部 障害福祉課	
	障がい者就労支援にかかる関係機関の連携と事業所の協力により、目標を達成することができた。今後も、就労の促進のほか、障がい福祉関係事業所の外部からの仕事の受注の支援など通じ、障がい者社会参画の推進を図る必要がある。		2	障害者地域生活支援事業	地域の特性や障がい者一人ひとりの能力・適正に応じ自立した日常生活・社会生活を営むことを支援する	B	A	A	健康福祉部 障害福祉課	
			3							
			4							
			5							
			6							
			7							
			8							
			9							
			10							
			11							
			12							
			13							
			14							
			15							
			16							
			17							
【中期的な見通し・考え方(概ね5年)】										
社会経済環境の変化や国及び県の動向等			「地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律案」が3月に閣議決定され、現在の「障害者自立支援法」を「障害者総合支援法」とすることとされ、国会で審議中である。							
今後の方向性			今後も障がい者福祉施設から一般就労する人数の増加を推進し、社会参画を促進していく必要がある。							
役割分担のあり方			行政	市民	市民公益活動団体	事業者				
			障がい者の社会参画に必要な情報の提供や相談の充実	近隣住民が相互に支え合う地域社会の構築	居場所づくりなどにより、障がい者の地域生活を支援	事業者の自助努力による、一般就労の場の確保				
【評価指標】			基準値	実績値				目標値	達成率	トレンド
			(H18)	H20	H21	H22	H23	(H24)	(%)	
1	指標値(人)	(3)	5	6	8		8	100.0		
障がい者福祉施設から一般就労した人数	定義/方向性	障がい者福祉施設から一般就労した人数 / 増やす								
	今後の見通し	障害児(者)地域生活・就業支援センター及びハローワーク事業所等の連携・体制の整備が進んだことにより、目標値を達成することができた。今後、更なる推進を図りたい。								
	所管	健康福祉部 福祉推進室 障害福祉課								
【妥当性・改善点】										
施策目標・構成事業			今後も、障がい者福祉施設から一般就労する人数の増加を推進を図り、社会参画を促進するため、妥当と考えられる。							
評価指標			今後も、障がい者福祉施設から一般就労する人数の増加を推進が求められており、進行管理に適している。							
【関連する分野別計画】			川西市障がい者福祉計画 / 第3期障がい福祉計画(H24年度～26年度)							



分野 01 健康福祉		記入部局名	市民生活部	部局長名	大森 直之	関連部局名	こども部				
施策	05 子育て支援	方針	まちぐるみで、子どもたちの健やかな成長を支援します								
目標	01 健やかな子どもの育ちと明るく楽しい子育てを支援します		【事業】		事業の目的			事業の評価		所管	
			H20	H21	H22						
【総括】 【評価】	【成果(達成できたこと)と課題(達成できなかったこと)の原因分析】		1	児童館事業	児童福祉法に基づく児童厚生施設の小型児童館として、子育てを支援し、児童の健全育成を図る			B	B	B	市民生活部 総合センター
	児童福祉法に基づく児童館は、本市では久代児童センターと総合センター内の川西児童館の2か所であり、「児童館事業」は後者の川西児童館の予算を指している。なお、久代児童センターの予算は子育て支援事業の中に含まれている。 総合センターは昭和55年に同和問題の解決をめざす拠点としての隣保館と児童の健全育成を図る機能を付した児童館の複合施設として建設された。		2	児童健全育成事業	児童福祉の向上と児童の健全な育成を図る			B	B	B	こども部 子育て・家庭支援課
	総合センターの児童館事業では、 ・3歳児とその保護者を対象とした「ぱんだくらぶ」と2歳児とその保護者を対象とした「たんぽぽくらぶ」の幼児教室を実施した。 ・小学生を対象に平日の午後3時半から、夏休み期間中は昼間に、囲碁・将棋・ジャズダンス・絵画教室等各種教室を実施した。 ・幼児教室では、親子体操、歌あそび、絵本の読み聞かせ、ふれあいあそび、ゲームあそびなどを通して、親子の連帯感と保護者同士の交流を図った。 ・また、幼児教室のない時間帯は遊戯室を開放し、また、平日の午後は体育室を開放し、子どもたちの自由な遊び場と居場所を提供した。 ・毎週月～木曜日9時半から3時まで子育て・家庭支援課によるプレイルームを場所提供し、また、児童館事業全体をとらえて幼児・児童の健全育成や仲間づくりが図られた。		3	ひとり親家庭支援事業	父または母と生計を同じくしていない児童を養育する家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与する			A	A	A	こども部 子育て・家庭支援課
			4	子育て支援事業	子どもが心身ともに健やかに育つための環境整備			B	B	B	こども部 子育て・家庭支援課
			5	子育て応援特別手当交付事業	子育て家庭に対する生活安心の確保			A	A		こども部 子育て・家庭支援課
			6								
			7								
			8								
			9								
			10								
			11								
			12								
			13								
			14								
			15								
			16								
			17								
【中期的な見通し・考え方(概ね5年)】											
【評価指標】		基準値	実績値					目標値	達成率	トレンド	
		(H18)	H20	H21	H22	H23	(H24)	(%)			
1 子育てがしやすいと感じる市民の割合	指標値(%)	(19.0)	25.3	24.3	23.5		30.0	40.9	子育てがしやすいと感じる市民の割合		
	定義/方向性	市民実感調査より/高める									
	今後の見通し	基本的に増加傾向を示していたが、平成20年度以降はやや減少している。 子育て支援においては、福祉や保健・医療、教育、環境など幅広い分野にわたるため、関係部局と連携を図り、「川西市次世代育成支援対策行動計画」の着実な推進に努める。									
		所管	こども部 こども家庭室 こども・若者政策課								
2 母子自立支援制度を利用し、就労に結びついた割合	指標値(%)	(91.4)	87.5	91.7	60.0		100.0	365.1	母子自立支援制度を利用し、就労に結びついた割合		
	定義/方向性	児童扶養手当現況届時のアンケートより/高める									
	今後の見通し	21年度までは90%前後の高い水準で就労に結びついてきたが、22年度は制度利用後に引き続き修学し就労に至らなかったケースがあったことなどから、やや低い数値となった。 母子自立支援制度のうち、看護師等の資格を取得する高等技能訓練促進費が、ほぼ100%の就労率であり、一方でヘルパーや医療事務等の知識や技能を習得する教育訓練給付制度において、高等技能訓練促進費に比べ就労率が低い傾向にあることから、母子自立支援プログラム策定事業と連携し、就労支援に努める。									
		所管	こども部 こども家庭室 子育て・家庭支援課								
3 児童扶養手当受給資格者に対する全部支給者の割合	指標値(%)	(53.6)	46.2	49.0	51.1		47.6	41.7	児童扶養手当受給資格者に対する全部支給者の割合		
	定義/方向性	各年度末現在/抑える									
	今後の見通し	近年の厳しい社会経済情勢の影響を受け、年々増加し目標値から乖離傾向にある。母子自立支援プログラム策定事業を活用し、就労支援に努める。									
		所管	こども部 こども家庭室 子育て・家庭支援課								
社会経済環境の変化や国及び県の動向等		平成22年4月の人権施策推進プランでは、児童館事業の一部である乳幼児の子育て支援事業については、場所の提供など、市関係部署との連携、協力や自主活動グループなどへの支援を実施となっている。									
今後の方向性		幼児やその保護者を対象とした幼児教室を開放し、幼児教育・子育て支援事業及び小学生を対象にした各種教室の開催、施設の開放などで仲間づくり事業を実施し、児童の健全育成を支援している。 子育て・家庭支援課の実施するプレイルームの開放、助産師会や子育てに関する関連機関や関係者とも連携しながら児童の健全育成を支援する。									
役割分担のあり方		行政	市民	市民公益活動団体	事業者						
兵庫県		子育て及び児童の健全育成のためのサービスの提供									
兵庫県		子育てや児童の健全育成を支援する。									
兵庫県		地域のスポーツ21や子育て等のボランティア団体との協力関係が必要である。									
兵庫県		総合センターの児童館は隣保館との併設であり、児童館だけの事業主体を検討することはできない。									
施策目標・構成事業		児童の健全育成のための、「健やかな子どもの育ちと明るく楽しい子育てを支援します」は妥当である。									
評価指標		児童館は地域性があるが、それを評価指標として表すのは難しい。									
【関連する分野別計画】		川西市人権行政推進プラン/次世代育成支援対策行動計画/川西市保育所整備計画									

分野 01 健康福祉		記入部局名	こども部	部局長名	中塚 一司	関連部局名	市民生活部					
施策	05 子育て支援	方針	まちぐるみで、子どもたちの健やかな成長を支援します									
目標	01 健やかな子どもの育ちと明るく楽しい子育てを支援します		【事業】		事業の目的			事業の評価		所管		
【総括(評価)】			H20	H21	H22							
<p>【成果(達成できたこと)と課題(達成できなかったこと)の原因分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次世代育成支援対策推進法に基づき次世代育成支援対策行動計画(後期計画)～元気っ子かわにし夢プラン～(計画期間:平成22～26年度)を策定した。同計画の基本理念「子どもたちが夢を掲げ、子どもとおとなが育ちあうまちづくり」の実現に向け、次世代の育成支援に関する幅広い施策の推進に努めた。</li> <li>・母子自立支援制度のうち、看護師等の資格を取得する高等技能訓練促進費については、手当額の増額や支給期間の延長等、制度が拡充されたこともあり、受給者数は大きく伸び、就労にもつながった。一方でヘルパーや医療事務等の知識や技能を習得する教育訓練給付制度においては、支給率が引き下げられたこともあり、受給者数は落ち込んだ。</li> <li>・母子自立支援プログラム策定事業を活用し、ハローワークと連携し就労支援に努めたものの、近年の厳しい社会経済情勢の影響を受け雇用状況が悪化し、就労に至らないケースが増えた。</li> <li>・地域関係の希薄化の進行や家庭での養育力の低下などによる育児の不安や悩みへの対応として、プレイルームの開設や地域の子育てグループ支援など、相談の機会を提供した。</li> <li>・児童虐待の未然防止や早期発見、DV事案への対応について、相談体制を強化するとともに、「要保護児童対策協議会」をはじめとする関係機関等との連携を図り、適切な対応に努めた。</li> <li>・成果指標「子育てがしやすいと感じる市民の割合」については、基本的に増加傾向を示しているが、ここ数年は減少している。非常に厳しさを増す社会経済情勢の下、待機児童の増加や虐待の深刻化など、子育てをめぐる厳しい現状があり、指標の減少はこれを反映している一面もあると推測される。</li> </ul>			1	児童館事業	児童福祉法に基づく児童厚生施設の小型児童館として、子育てを支援し、児童の健全育成を図る			B	B	B	市民生活部 総合センター	
			2	児童健全育成事業	児童福祉の向上と児童の健全な育成を図る			B	B	B	こども部 子育て・家庭支援課	
			3	ひとり親家庭支援事業	父または母と生計を同じくしていない児童を養育する家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与する			A	A	A	こども部 子育て・家庭支援課	
			4	子育て支援事業	子どもが心身ともに健やかに育つための環境整備			B	B	B	こども部 子育て・家庭支援課	
			5	子育て応援特別手当交付事業	子育て家庭に対する生活安心の確保			A	A		こども部 子育て・家庭支援課	
			6									
			7									
			8									
			9									
			10									
			11									
			12									
			13									
			14									
			15									
			16									
			17									
【中期的な見通し・考え方(概ね5年)】												
【評価指標】		基準値	実績値					目標値	達成率	トレンド		
		(H18)	H20	H21	H22	H23	(H24)	(%)				
1	指標値(%)	(19.0)	25.3	24.3	23.5		30.0	40.9	子育てがしやすいと感じる市民の割合			
	定義/方向性	市民実感調査より/高める										
	今後の見通し	基本的に増加傾向を示していたが、平成20年度以降はやや減少している。子育て支援においては、福祉や保健・医療、教育、環境など幅広い分野にわたるため、関係部局と連携を図り、「川西市次世代育成支援対策行動計画」の着実な推進に努める。										
所管		こども部 こども家庭室 こども・若者政策課										
2	指標値(%)	(91.4)	87.5	91.7	60.0		100.0	365.1	母子自立支援制度を利用し、就労に結びついた割合			
	定義/方向性	児童扶養手当現況届時のアンケートより/高める										
	今後の見通し	21年度までは90%前後の高い水準で就労に結びついてきたが、22年度は制度利用後に引き続き修学し就労に至らなかったケースがあったことなどから、やや低い数値となった。母子自立支援制度のうち、看護師等の資格を取得する高等技能訓練促進費が、ほぼ100%の就労率であり、一方でヘルパーや医療事務等の知識や技能を習得する教育訓練給付制度において、高等技能訓練促進費に比べ就労率が低い傾向にあることから、母子自立支援プログラム策定事業と連携し、就労支援に努める。										
所管		こども部 こども家庭室 子育て・家庭支援課										
3	指標値(%)	(53.6)	46.2	49.0	51.1		47.6	41.7	児童扶養手当受給資格者に対する全部支給者の割合			
	定義/方向性	各年度末現在/抑える										
	今後の見通し	近年の厳しい社会経済情勢の影響を受け、全部支給者の割合が年々増加し目標値から乖離傾向にある。母子自立支援プログラム策定事業を活用し、就労支援に努める。										
所管		こども部 こども家庭室 子育て・家庭支援課										
社会経済環境の変化や国及び県の動向等		国の子育て支援制度については、ここ数年、短時間で変更が続いている。また、雇用状況については、引き続き厳しい状況が予想される。さらに、地域関係の希薄化の進行や家庭での養育力の低下など、子どもや子育て家庭を取り巻く環境は厳しさを増しており、育児の悩みや不安を抱える保護者が増え、相談件数が増加するとともに複雑・深刻・長期化する傾向にある。										
今後の方向性		総合的かつ計画的にこどもに関する施策を展開するため、国の動きも踏まえつつ、平成27年度を始期とする「次世代育成支援対策行動計画」を策定する必要がある。また、同計画の下位計画である「保育所整備計画」についても、国が進める「子ども・子育て新システム」で予定されている事業計画の策定と整合を図りつつ検討を加える必要がある。母子世帯の就労支援については、厳しい雇用状況の中で、きめ細やかな対応で就労につなげていく。										
役割分担のあり方		行政	市民	市民公益活動団体	事業者	子育て支援のマネジメント主体、子育て支援サービスの供給主体						
【妥当性・改善点】		一部のNPO等は、子育て支援サービスの供給主体、自治会や福祉委員会などは、子育て支援を、他の機関と協力しつつ推進する。社会福祉法人、学校法人等は、子育て支援サービスの供給主体となる場合もある。また、授乳スペースの提供などにより子育て支援に取り組む事業者もある。										
施策目標・構成事業		現在の目標は子育て全体の広い範囲を含んでいるため、必ずしも事業との整合性が図れているとは言い難い。事業との因果関係が明確となるよう、具体的な目標を設定する必要がある。										
評価指標		「子育てがしやすいと感じる市民の割合」については子育て支援全体に関する市のレベルを測定する指標として妥当であると考えられるが、調査対象を中学生以下の児童がいる世帯に限定するなど、より正確に測定できるように改善すべきである。母子家庭の自立に関する指標については、制度の動向を踏まえつつ適切な指標及び目標値を再検討する。										
【関連する分野別計画】		川西市人権行政推進プラン/次世代育成支援対策行動計画/川西市保育所整備計画										



分野 01 健康福祉		記入部局名	こども部	部局長名	中塚 一司	関連部局名												
施策	05 子育て支援	方針	まちぐるみで、子どもたちの健やかな成長を支援します				【事業】		事業の目的			事業の評価		所管				
目標	02 子育てと仕事の両立を支援します							H20	H21	H22								
【総括】 【評価】	【成果(達成できたこと)と課題(達成できなかったこと)の原因分析】											1	ファミリーサポートセンター運営事業	仕事と育児を両立し、安心して働くことができる環境整備を図る	A	B	B	こども部 子育て・家庭支援課
	・留守家庭児童育成クラブ事業では、クラブの整備や延長育成の実施など、受け入れ環境の充実を図ってきた。											2	留守家庭児童育成クラブ事業	昼間、家庭において適切な保育を受けられない児童に対し、児童の健全育成を図る	A	A	A	こども部 児童保育課
	・施設の老朽化が著しい市立保育所については、部分的な修繕を行っているものの、施設の維持・管理を年次的・計画的に取り組んでいく必要がある。											3	保育所運営事業	保育需要の増加や多様化するニーズ等に対応し、保育所の適正な運営を図る	A	A	A	こども部 児童保育課
	・保育所整備計画では、待機児童の解消に向け、平成26年度までに民間の認可保育所を3箇所新設することとしており、この計画に基づき、平成24年4月までに3園を開設するなど、受け入れ児童数の増加を図っているが、待機児童は減少傾向にあるものの、昨今の非常に厳しい社会経済情勢の下、保育ニーズの高まりや多様化を受け、解消には至っていない。											4	保育所維持管理事業	安全・安心な保育環境の確保や多様な保育ニーズの対応へ、適正な施設整備に努める	B	B	B	こども部 児童保育課
	・ファミリーサポートセンター運営事業を川西市社会福祉協議会へ委託し実施した。制度の周知を図り、会員数の増加につなげたが、留守家庭児童育成クラブの開設時間の延長など、他の制度の拡充もあり活動件数は減少した。											5	認可外保育所支援事業	認可外保育所の運営を支援し、保育サービスの質的確保に努める	A	A	A	こども部 児童保育課
												6	保育所整備事業	民間認可保育所を整備することにより、保育所入所待機児童の解消を図る			A	こども部 こども・若者政策課
												7	認定こども園支援事業	認定こども園の運営を支援し、多様化する保育ニーズに応える			A	こども部 こども・若者政策課 / 児童保育課
												8						
												9						
												10						
												11						
												12						
												13						
												14						
												15						
												16						
												17						
【中期的な見通し・考え方(概ね5年)】																		
社会経済環境の変化や国及び県の動向等		近年の厳しい社会経済情勢から共働きの家庭が一般化してきており、保育ニーズが増加している。このため、国では、従来の子どもに関する施策を抜本的に改革する「子ども・子育て新システム」の検討が進んでいる。また、平成23年3月11日の東日本大震災以降、電力需給対策に伴う企業の休日の変更されるなど、保育ニーズはますます多様化している。																
今後の方向性		国の動向を見つつ、就学前児童施設のあり方について、市全体を見渡し検討を進める必要がある。また、平成23年7月から9月までの間、企業の電力需給対策に伴い、通常は閉所している日曜日・国民の祝日に保育所及び留守家庭児童育成クラブを開設したが、今後とも、さまざまな保育ニーズに可能な限り、対応する必要があると考える。																
役割分担のあり方		行政	市民	市民公益活動団体	事業者													
		保育・育成等のマネジメント主体、保育・育成サービス等の供給主体	子育てと就労の主体また、地域や家族で子育てと就労の両立を支援する。	一部のNPO等は、保育サービス等の供給主体、自治会や福祉委員会などは、子育てと就労の両立を、他の機関と協力しながら進める。	社会福祉法人、学校法人等は、子育て支援サービスの供給主体となる場合もある。また、育児休業の充実などにより子育てと就労の両立に取り組む事業者もある。													
【妥当性・改善点】																		
施策目標・構成事業		子育てと就労の両立が掲げられているが、新システムが実施されれば、保育所は今後、(仮称)総合こども園に移行する見通しであるが、就学前児童施設全体の方向性を示す目標設定と、これに対応する事業と所管についても見直しが必要と考える。																
評価指標		就学前の児童に、質の高い保育・教育がその必要に応じて提供できているかを測る指標を検討する必要がある。「留守家庭児童育成クラブが楽しいと感じている子どもの割合」については、施設の目的に照らし、他の適切な指標を検討する必要がある。																
【関連する分野別計画】 次世代育成支援対策行動計画 / 川西市保育所整備計画																		
【評価指標】		基準値	実績値					目標値	達成率	トレンド								
		(H18)	H20	H21	H22	H23	(H24)	(%)										
1 保育所の入所待機児童数	指標値(人)	(24)	3	13	26		0	8.3										
	定義/方向性	各年度4月1日現在の待機児童数(国基準) / 減らす																
	今後の見通し	減少傾向にあった待機児童だが、近年の共働き世帯の増加や女性の社会進出などにより、保育所への需要が高まり、平成21年度から増加に転じ、平成22年度は平成18年度(24人)を上回る待機児童数となった。平成21年度に策定された「保育所整備計画」に基づき、平成22年度に保育所整備を進め、平成23年度には新設認可保育所2箇所、幼保連携型認定こども園1箇所、分園設置1箇所、認可外から認可保育所への移行1箇所を整備し、待機児童の解消に取り組んでいく。																
		所管  こども部  こども家庭室  児童保育課																
2 留守家庭児童育成クラブが楽しいと感じている子どもの割合	指標値(%)	(82.0)	83.0	83.2			90.0	15.0										
	定義/方向性	留守家庭児童育成クラブ参加児童アンケートより / 高める 20年度はアンケート未実施																
	今後の見通し	留守家庭児童育成クラブでは、異年齢の仲間と過ごすことが出来るため、少子化で兄弟がいらない子ども達にとって、学校や家庭では体験出来ない育成クラブの良さを実感してもらえらる場所である。指数は、80%以上の高い水準を維持しており、今後、目標値に到達するよう、より一層、子どもたちにとって充実したクラブになるよう図書整備や放課後子ども教室との連携を深め、有意義な環境を整えていく。																
		所管  こども部  こども家庭室  児童保育課																

分野 01 健康福祉		記入部局名	健康福祉部	部局長名	根津 倫哉	関連部局名													
施策	05 子育て支援	方針	まちぐるみで、子どもたちの健やかな成長を支援します				【事業】		事業の目的			事業の評価		所管					
目標	03 より健やかな母子の健康を育みます					H20	H21	H22											
【総括】 【評価】	【成果(達成できたこと)と課題(達成できなかったこと)の原因分析】											1	乳幼児等医療扶助事業	乳幼児及びその保護者の保健の向上と福祉の推進	A	A	A	健康福祉部 保険年金課	
	本市においても、核家族化や少子化が進行している現在、母性及び乳幼児の健康の保持・増進を目的として、種々の事業を展開している中で、行政に求められる課題はますます広い分野に及んでいる。産婦人科と小児科医師の不足や児童虐待など、近年顕著になってきた母子や若者家庭に関わる課題には、行政のみでは対応しきれない状況にあり、地域や各行政機関、事業者が円滑に連携しあうシステムの構築が必要であると認識している。											2	母子等医療扶助事業	母子家庭、父子家庭の親・子及び遺児の保健の向上と福祉の推進	A	A	A	健康福祉部 保険年金課	
	こうした中で、本市においては、関係所管での連絡会議・県との綿密な連絡調整による情報共有・対応策の検討など、より適切な対応に努めているところである。											3	母子保健推進事業	母性、乳幼児の健康の保持及び推進を図るため、母子に健康診査等を行い、母子保健の向上に寄与する	A	B	B	健康福祉部 健康づくり室	
	また、健康づくり室の所管する母子保健推進事業においては、母子に対する指導や相談、乳幼児健診の実施及びその後のフォローなどをより適切に実施することに加え、家庭や地域での支援と併せて、施策方針でもある「子どもたちの健やかな成長の支援」を展開しており、一定の成果は上がっているものと考えている。											4							
	また、母子等医療は県基準、乳幼児等医療は県基準に市単独事業を上乗せした基準で医療助成を行っているが、ひとり親家庭や中学生以下の子供がある家庭で一定以下の所得の家庭(0歳児の助成については所得要件なし)でも経済的な心配をせずに必要な医療を受けられる制度となっている。											5							
												6							
												7							
												8							
												9							
												10							
												11							
												12							
												13							
												14							
												15							
												16							
												17							
【中期的な見通し・考え方(概ね5年)】												社会経済環境の変化や国及び県の動向等				母子保健法の改正(H25.4.1施行)により、母子保健事業における事業の実施のほとんどを市町村が担うこととなっているほか、核家族化・少子化の中における事業の充実とともに、社会的課題となっている児童虐待や発達障がい児の増加に関する対応が求められている。また、乳幼児・こどもの医療費助成については、各都道府県・各市町村が競って年々拡大する傾向にある。			
												今後の方向性				母子保健に関する施策の充実を検討するとともに、県の機関や市こども施策関係所管などとの有機的な連携を図っていく。また、地域や就学前児童の現状と特性を把握し、それに応じた事業展開を検討する。また、乳幼児・こども医療については県制度において、H24年7月から所得基準に世帯合算が適用される方向で検討されており、本市も県の方向性と合わせていく予定である。なお、H24年7月からの中学生の入院について助成額を拡大する方向を検討中である。			
【評価指標】												行政		市民		市民公益活動団体		事業者	
1												母子保健法などに基づく各種事業を時代の変化に即応して、効果的・効率的に展開するほか、市民・地域・関係団体・事業者相互のコーディネートを行う。		母性及び乳幼児の健康の保持・増進に努める。		地域・健康づくり団体・医師会など...母性の尊重とともに、より子育てがしやすい環境をサポートする。		妊婦・乳幼児に係る医療機関など...健康の保持・増進のため、適切な指導・医療等を行う。	
妊娠から出産、及び産後の保健・医療サービスについて満足している母親の割合												役割分担のあり方							
【評価指標】												【妥当性・改善点】							
2												こども(子育て支援)を視点にして、こども施策関連所管の事業との関連を検討する必要があるのではないか。現時点での運用においても、こども部との個別対応を要する乳幼児などに関して、情報共有とともに対応策の検討を共同で行うなどしている。							
乳児死亡率												評価指標				評価指標のうち「乳児死亡率」について、市の実施事業の評価指標としては大きすぎ、また、疾病の流行にも左右され適当でない感がある。母子保健法に規定されるとともに、児童虐待の防止にも関連し、他自治体との比較など相対比較が可能である乳幼児健診の受診率などを現在事業評価指標としているが、それらを施策指標に活用できないかなどの検討が必要である。			
【関連する分野別計画】												川西市保健医療計画							

分野 01 健康福祉		記入部局名	健康福祉部	部局長名	根津 倫哉	関連部局名									
施策	06 低所得者福祉	方針	しっかりと生活を支えながら、自立に向けた適切な支援を行います。				【事業】	事業の目的			事業の評価	所管			
目標	01 被保護者世帯の経済的自立を促進します					H20		H21	H22						
【総括】 【評価】	【成果(達成できたこと)と課題(達成できなかったこと)の原因分析】						1	生活支援事業	被保護世帯の実態を把握(能力・適正・障害要因)し、自立した生活を確保するための支援をする			B	B	A	健康福祉部 生活支援課
	「就労可能な被保護者の稼働率」からみると、平成18年度から就労指導員1名、平成22年度から2名、平成23年度から4名配置し、就労支援を重点的に実施してきたところ稼働者は着実に増加している。しかし、分母となる被保護者数がそれにも増して増加したため、結果的に稼働率は横ばいとなり目標値には到達しなかった。また、「自立による生活保護世帯廃止件数」は、昨今の景況悪化による有効求人倍率の低下等から、被保護者数が増加するものの自立による生活保護廃止は横ばいであり目標値への到達に至らなかった。						2	住宅手当支給事業	住宅を喪失または喪失しようとしている離職者に対し、住宅及び就労機会を確保するための支援する				B	A	健康福祉部 生活支援課
							3								
							4								
							5								
							6								
							7								
							8								
							9								
							10								
							11								
							12								
							13								
							14								
							15								
							16								
							17								
						【中期的な見通し・考え方(概ね5年)】									
						社会経済環境の変化や国及び県の動向等	生活保護受給者は、平成20年10月のリーマンショック以降、平成21年度から全国的に増加が顕著になってきており、また、平成23年度は東日本大震災の影響もあり制度開始以来最大数(200万人超え)を記録した。これに対し、国は自立支援の観点から就労支援対策の強化に努めるとともに、失業者が直ちに生活保護に至ることがないように、第2・第3のセーフティネット施策の充実を模索しているところである。								
						今後の方向性	経済的給付を中心とする従来の生活保護制度から、実施機関が被保護者の状況や自立阻害要因について把握した上で類型化を図り、それぞれの類型ごとに取り組むべき自立支援の具体的内容及び実施手順(自立支援プログラム)を定め、これに基づき個々の被保護者に必要な支援を組織的かつ継続的に実施していく。								
【評価指標】						基準値	実績値				目標値	達成率	トレンド		
						(H18)	H20	H21	H22	H23	(H24)	(%)			
1		指標値(%)	(57.3)	48.4	44.1	41.0	70.0	128.3							
就労可能な被保護者の稼働率		定義/方向性	実稼働人数 ÷ 就労可能人数 / 高める												
		今後の見通し	平成18年度から就労指導員1名を配置(平成22年度から2名)し、重点的に求職を支援することにより稼働者は着実に増加している。しかしながら、それ以上に新たな生活保護開始者があるため、稼働率としては微減または横ばいが続くと思われる。												
		所管	健康福祉部 福祉推進室 生活支援課												
2		指標値(件)	(36)	38	31	33	39	100.0							
自立による生活保護世帯廃止件数		定義/方向性	実廃止世帯件数 / 高める												
		今後の見通し	平成20年10月のリーマンショック以降、有効求人倍率が下がり、生活保護についても収入増加による廃止が減少している。そのため当分の間は、廃止件数の横ばい状況が続くと思われる。												
		所管	健康福祉部 福祉推進室 生活支援課												
						役割分担のあり方	行政	市民	市民公益活動団体	事業者					
							生活保護制度の実施機関	生活保護受給者としての客体であるとともに、地域福祉の主体となる存在	少子高齢化社会を迎えるに当たり、地域福祉の推進を支援する存在	高齢者、傷病者、障害者等へのサービス提供者					
						【妥当性・改善点】									
						施策目標・構成事業	第2のセーフティネット施策として、平成21年10月から実施されてきた「住宅手当支給事業」は平成24年度も継続実施されるが、それ以降の実施については不透明である。								
						評価指標	「就労可能な被保護者の稼働率」は、昨今の急増する被保護者の影響もあり、稼働者は増加するものの稼働率としては微減が続き目標に達しないことから、結果的に目標値が高すぎたものである。								
						【関連する分野別計画】 川西市地域福祉計画									

# 第 2 章 教育文化

分野 02 教育文化		記入部局名	教育振興部	部局長名	泉 廣治	関連部局名														
施策	01 学校教育	方針	「生きる力」を育む教育を推進するとともに、川西の特色ある教育を創造します				【事業】		事業の目的			事業の評価			所管					
目標	01 児童・生徒の学力を向上させます					H20	H21	H22												
【総括】 【評価】	【成果(達成できたこと)と課題(達成できなかったこと)の原因分析】											1	教育委員会総務管理事業				教育振興部 教育総務課			
	児童・生徒の学力向上をめざし、教育環境を整えることを目的に、関係諸機関・地域との連携を深めながら、学校現場に支援を行うことができた。 具体的には、国際化する社会に対応できるよう外国人指導助手や通訳を学校へ配置したり、学生ボランティアを派遣し、学習や行事などにおいて支援を行った。 また、市内の児童・生徒の学力や学習への姿勢を把握するため、習熟度調査を実施し検証を進めている。その調査結果をもとに、今年度は新たに「きんたくん学びの道場」として放課後に個別指導をする場を設定することができたが、その実績がどのような形で学力向上に影響を及ぼしているかを今後検証していく必要がある。											2	教職員事務事業				教育振興部 教職員課			
												3	教育情報推進事業	教育情報センターを核とした教育情報ネットワークづくりと、活用の推進を図る			A	A	A	教育振興部 教育情報センター
												4	学校教育支援事業	子どもたちの学びや生活の向上を図る			B	B	B	教育振興部 学校教育課
												5	教育研究事業	教職員の資質と実践的指導力の向上			A	A	A	教育振興部 教育情報センター
												6	小学校運営事業	小学校の児童に良好で適切な教育環境を提供する			A	B	B	教育振興部 教育総務課
												7	小学校備品整備事業	小学校における教材備品・管理備品の適正な整備を行う			A	B	B	教育振興部 教育総務課
												8	小学校図書整備事業	小学校の児童の健全な教養の育成を図るとともに、多様な学習形態に適切に対応する			A	B	B	教育振興部 教育総務課
												9	小学校教職員人事管理事業				教育振興部 教職員課			
												10	小学校教科書・副読本整備事業	小学校教科書並びに地域社会の一員として自覚ある態度を育てることをねらいとした社会科副読本等の整備			A	A	A	教育振興部 教育情報センター
												11	小学校教育情報推進事業	児童に情報活用能力を育成するとともに、学校ホームページによる「開かれた学校」づくりを推進する			A	A	A	教育振興部 教育情報センター
												12	中学校運営事業	中学校の生徒に良好で適切な教育環境を提供する			B	B	B	教育振興部 教育総務課
												13	中学校備品整備事業	中学校における教材備品・管理備品の適正な整備を行う			A	B	B	教育振興部 教育総務課
												14	中学校図書整備事業	中学校の生徒の健全な教養の育成を図るとともに多様な学習形態に適切に対応する			A	B	B	教育振興部 教育総務課
												15	中学校教職員人事管理事業				教育振興部 教職員課			
												16	中学校教科書・副読本整備事業	中学校教科書並びに地域社会の一員として自覚ある態度を育てることをねらいとした社会科副読本等の整備			A	A	A	教育振興部 教育情報センター
												17	中学校教育情報推進事業	生徒に情報活用能力を育成するとともに、学校ホームページによる「開かれた学校」づくりを推進する			A	A	A	教育振興部 教育情報センター
											【中期的な見通し・考え方(概ね5年)】									
		社会経済環境の変化や国及び県の動向等		経済環境の変化等により家庭や地域の教育力の低下が問題となり、学力の2極化が予想されている。国際化・情報化社会に対応し、次世代を担う子どもたちの教育環境を整えることは喫緊の課題である。																
		今後の方向性		語学支援を行うことで国際化が進む社会で活躍する人材を育て、現場のニーズに対応したICT機器及びシステムの導入により、よりわかる授業を展開し、子どもたちの学力向上、生きる力の育成につなげていく。 また、ボランティアや地域の教育力を活用しながら多面的に支援することにより、健全な青少年を育む。																
【評価指標】		基準値	実績値				目標値	達成率	トレンド											
		(H18)	H20	H21	H22	H23	(H24)	(%)												
1	学習内容を理解していると感じている児童の割合(小学6年生)	指標値(%)	(78.0)	72.6	75.8	84.2	85.0	88.6												
		定義/方向性	全国学力・学習状況調査より/高める																	
		今後の見通し	小学校6年生という定点においての数値である。調査対象児童は年度ごとによって変わっていくものであり、個人差やその年度の傾向が含まれ増減はするものの、「学習内容を理解していると感じている」児童が増加傾向にあるのは事実であり、目標値達成に向け、今後も、学力向上の取り組みを進めていく。																	
		所管	教育振興部 学校教育室 学校教育課																	
2	学習内容を理解していると感じている生徒の割合(中学3年生)	指標値(%)	(65.0)	65.9	59.9	75.9	72.0	155.7												
		定義/方向性	全国学力・学習状況調査より/高める																	
		今後の見通し	中学校3年生という定点においての数値である。調査対象生徒は年度ごとによって変わっていくものであり、個人差やその年度の傾向が含まれ増減はするものの、「学習内容を理解していると感じている」生徒が増加傾向にあるのは事実であり、22年度が目標値を超えているが、今後も学力向上の取り組みを進めていく。																	
		所管	教育振興部 学校教育室 学校教育課																	
		役割分担のあり方	行政	市民	市民公益活動団体	事業者	教育委員会が中心となり子どもたちの学びを支援するとともに、ICT機器及びシステムの導入や教職員研修を充実させる。 市民がそれぞれの知識や技能を生かし、社会教育の面から子どもたちに多様な学びの場を設ける。 NPO法人等がそれぞれの人材等を活用し、研修講師の招聘など多様な学びの場を設ける。 子どもたちに多様な学びの場を設けるため、教育活動の環境の整備や教材・備品の充実に努める。													
		【妥当性・改善点】	施策目標は妥当である。 ただし、構成事業のうち、教育委員会総務管理事業、教職員事務事業、小学校運営事業、小学校教職員人事管理事業、中学校運営事業、中学校教職員人事管理事業については、内部管理事業で、かつ全教育施策に共通する事業であるため、特定の施策の構成事業には馴染まない。また、小学校備品整備事業、小学校図書整備事業、中学校備品事業、中学校図書整備事業については、施策目標「安全で安心できる教育環境を整備します」の構成事業とするのが妥当である。																	
		施策目標・構成事業																		
		評価指標	妥当である。																	
		【関連する分野別計画】	特になし																	

分野 02 教育文化		記入部局名	教育振興部	部局長名	泉 廣治	関連部局名						
施策	01 学校教育	方針	「生きる力」を育む教育を推進するとともに、川西の特色ある教育を創造します			事業の評価	所 管					
目標	02 心豊かな子どもを育みます	【事業】				事業の目的						
【総括】 【評価】	【成果(達成できたこと)と課題(達成できなかったこと)の原因分析】					H20	H21	H22				
	<p>本市では、小学校5年生を対象として「自然学校」を実施し、「生きる力」を育む体験活動の場として、様々な教育的効果を上げてきた。この小学校段階における体験活動の有効性から、平成19年度より小学校3年生を対象とした環境体験事業の一部実施が試行的に始まり、平成21年度より全小学校の小学校3年生を対象に実施することになった。小学校体験活動という位置づけで、環境体験事業と自然学校を実施することで、各学年における学習内容の系統性、探求するフィールドの広がりや探求活動の質の深まりなど、自然学校と環境体験事業を学校全体の体験活動として位置づける学校が増えてきた。</p> <p>今後については、行き先や活動内容等について児童の体力的、保護者の経済的負担も考えながら、より適切な行き先等を検討する必要がある。</p>					1	学校人権教育推進事業	学校人権教育の充実を図ることで、児童・生徒・保護者・教職員の人権意識を向上させる	A	A	A	教育振興部 教育情報センター
						2	幼児教育研究事業	幼児期における体力向上の基礎を培うプログラムの開発を行う	B	B		教育振興部 学校教育課
						3	自然学校推進事業	市立小学校5年生が、学習の場を教室から豊かな自然の中へ移し、5泊6日の宿泊体験を通して、「生きる力」を養う	B			教育振興部 学校教育課
						4	小学校体験活動事業	市立小学校3・5年生が、学習の場を教室から豊かな自然の中へ移し、「生きる力」を養う		B	B	教育振興部 学校教育課
						5	小学校教育支援事業	小学校外国語活動推進事業及び理科教育推進事業を通して、児童の体験活動の充実を図る	B	B	B	教育振興部 学校教育課
						6	里山体験学習事業	里山体験学習を推進することで、児童の豊かな人間性や社会性を育む	A	A	A	教育振興部 教育情報センター
						7	中学校教育支援事業	トライやるウィークや部活動において、学校の実態にあわせて、豊かな活動になるよう支援していく	B	B	B	教育振興部 学校教育課
						8	幼稚園運営事業	幼稚園の園児に良好で適切な教育環境を提供する	B	B	B	教育振興部 教育総務課
						9	幼稚園備品整備事業	幼稚園における教材備品・管理備品の適正な整備を行う	A	B	B	教育振興部 教育総務課
						10	幼稚園教職員人事管理事業					教育振興部 教職員課
						11	子ども議会実施事業	子どもたちが行政や市議会の仕組みを学ぶとともに、まちづくりに参画する場を提供する	B	A	B	教育振興部 教育情報センター
						12						
						13						
						14						
						15						
						16						
17												
【評価指標】		基準値	実績値				目標値	達成率	トレンド			
		(H18)	H20	H21	H22	H23	(H24)	(%)				
1	指標値(%)	(79.0)		80.2			85.0	20.0				
	定義/方向性	子どもの実感調査より/高める 同調査は2年に1回実施している。										
	今後の見通し	22年度は調査未実施のため、その動向を見定めることができないが、学力面・友人関係面・教育的環境の整備面等での取り組みを進め、児童がいきいきと学校生活を送ることができるような学級経営・学校経営を行い、目標値達成に努めたい。										
	所管	教育振興部 学校教育室 学校教育課										
2	指標値(%)	(73.0)		73.6			80.0	8.6				
	定義/方向性	子どもの実感調査より/高める 同調査は2年に1回実施している。										
	今後の見通し	22年度は調査未実施のため、その動向を見定めることができないが、学力面・友人関係面・教育的環境の整備面等での取り組みを進め、生徒がいきいきと学校生活を送ることができるような学級経営・学校経営を行い、目標値達成に努めたい。										
	所管	教育振興部 学校教育室 学校教育課										
3	指標値(%)	(43.0)		37.5			38.0	110.0				
	定義/方向性	子どもの実感調査より/減らす 同調査は2年に1回実施している。										
	今後の見通し	22年度は調査未実施のため、その動向を見定めることができないが、今後も、一人一人の児童の内面的理解に基づく指導の大切さを認識し、早期発見・早期対応を心がける。										
	所管	教育振興部 学校教育室 学校教育課										
4	指標値(%)	(27.0)		22.5			23.0	112.5				
	定義/方向性	子どもの実感調査より/減らす 同調査は2年に1回実施している。										
	今後の見通し	22年度は調査未実施のため、その動向を見定めることができないが、今後も、一人一人の生徒の内面的理解に基づく指導の大切さを認識し、早期発見・早期対応を心がける。										
	所管	教育振興部 学校教育室 学校教育課										
【中期的な見通し・考え方(概ね5年)】												
社会経済環境の変化や国及び県の動向等	兵庫県教育委員会では、阪神・淡路大震災から得た教訓や「こころ豊かな心づくり懇談会」、「心の教育緊急会議」からの提言を踏まえ、県民の参画と協働による「体験教育」を展開している。また、文部科学省から「人権教育の指導方法等の在り方について」が出されるなど、人権教育の推進が求められている。											
	今後の方向性	体験活動については、兵庫県教育委員会事業である小学校3年生児童対象の「環境体験」、小学校5年生児童対象の「自然学校」、中学校2年生生徒対象の「トライやるウィーク」と合わせて、市独自事業である小学校4年生児童対象の「里山体験学習」を通して、児童生徒に育む力を明確にし、体験活動での学びをその後の生活や学習に生かすようにする。 また、子どもたちへより充実した人権学習が展開できるように、教職員の教育人権研修の充実や人権団体・大学等からの講師招へいのサポートを行っていく。										
役割分担のあり方	行政	県や市が中心となって、家庭・地域や関係機関・団体等との連携による多様な体験の機会を設けることに努める。 市が中心となって、人権研修等教職員の資質向上のための研修を実施する。		市民	市民がそれぞれの経験や技能を生かし、子どもたちの豊かな体験活動を支援する。		市民公益活動団体	講師や自然体験活動指導員を招聘したり体験活動の場を提供したりするなど、NPO法人等がそれぞれの活動を通して体験活動等に参画・連携する。	事業者	子どもたちの豊かな体験活動のために、各事業者が社会的な役割等を学びとして子どもたちに伝える。		
	施策目標・構成事業	変化の激しいこれからの時代を生き抜くうえでは、川西の将来を担う子どもたちに、「生きる力」を育む必要がある。その一要素である「豊かな心」に関わる事業であり、これらの事業を実施する中で、本物に出会い感動する体験や絆に気づき感謝する体験などの「体験教育」を展開したり、学びの環境を整えたりすることで、子どもたちに、命の大切さや思いやりの心、規範意識の涵養など「心の教育」の充実を図る。この視点からすると、妥当であると判断する。 構成事業のうち、幼稚園運営事業、幼稚園教職員人事管理事業については、内部管理事業であるため、特定の施策の構成事業には馴染まない。また、幼稚園備品整備事業については、施策目標「安全で安心できる教育環境を整備します」の構成事業とするのが妥当である。										
評価指標	「心の教育」の充実を図ることで、子どもの心に成就感や達成感、満足感を抱くことができているならば、指標である「学校に行くことが楽しいと感じている」により評価できるものであると判断するが、「いじめを受けたことがある」という指標に関しては、人間関係等複合的な要素が含まれるものであり、削除すべきと考える。中学2年生対象「トライやる・アンケート」、小学5年生対象「自然学校アンケート」で児童生徒の充実度を測り、新たな指標とする。											
【関連する分野別計画】		特になし										

分野 02 教育文化								記入部局名	教育振興部	部局長名	泉 廣治	関連部局名					
施策	01 学校教育	方針	「生きる力」を育む教育を推進するとともに、川西の特色ある教育を創造します					【事業】		事業の目的			事業の評価			所管	
目標	03 保護者や地域住民に信頼される学校をつくります									H20	H21	H22					
【総括】 【評価】	【成果(達成できたこと)と課題(達成できなかったこと)の原因分析】							1	教育広報発行事業	教育情報の共有化を図り、市民の親しまれる教育行政を展開する			B	B	B	教育振興部 教育総務課	
	・地域住民の支援のもと、学習の充実を図るなど、市民の「参画と協働」による教育活動の推進が必要となっている。各学校においては、このような課題を踏まえ教職員が協力して開かれた学校づくりに取り組んでいる。また、「生きる力」を育むため、地域社会を教育の場とした豊かな体験活動や学んだことを地域活動や日常生活に生かす環境づくりを推進している。							2	学校・地域連携推進事業	「学校支援ボランティア」を導入し、「総合的な学習の時間」等の教育活動の充実を図り、各校の教育活動を支援する			B	B	B	教育振興部 学校教育課	
	・いきいき学校応援事業において、総合的な学習の時間等を中心に、校区の自然・歴史・文化等に詳しい方々等を学校支援ボランティアとして導入することによって、各校は主体性を発揮して教育改革に取り組むとともに、教育委員会はその取り組みを支える仕組みづくりに努めている。さらに、この応援事業の推進にあたっては、保護者や地域社会の十分な理解を得ながら、新たな地域教育・学校教育の創造へとつなげていくことが課題である。							3									
	・各校は総合的な学習の時間等へ計画的に学校支援ボランティアの導入を図り、学習へのアドバイスやサポート等、学校支援ボランティアの様々な支援を得るとともに、地域を学習の場とした活動を推進することができた。							4									
	また、教育広報誌においては、限られたスペースの中で教育委員会や学校・幼稚園における最新のトピックについて掲載し、市民へ情報を発信した。							5									
								6									
								7									
								8									
								9									
								10									
								11									
								12									
								13									
								14									
								15									
								16									
								17									
【中期的な見通し・考え方(概ね5年)】																	
社会経済環境の変化や国及び県の動向等		東日本大震災、阪神・淡路大震災から得たボランティア活動の大切さや「こころ豊かな人づくり」、「心の教育緊急会議」からの提言を踏まえ、県民の参画と協働による「学校支援ボランティア活動」を展開していく。															
今後の方向性		学校支援ボランティア活動については、いきいき学校応援事業のいきいき学校応援団、社会教育室の学校地域支援本部事業の学校支援ボランティアと連携しながら地域のボランティア活動を活発化し、学校、地域、家庭、行政が連携しながら信頼関係の構築を図っていく。 また、子どもが豊かに育つ環境や、生涯学習社会を地域や学校、家庭、行政がともに創造していくことをめざして、教育広報誌を発行し、相互の情報共有と連携を図る。															
役割分担のあり方		行政	市民	市民公益活動団体	事業者	子どもたちの教育活動等を積極的に発信するとともに、多様なボランティアの機会を設けるなど、その充実を図る。									市民がそれぞれの技能や知識を活用し、積極的に子どもたちの教育活動に参画することで、地域で子どもたちを育てる意識を醸成する。	各団体が教育的な人材や資材を有効活用して教育活動に参画し、多様なボランティア活動体験の機会を設ける等、子どもたちの学びを積極的に支援する。	事業者が教育機関等と連携・協力を深め、子どもたちの学びに寄与するための活動を充実させる。
【妥当性・改善点】																	
施策目標・構成事業		妥当である。															
評価指標		妥当である。															
【関連する分野別計画】 特になし																	
【評価指標】		基準値	実績値				目標値	達成率	トレンド								
		(H18)	H20	H21	H22	H23	(H24)	(%)									
1	住んでいる地域の学校の様子を知っている市民の割合	(32.3)	35.0	30.4	35.5		35.0	118.5									
定義/方向性		市民実感調査より/高める															
今後の見通し		22年度において目標値を超えてはいるものの、今後も、各学校園において、オープンスクール等を通して、保護者や地域の人々に対して、学校園の情報の積極的な提供に努めていく。															
所管		教育振興部 学校教育室 学校教育課															
2	保護者や地域の声が学校運営に反映されていると感じている市民の割合	(18.5)	18.1	13.0	16.0		20.0	166.7									
定義/方向性		市民実感調査より/高める															
今後の見通し		学校評議員制度を活用し、学校運営の状況を説明し、保護者や地域の人々の意向を学校運営に反映するとともに、その支援を得て学校教育活動を充実するよう、地域と連携した教育活動を推進していく。															
所管		教育振興部 学校教育室 学校教育課															

分野 02 教育文化		記入部局名	教育振興部	部局長名	泉 廣治	関連部局名						
施策	01 学校教育	方針	「生きる力」を育む教育を推進するとともに、川西の特色ある教育を創造します							事業の評価		所 管
目標	04 誰もが均しく学べるよう支援します	【事業】		事業の目的			H20	H21	H22			
【総括】 【評価】	【成果(達成できたこと)と課題(達成できなかったこと)の原因分析】											
	<p>市内の特別支援学校、小・中学校の特別支援学級では、個別の教育支援計画及び個別の指導計画を全ての児童生徒に作成し、それを基に指導・評価を行い、次の指導につなげている。</p> <p>また、通常学級に在籍するLD・AD/HD・高機能自閉症等の支援が必要な子どもに対しては、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な教育的支援を行い、日々の記録をもとに次の授業等の指導に結びつけている。ただし、そのことを系統的に整理した個別の教育支援計画及び個別の指導計画については、特に支援が必要な児童生徒においては作成しているが、全ての児童生徒の作成には至っていない。</p> <p>今後については、小・中学校の通常学級に在籍する発達障害等特別な教育的支援を必要とする児童生徒が安定した学校生活や集団生活を行えるのはもちろんのこと、個々の進路実現に向けて「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成が必要である。そのため、市教委として、巡回相談員及び福祉等の関係機関と連携し、各学校に対して、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を作成し、活用に至るよう努めていく。</p> <p>また、市内公立小・中学校の難聴学級数は、平成23年度が4学級であったことに対し、平成24年度は7学級となり、3学級の増加となった。そこで、教育情報センター(教育相談部門)との連携を取りながら、専門的な研修を実施し、難聴学級に関わる教員を中心に、実践的な指導力向上を目指すことが急務となっている。</p> <p>平成22年度教育相談件数は、7,751人であったが、平成23年度は8,557人と、800人あまり増えている。情報センターでは、市内の公立幼稚園・保育所からの相談や保護者からの言語相談、言語訓練のニーズにきめ細やかに対応するために、平成23年度から言語聴覚士を1人増加し、2名体制で市民のニーズに対応している。</p> <p>なお、学校教育振興団体補助事業、就学支援事業については、他市等の動向をふまえ本市住民が特に不利益を被ることのないよう、適正な補助を実施することができた。</p>											
	【中期的な見通し・考え方(概ね5年)】											
	社会経済環境の変化や国及び県の動向等		<p>・人口減少のほか国内産業の空洞化が進み、個人所得の伸びが期待できないだけでなく、失業率が上がるなど、就学援助対象者の割合が増加傾向にある。</p> <p>・阪神間においても発達障害等学習や生活面で特別な教育的支援を必要としている児童生徒は増加傾向である。本県においては、「特別支援教育体制整備推進プラン」の施策に基づいて、特別支援教育研修等の実施が行われている。</p> <p>・相談事業を展開することで、子どもや保護者が相談できる場を確保することになり、教育委員会の役割は今後も重要になっていく。</p>									
	今後の方向性		<p>・通常学級においては、特別支援教育の視点と教科教育法の視点を融合させた指導法を研究し、授業の充実を図る。</p> <p>また、川西養護学校のセンター的役割をどうすすめるか、専門性を高めるための施策をどう行うかなどについて検討していく。</p> <p>・各家庭の経済状況によって教育の質に差が出ないように措置するための就学援助制度など、教育の機会均等を守るため制度の必要性は増していくものと考えられる。</p> <p>・相談については、それぞれの子どもや保護者がいつでも相談できる体制を他機関とも連携しながら進めていく。</p>									
	役割分担のあり方		行政	市民	市民公益活動団体	事業者	<p>・就学支援事業については、国・県及び市が実施すべき、法に定められた公助であり扶助である。</p> <p>・教育委員会を中心に各校の特別支援教育の推進を図り、研修等の充実を図り様々な関係機関との連携の強化とともに、円滑な支援体制づくりに努める。</p> <p>・相談事業の維持拡充、他機関との連携</p> <p>・保護者や市民が広報パンフレットなどを活用し、本市の特別支援教育の取組や兵庫教育大学院との連携等を通して、特別支援教育への理解を深める。</p> <p>・市民がそれぞれの経験や知識を活用し、社会教育等の視点から特別な支援が必要な子どもたちに対して家庭や学校等を窓口として係わり、教育活動についての理解を深める。</p> <p>・相談事業があることを知り、気軽に相談を活用する。</p> <p>・各団体がそれぞれの活動の特色を生かし、子どもたちを支援するための多様な機会の設定に努める。</p> <p>・相談等により求められる支援について、それぞれの関係機関が系統的に連携する。</p> <p>・自治会活動、コミュニティ活動の中で、気になる子とその家庭に相談事業のあることを知らせる。</p> <p>・事業者の理解及び協力に基づき、支援を必要とする子どもたちが学ぶための環境整備を支援する。</p>					
	【妥当性・改善点】		<p>経済的理由による未就学などがなく、公平に教育を受けることに対するこれらの支援制度を堅持することは妥当である。</p> <p>構成事業のうち、特別支援学校運営事業、特別支援学校教職員人事管理事業については、内部管理事業であるため、特定の施策の構成事業には馴染まない。また、特別支援学校備品整備事業については、施策目標「安全で安心できる教育環境を整備します」の構成事業とするのが妥当である。さらに、特別支援学校教育情報推進事業については、施策目標「児童・生徒の学力を向上します」の構成事業とするのが妥当である。</p>									
	特別支援教育の充実度		指標値(%)	30.0	44.6	51.3	41.5	80.0	23.0	 <p>特別支援教育の充実度</p>		
	不登校児童・生徒の割合		指標値(%)	0.91	1.10	1.10	1.00	0.90	9100.0	 <p>不登校児童・生徒の割合</p>		
	施策目標・構成事業		<p>定義から考えると「特別支援教育の充実度」という指標名では漠然としているので、「通常学級在籍で特別支援の必要な児童生徒の個別の教育支援計画作成の進捗度」と変更する。「不登校児童・生徒の割合」については、上記関連事業と直接的な関係はなく、また不登校は本人に係る複合的な要素があるため、行政努力では反映し難いため削除する。</p>									
	評価指標		<p>定義から考えると「特別支援教育の充実度」という指標名では漠然としているので、「通常学級在籍で特別支援の必要な児童生徒の個別の教育支援計画作成の進捗度」と変更する。「不登校児童・生徒の割合」については、上記関連事業と直接的な関係はなく、また不登校は本人に係る複合的な要素があるため、行政努力では反映し難いため削除する。</p>									
	【関連する分野別計画】		特になし									



分野 02 教育文化		記入部局名	教育振興部	部局長名	泉 廣治	関連部局名			
施策	01 学校教育	方針	「生きる力」を育む教育を推進するとともに、川西の特色ある教育を創造します						
目標	05 子どもの健康を守ります								
【総括】 【評価】	【成果(達成できたこと)と課題(達成できなかったこと)の原因分析】								
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校保健安全法の第二節「児童生徒等の健康診断」に基づき健康診断を実施している。幼児・児童・生徒の健康の保持増進を図るために、学校・園における保健管理に関して必要な健診事項を定めるとともに、学校・園での教育活動が安全な環境で実施され、幼児・児童・生徒の安全かつ健康の確保がされるように実施できた。</li> <li>・校医の人数において、内科医、眼科医、耳鼻科医の検診人数に差があるため、効率よく検診を進めるよう検討していく必要がある。また、この事業の目的及び結果を児童に理解させ、自分自身で健康を守り生活改善をしていくなど、自己管理の力を育成していくことを目指したいと考えている。</li> <li>・小学校給食運営事業、特別支援学校給食運営事業については、都市部では珍しい週5回の米飯給食の実施や、アレルギー対応マニュアルに基づく各校での給食のアレルギー対応など、子ども達の健康や安全に配慮した運営を心掛けた。</li> <li>・中学校給食運営事業においては、成長期に必要なカルシウムを定期的に摂取するため、ミルク給食を実施した。小学校給食と同等の給食サービスを求める声がある中、持参弁当による保護者との繋がりを大切にすべきだという考え方もあり、慎重に動向を把握した。</li> </ul>								
	【事業】		事業の目的			事業の評価			
			H20	H21	H22	所管			
	1	小学校給食運営事業	栄養のバランスのとれた豊かな食事を提供し、身体的健康の増進、正しい食習慣の形成を図る			A	A	A	教育振興部 学務課
	2	児童健康管理事業	市立小学校児童の健康及び安全管理に関し、必要な事項を定め、健康の保持増進に努める			B	B	B	教育振興部 学校教育課
	3	中学校ミルク給食運営事業	成長期における重要なカルシウムの補給により、身体的健康の増進に資する			B	B	B	教育振興部 学務課
	4	生徒健康管理事業	市立中学校生徒の健康及び安全管理に関し、必要な事項を定め、健康の保持増進に努める			B	B	B	教育振興部 学校教育課
	5	幼児健康管理事業	市立幼稚園児の健康及び安全管理に関し、必要な事項を定め、健康の保持増進に努める			B	B	B	教育振興部 学校教育課
	6	特別支援学校給食運営事業	栄養のバランスのとれた豊かな食事を提供し、身体的健康の増進、正しい食習慣の形成を図る			A	A	A	教育振興部 学務課
	7	児童・生徒健康管理事業	特別支援学校児童生徒の健康及び安全管理に関し、必要な事項を定め、健康の保持増進に努める			B	B	B	教育振興部 学校教育課
	8								
	9								
	10								
	11								
	12								
	13								
	14								
15									
16									
17									
【中期的な見通し・考え方(概ね5年)】									
【評価指標】		基準値	実績値			目標値	達成率	トレンド	
		(H18)	H20	H21	H22	H23	(H24)	(%)	
1	小学生肥満児出現率	7.6	4.8	5.6	6.0	125.0			
指標値(%)		(7.6)	4.8	5.6	6.0	125.0			
定義/方向性		小学4年生の肥満児数÷4年生の児童数/減らす 21年度はインフルエンザ流行のため調査未実施							
今後の見通し		今後も、食育をはじめとする健康教育を推進し、生涯にわたる健康の基礎を培うことができるよう、指導の充実を図っていく。また基本的な生活習慣の育成については、保護者や地域への啓発を進めていく。							
所管		教育振興部 学校教育室 学務課							
2	朝ごはんを必ず食べる子どもの割合(小学6年生)	9(87.0)	85.0	85.0	91.8	90.0	160.0		
指標値(%)		9(87.0)	85.0	85.0	91.8	90.0	160.0		
定義/方向性		全国学力・学習状況調査より/高める 2月実施予定							
今後の見通し		今後も、食育をはじめとする健康教育を推進し、生涯にわたる健康の基礎を培うことができるよう、指導の充実を図っていく。また基本的な生活習慣の育成については、保護者や地域への啓発を進めていく。							
所管		教育振興部 学校教育室 学務課							
3	朝ごはんを必ず食べる子どもの割合(中学3年生)	9(82.0)	80.5	89.2	91.1	85.0	303.3		
指標値(%)		9(82.0)	80.5	89.2	91.1	85.0	303.3		
定義/方向性		全国学力・学習状況調査より/高める							
今後の見通し		今後も、食育をはじめとする健康教育を推進し、生涯にわたる健康の基礎を培うことができるよう、指導の充実を図っていく。また基本的な生活習慣の育成については、保護者や地域への啓発を進めていく。							
所管		教育振興部 学校教育室 学務課							
社会経済環境の変化や国及び県の動向等		<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少のほか国内産業の空洞化が進み、個人所得の伸びが期待できないだけでなく、失業率が増えるなどの社会情勢の中、家庭で不足しがちな栄養を給食に期待する傾向がある。</li> <li>・子供たちの健康は当然のこととして、精神的にも肉体的にもきちんと健康というものを広める活動をしていく必要があり、食育の推進を通して子どもの生活習慣病の防止や、心の問題への対応など様々な課題解決が求められている。</li> </ul>							
今後の方向性		<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちが安心して健やかに育っていくためには、家庭はもちろんのこと、教育の場であり生活の場である学校が、常に子どもたちの身体に気を配り、時代に即した対応をしていく必要があると考えられます。そのため、子どもたちの健康に関する調査・研究、それによって得た情報をもとに、新たな問題への対策などを関係機関と連携して取り組んでいきたいと考えている。</li> <li>・個人所得の低迷により、各家庭の経済的負担が重くなるため、共働き家庭がますます増えるものと考えられる。このため、保護者が余裕をもって弁当を持たせることが難しく、小学校と同様のサービスを中学校給食に求めることが、ますます多くなることが予想されるが、広く意見を聴くとともに、食育の観点を含めて多方面から検討を進めていく。</li> </ul>							
役割分担のあり方		行政	市民	市民公益活動団体	事業者				
		・「学校安全保健法」「学校給食法」に基づき、子どもたちが健康で健全に生活できるよう推進していくとともに、関係機関と連携する。	・保護者が学校や園を通じて保健行事等のデータを活用し、生活習慣を見直す契機とする。	・子どもを国家全体の財産と考え、国、県、市が扶助することによって、公助として子どもたちの健康を管理する。	・各団体がそれぞれの活動を通じて、食育や体育的な活動の充実を支援し、子どもたちが多様な場面で健康を考える機会を設ける。	・子どもたちの食育や体育等の活動が円滑に行われるよう、環境を整備するための支援を行う。 ・給食食材納入業者において、食の安全に関して情報収集や公開に努める。			
【妥当性・改善点】									
施策目標・構成事業		経済的理由による食の偏りや、それを原因とする生活習慣病体質が生じないよう配慮する必要があり、食育をはじめとするこれらの支援制度を堅持することは妥当である。							
評価指標		3項目は、上記関連事業と直接的な関係はないため削除する。							
【関連する分野別計画】		特になし							

分野 02 教育文化		記入部局名	教育振興部	部局長名	泉 廣治	関連部局名																
施策	01 学校教育	方針	「生きる力」を育む教育を推進するとともに、川西の特色ある教育を創造します								【事業】		事業の目的			事業の評価			所管			
目標	06 安全で安心できる教育環境を整備します											H20	H21	H22								
【総括】 【評価】	【成果(達成できたこと)と課題(達成できなかったこと)の原因分析】											1	校外生徒指導事業	青少年非行防止のための補導活動並びに児童生徒の安全確保の推進	A	A	A	教育振興部 青少年センター				
	・学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす学習・生活の場であるとともに、災害発生時には地域住民の避難場所となる重要な役割を担っていることから、早期の耐震化が求められており、川西市では学校園施設で耐震補強工事が必要な建物については、H27年度までに全て完了する計画で取り組んでいる。											2	牧の台小学校大規模改造事業	安全で快適な教育環境を提供する	B	B		教育振興部 施設課				
	・H22年度までの達成率は40.4%と低い数値になっているが、概ね予定通りの進捗でありH24年度の目標値については達成可能と見込んでいる。また耐震化に併せて老朽化したトイレ等の施設・設備の改造工事を実施し、節電・節水等の省エネルギー化、エコ化も同時に達成できた。											3	川西小学校校舎増築事業	安全で快適な教育環境を整備	B			教育振興部 施設課				
	・青少年をめぐる問題は、家庭、学校、地域社会等広範な領域に渡る要因が相互に絡み合うものであり、その対策は社会全体で総合的に進めていくことが求められている。このことを踏まえ、学校・地域・関係機関などと連携を図りながら、児童生徒への支援指導ならびに安全確保に取り組んできた。											4	小学校施設維持管理事業	安全で快適な教育環境を提供する	B	B	B	教育振興部 施設課				
	・子どもの安全確保の活動では、青色回転灯装備車による地域巡回パトロールの強化、「こどもをまもる110番のおうち」や学校安全協力員の拡充に努めた。また、非行防止活動等については、青少年補導委員による青少年への「声かけ」活動や関係機関との連携に努めた。											5	中学校施設維持管理事業	安全で快適な教育環境を提供する	B	B	B	教育振興部 施設課				
	・評価指標である「こどもをまもる110番のおうち」軒数については、学校・PTA・自治会・コミュニティ等の協力のもとでの新規加入が年々進んでいるが、目標達成には至っていない。											6	幼稚園施設維持管理事業	安全で快適な教育環境を提供する	B	B	B	教育振興部 施設課				
												7	特別支援学校施設維持管理事業	安全で快適な教育環境を提供する	B	B	B	教育振興部 施設課				
												8	教育施設耐震化事業	安全で快適な教育環境を提供する	B	B	A	教育振興部 施設課				
												9										
												10										
												11										
												12										
												13										
												14										
												15										
												16										
												17										
											【中期的な見通し・考え方(概ね5年)】											
											社会経済環境の変化や国及び県の動向等	学校・園施設の耐震化率:これまで、国の経済対策等の補正予算を活用し、非常に有利な条件で耐震化が推進できたが、東北の大震災の影響で国の補助金がどのように扱われるのか非常に不透明であり、今後とも国の動向に注視していく必要がある。また、猛暑対策として空調設備の新設や特別支援を要する児童生徒の増に伴うエレベータの設置等、バリアフリー化に対する要望が非常に強くなってきている。										
											今後の方向性	学校・園施設の耐震化率:H24年度でs値0.3未満の耐震化に一応の目途が立ち、今後s値0.3以上の耐震化が中心となる。このため、これまでの補助率2/3が1/2となり、市の財政負担が増す。財源の確保については有効な補助金の活用等を含めて関係部署との調整が必要となる。また、現時点では耐震化対策を重点事項として優先的に取り組んでいるが、耐震化完了後において取り組むべき施設整備の項目について、要望等を踏まえ優先順位を検討する必要がある。										
											役割分担のあり方	行政	市民	市民公益活動団体	事業者	<p>国・県・川西市:耐震化を推進するための仕組み作り、補助金等の財源確保、執行体制等。</p> <p>川西市民(園児・児童・生徒、保護者、地域住民等):工事中の協力等。</p> <p>川西市民(保護者、地域住民等):子どもの見守り並びに危険時における安全確保や警察への通報。</p> <p>【自治会・コミュニティ・その他団体】工事中の工事車両通行や騒音・振動等に対する理解と協力。また工事中、体育館や運動場の一部が使用できない場合等の了承。</p> <p>子どもの見守り並びに危険時における安全確保や警察への通報。他団体との連携。</p> <p>【店舗等】子どもの見守り並びに危険時における安全確保や警察への通報。</p>						
											【妥当性・改善点】											
											施策目標・構成事業	施策目標は妥当である。ただし、校外生徒指導事業については、施策目標「心豊かな子どもを育みます」の構成事業とするのが妥当である。										
											評価指標	学校・園施設の耐震化率:評価指標、目標値とも適切である。こどもをまもる110番のおうち軒数:「こどもをまもる110番のおうち」は、子どもが事件や事故等に遭遇したり、その恐れがある場合の避難場所として、市民の理解と協力のもとで展開されている。その開設数は安全で安心できる教育環境の指標として適切である。										
											【関連する分野別計画】 特になし											

【評価指標】	基準値	実績値					目標値(H24)	達成率(%)	トレンド	
		(H18)	H20	H21	H22	H23				
1 学校・園施設の耐震化率	指標値(%)	(38.6)	40.0	43.1	53.2		74.7	40.4		
	定義/方向性	耐震化されている棟数 ÷ 対象全棟数 / 高める								
	今後の見通し	H27年度末で耐震化率100%を目標としており、H24年度末の目標値は概ね達成する見通しである。								
	所管	教育振興部 総務調整室 施設課								
2 こどもをまもる110番のおうち軒数	指標値(軒)	(1791)	1,932	1,980	2,033		2,200	59.2		
	定義/方向性	開設に同意された地域の協力家庭・事業所軒数 / 増やす								
	今後の見通し	PTA・自治会・コミュニティ等の協力のもと、「こどもをまもる110番のおうち」の協力軒数は増加している。今後も家庭・事業所に開設の呼びかけを行い、児童・生徒の危険回避場所の拡充に努める。								
	所管	教育振興部 教育支援室 青少年センター								

分野 02 教育文化		記入部局名	こども部	部局長名	中塚 一司	関連部局名	教育振興部					
施策	02 青少年	方針	川西の次代を担うたくましい青少年を社会全体で育みます									
目標	01 家庭・学校・地域が一体となって青少年を育みます		【事業】			事業の目的			事業の評価	所管		
【成果(達成できたこと)と課題(達成できなかったこと)の原因分析】			H20	H21	H22							
【総括(評価)】	<p>家庭・学校・地域が一体となって青少年を育む体制づくりとその推進における成果として、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「放課後子ども教室」が地域住民などの努力により、全小学校区に整備された。</li> <li>・「青少年ふれあいデー」を展開し、家族のきずなと地域とのつながりの大切さを啓発した。</li> <li>・各中学校区の青少年育成市民会議を通じて、地域における青少年の健全育成環境の向上を図った。</li> <li>・「PTCA青少年フォーラム」を川西市青少年問題協議会とPTA連合会の共催で開催し、青少年の健全育成に対する市民の理解を深めた。</li> <li>・「自然ふれあい講座」を実施し、青少年が自然と触れ合う機会を創出した。</li> <li>・子ども会や川西リーダー隊、ボーイスカウト、ガールスカウトなどの青少年団体の活動を支援した。</li> </ul> <p>等が挙げられ、目標をおおむね達成することができた。</p> <p>課題としては、子ども会の加入率が低下するなど、青少年団体の活動に一部支障が生じてきており、主な原因としては、青少年を取り巻く環境の変化や、青少年団体の活動を支える親たちおとなにとっての負担感から生じているものと考えられる。</p>		1	青少年支援事業	青少年育成団体や地域の諸団体と連携し、青少年の健全育成を推進する			B	B	B	こども部 こども・若者政策課	
			2	成人式典実施事業	新成人が一堂に会する場を設けて成人を祝う式典を実施する事で、社会人としての社会参加を促す機会となる			A	A	A	教育振興部 社会教育室	
			3	丹波少年自然の家運営事業							教育振興部 教育情報センター	
			4									
			5									
			6									
			7									
			8									
			9									
			10									
			11									
			12									
			13									
			14									
			15									
			16									
			17									
【中期的な見通し・考え方(概ね5年)】												
【評価指標】		基準値	実績値					目標値	達成率	トレンド		
		(H18)	H20	H21	H22	H23	(H24)	(%)				
1	指標値(%)	(25.0)	50.0	81.2	93.8		100.0	91.7	<p>地域と学校が連携する体制の整備率</p>			
	定義/方向性	全小学校区のうち、放課後子ども教室が整備された割合/高める										
	今後の見通し	22年度末で16小学校区中15小学校区において放課後子ども教室が開設された。残る1小学校区も、23年度中に開設される予定となっており、目標値が達成される見込である。										
	所管	こども部 こども家庭室 こども・若者政策課										
2	指標値(%)	22.6	19.8	17.8	19.0		50.0	13.1	<p>小・中学校が開催する地域交流事業に参加している市民の割合</p>			
	定義/方向性	市民実感調査より/高める										
	今後の見通し	実績値は19年度以降横ばい状態となっており、目標値の達成は厳しい状況である。一方、家族に中学生以下の子どもがいる人は42.7%が「よく参加している」とときどき参加している」と回答しており、この層については目標値を概ね達成している。全体的な目標達成に向けては、子どもがいない層に参加を促す必要がある。										
	所管	こども部 こども家庭室 こども・若者政策課										
3	指標値(%)	(42.7)	47.3	46.3	50.0		75.0	22.6	<p>家庭・地域・学校が連携して子どもたちの成長を見守っていると感じている市民の割合</p>			
	定義/方向性	市民実感調査より/高める										
	今後の見通し	前期基本計画期間中は実績値が順調に上昇したが、後期基本計画期間中においては概ね横ばいとなっており、目標値の達成はやや困難な状況となっている。市民実感調査結果においては、「わからない」と回答した人が約4割を占めており、家庭と地域、学校の連携の状況が広く市民に認識されていないものと考えられる。このため、目標値達成に向けては、的確な情報を広く市民に伝達し、状況を認識していただく必要がある。										
	所管	こども部 こども家庭室 こども・若者政策課										
社会経済環境の変化や国及び県の動向等		<ul style="list-style-type: none"> <li>・震災などをきっかけとして、親子や家族の絆、人と人とのつながりを大切にしようという気持ちは以前よりも高まっているが、地域で青少年を育む活動への市民の参画は、社会全体の大勢として減っていくものと思われる。</li> <li>・社会を覆う閉そく感を背景として、若者が人生に希望や自信が持てない状況に置かれており、社会的な活力の低下が懸念される。少子化がより一層進行する中で、将来の社会を支える青少年や若者を遅く育てていく必要がある。</li> <li>・国では、青少年や若者の育成と自立を社会全体で支援していく方向性を打ち出している。</li> </ul>										
今後の方向性		<ul style="list-style-type: none"> <li>・親子や家族のきずなを深めるとともに、地域における青少年の育成活動により多くの市民が参画するよう図る。</li> <li>・全ての若者の遅い成長と、社会的生活を営む上で困難を有する若者の自立を、地域ネットワークの中で支援する。</li> </ul>										
役割分担のあり方		行政	市民		市民公益活動団体		事業者					
		・青少年や若者を地域全体で育むシステムをコーディネートする。	・わが子を健やかに育む。 ・地域の青少年を健やかに育む。		・地域の青少年を健やかに育む。 ・困難を有する若者の自立を支援する。 ・すべての若者の遅い成長を支援する。		・困難を有する若者の自立を支援する。 ・すべての若者の遅い成長を支援する。					
【妥当性・改善点】												
施策目標・構成事業		<p>【施策目標について】</p> <p>現行ではおおむね就学中の者までを対象としているが、今後は、学校や家庭の庇護を離れる若者も対象とする施策目標が必要である。</p> <p>【新規施策目標案】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 家庭・地域・学校が一体となって青少年を健やかに育みます。</li> <li>2. すべての若者の遅い成長を社会全体で応援します。</li> <li>3. 社会的生活を営む上で困難を有する若者やその家族を、地域ネットワークで支援します。</li> </ol>										
評価指標		<p>【現行の指標について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指標1: H23年度中に100%を達成したので、指標としては不要である。</li> <li>・指標2: 指標名を「学校と地域の交流事業に...」とする。なお、調査の際には、どのような事業・行事を指すのかを明示する必要がある。</li> <li>・指標3: 指標名を「地域社会が家庭や学校と連携して、子どもや青少年を育てていると感じている...」とする。なお、調査の際には、より具体的な質問の仕方が必要である。</li> </ul>										
【関連する分野別計画】		(仮称)川西市こども・若者育成支援推進計画										

分野 02 教育文化		記入部局名	教育振興部	部局長名	泉 廣治	関連部局名	こども部				
施策	02 青少年	方針	川西の次代を担うたくましい青少年を社会全体で育みます								
目標	01 家庭・学校・地域が一体となって青少年を育みます		【事業】		事業の目的			事業の評価		所管	
【総括】 【評価】	<p>【成果(達成できたこと)と課題(達成できなかったこと)の原因分析】</p> <p>国民の祝日に関する法律に基づき成人式典を実施している。市と教育委員会が共催する形で実施し定着している。企業協賛の抽選会の実施。式典を厳粛にするため国歌斉唱の導入。アトラクションにプロでなく梅花学園のチアリーディングの導入を行い新成人に好評であった。毎年新成人対象者の約60%の参加者を得て、一部式典、二部アトラクション形式で実施し、社会人としての自覚と社会参加を促す節目の事業として、盛大に挙行でき成果をあげている。</p> <p>課題として新成人に啓発が必要な選挙管理委員会や青少年の健全育成を担当する部門の参画を検討する必要がある。</p>		H20	H21	H22	【中期的な見通し・考え方(概ね5年)】					
			1	青少年支援事業	青少年育成団体や地域の諸団体と連携し、青少年の健全育成を推進する			B	B	B	こども部 こども・若者政策課
			2	成人式典実施事業	新成人が一堂に会する場を設けて成人を祝う式典を実施する事で、社会人としての社会参加を促す機会となる			A	A	A	教育振興部 社会教育室
			3	丹波少年自然の家運営事業							教育振興部 教育情報センター
			4								
			5								
			6								
			7								
			8								
			9								
			10								
			11								
			12								
			13								
			14								
			15								
			16								
			17								
【評価指標】		基準値	実績値					目標値	達成率	トレンド	
		(H18)	H20	H21	H22	H23	(H24)	(%)			
1	指標値(%)	(25.0)	50.0	81.2	93.8		100.0	91.7	<p>地域と学校が連携する体制の整備率</p>		
	定義/方向性	全小学校区のうち、放課後子ども教室が整備された割合/高める									
	今後の見通し	22年度末で16小学校区中15小学校区において放課後子ども教室が開設された。残る1小学校区も、23年度中に開設される予定となっており、目標値が達成される見込である。									
	所管	こども部 こども家庭室 こども・若者政策課									
2	指標値(%)	22.6	19.8	17.8	19.0		50.0	13.1	<p>小・中学校が開催する地域交流事業に参加している市民の割合</p>		
	定義/方向性	市民実感調査より/高める									
	今後の見通し	実績値は19年度以降横ばい状態となっており、目標値の達成は厳しい状況である。一方、家族に中学生以下の子どもがいる人は42.7%が「よく参加している」「ときどき参加している」と回答しており、この層については目標値を概ね達成している。全体的な目標達成に向けては、子どもがいない層に参加を促す必要がある。									
	所管	こども部 こども家庭室 こども・若者政策課									
3	指標値(%)	(42.7)	47.3	46.3	50.0		75.0	22.6	<p>家庭・地域・学校が連携して、子どもたちの成長を見守っていると感じている市民の割合</p>		
	定義/方向性	市民実感調査より/高める									
	今後の見通し	前期基本計画期間中は実績値が順調に上昇したが、後期基本計画期間中においては概ね横ばいとなっており、目標値の達成はやや困難な状況となっている。市民実感調査結果においては、「わからない」と回答した人が約4割を占めており、家庭と地域、学校の連携の状況が広く市民に認識されていないものと考えられる。このため、目標値達成に向けては、的確な情報を広く市民に伝達し、状況を認識していただく必要がある。									
	所管	こども部 こども家庭室 こども・若者政策課									
社会経済環境の変化や国及び県の動向等		国民の祝日に関する法律に基づき成人式典を続ける方向になる。									
今後の方向性		県は青少年課が成人式典を担当しており、県下の市町も青少年育成担当が所管する方向にある。									
役割分担のあり方		行政	市民	市民公益活動団体	事業者						
		主体・主催	参加	新成人への啓発活動等	協賛						
【妥当性・改善点】											
施策目標・構成事業	施策目標は妥当である。ただし、構成事業のうち、丹波少年自然の家運営事業については、施策目標「心豊かな子どもを育みます」の構成事業とするのが妥当である。										
評価指標	妥当である。										
【関連する分野別計画】		(仮称)川西市こども・若者育成支援推進計画									

分野 02 教育文化								記入部局名	教育振興部	部局長名	泉 廣治	関連部局名				
施策	03 生涯学習・文化	方針	いつでも、どこでも、誰もが自らデザインし、自ら学ぶことができる環境を整えとともに、文化の継承・創造に努めます					【事業】		事業の目的			事業の評価			所管
目標	01 市民の学ぶ意欲を高め、支えます									H20	H21	H22				
【総括】 【評価】	<p>【成果(達成できたこと)と課題(達成できなかったこと)の原因分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本市の生涯学習施設は、社会教育施設、社会体育施設、青少年野外教育施設、文化財施設などがある。ライフステージに応じて「いつでも、どこでも、誰でも楽しく学べる」生涯学習社会の実現に向けて、当部所管施設の環境整備に取り組んだ。</li> <li>中央図書館では、図書の貸し出しサービスなどの核となり公民館図書室との連携や蔵書のネット予約システムの構築及びリクエストによる図書の購入を実施し、利用者が増加した。また子どもの読書活動の推進等で文部科学大臣表彰を受けるなど成果があった。</li> <li>中央公民館や地域の拠点となる地区公民館においては、変化する時代の要請に応える講座等学習の機会を提供した。また公民館の貸館業務を電子化し、インターネットで空室状況の公開、会議室等の予約を行うなど利便性を図った。高齢者の生涯学習の場として、高齢者大学りんどう学園の拡充が図れた。課題として地域防災拠点の公民館の耐震改修が必要である。</li> <li>生涯学習センターでは、高度で専門的な学習機会を支援するレフネック入学者の定員増を図ったが、希望者全員の受け入れができていない。また生涯学習で学んだ生徒が内部講師として活躍された。</li> <li>社会教育室では学校支援地域本部の立ち上げや郷土館に本市の芸術文化の向上・発展のため、平通画伯のアトリエを再現したアトリエ平通をオープンさせ、新規講座等の充実に努めた。また民間施設である大阪青山歴史文学博物館等との連携も図った。</li> </ul>							1	生涯学習推進事業	誰もが自ら学習ニーズに応じた学習活動に取り組めるよう、講座・指導者・活動団体等の学習情報を提供していくシステムの構築	B	B	B	教育振興部 社会教育室		
	2	生涯学習センター事業	生涯学習短期大学を生涯学習推進の核とし、維持管理による環境整備により生涯学習の定着・進展を図る	A	A	B	教育振興部 生涯学習センター									
	3	公民館運営事業	生涯学習の拠点として学社連携を視野に学習の支援と促進に努める	B	B	B	教育振興部 中央公民館									
	4	公民館維持管理事業	公民館利用の促進を図るため、必要な施設及び設備を備えるよう努める	B	B	B	教育振興部 中央公民館									
	5	図書館運営事業	図書館資料の収集・整理・保存を行い、市民等利用者の利用に供し生涯学習を支援する	A	A	A	教育振興部 中央図書館									
	6	図書館施設維持管理事業	市民をはじめ利用者が良好な状態で図書館を利用できるよう維持管理を行う	A	A	A	教育振興部 中央図書館									
	7	移動図書館運行事業	移動図書館の巡回による地域サービスを行い生涯学習を支援する	B			教育振興部 中央図書館									
	8															
	9															
	10															
	11															
	12															
	13															
	14															
	15															
	16															
	17															
【中期的な見通し・考え方(概ね5年)】																
社会経済環境の変化や国及び県の動向等		教育基本法に生涯学習の理念が謳われ、国・県において教育振興計画が策定された。														
今後の方向性		一人ひとりが、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現を図る必要がある。そのために、社会教育関係団体の支援、社会教育施設の計画的な改修整備、電子書籍の普及等に伴う中央図書館での対応の検討、地域課題解決や社会要請に応じた公民館講座の充実、需要増の見込まれる生涯学習短期大学入学希望者の受け入れ態勢の拡充を図る。そして、生涯学習で学ばれた成果を生かす場として、学校教育支援や地域教育力向上のため、地域活動への参画を促進する。														
役割分担のあり方		行政	生涯学習環境の整備と学習の場の提供。ボランティアの養成。学んだ成果を生かす場の情報提供。社会教育グループ・関係団体の支援	市民	生涯学習への取り組み。学んだ成果を生かした社会貢献による地域活性。生涯学習を通じた自己実現	市民公益活動団体	家庭・学校・地域の連携を図る学習活動(生活体験・自然体験・社会教育など)の支援。行政施策・事業との協働	事業者	趣味・娯楽・教養・資格等専門的なスクールの開講。生涯学習情報及び場の提供・支援							
施策目標・構成事業		妥当である。														
評価指標		代替評価指標として下記2指標を提案する。 社会教育施設を利用した市民の割合 中央図書館・中央公民館及び地区公民館・生涯学習センターの認知度														
【関連する分野別計画】 川西市生涯学習計画																

【評価指標】	基準値	実績値					目標値(H24)	達成率(%)	トレンド
		(H18)	H20	H21	H22	H23			
1 生涯学習の条件が整備されていると感じている市民の割合	指標値(%) 19.2	23.4	20.2	16.8		21.0	133.3		
定義/方向性	市民実感調査より/高める								
今後の見通し	施設の老朽化やアスベスト工事等で一時的に使用できない時期があったためと思われる。目標値を達成するように努力していく。								
所管	教育振興部 社会教育室								
2 過去1年間に継続して生涯学習に取り組んだ市民の割合	指標値(%) 19.0	35.5	31.6	34.2		19.0	#DIV/0!		
定義/方向性	市民実感調査より/高める								
今後の見通し	目標値を達成しており、今後とも生涯学習に取り組む市民が増えるよう、事業を継続していく。								
所管	教育振興部 社会教育室								

分野 02 教育文化						記入部局名	市民生活部	部局長名	大森 直之	関連部局名				
施策	03 生涯学習・文化	方針	いつでも、どこでも、誰もが自らデザインし、自ら学ぶことができる環境を整えとともに、文化の継承・創造に努めます			【事業】		事業の目的			事業の評価	所管		
目標	02 芸術文化活動を振興します					H20	H21	H22						
【総括】 【評価】	【成果(達成できたこと)と課題(達成できなかったこと)の原因分析】					1	文化振興事業	芸術文化の振興及び市民の芸術文化活動への支援			B	A	A	市民生活部 文化観光交流課
	【成果】 ・市民ギャラリーの貸出や市展の開催により市民の芸術文化活動の支援を行い、文化関係団体の活動を支援した。 ・文化会館、みつなかホールの貸出を通じて、活動場所の提供を行った。 ・また、公益財団法人 川西市文化・スポーツ振興財団による自主事業の実施を通じて、安価で良質な芸術鑑賞機会を提供した。					2	芸術文化施設維持管理事業	芸術文化施設の効果的・効率的な管理、運営			B	B	B	市民生活部 文化観光交流課
	【課題】 ・調査による達成率は基準値より減少しているものの、大きく変動していない。これは文化面における市民活動の中において経済状況が大きく影響していることを考えれば、減少幅が少ないと考える。また、芸術文化施設においては、文化会館老朽化による施設管理面で不十分であったことが原因と考えられる。					3								
						4								
						5								
						6								
						7								
						8								
						9								
						10								
						11								
						12								
						13								
						14								
						15								
						16								
						17								
【中期的な見通し・考え方(概ね5年)】														
社会経済環境の変化や国及び県の動向等						不況が続けば、個人が芸術・文化に消費する額は減っていくことが予想され、比較的低価格で提供する鑑賞機会等のニーズは高まると思われる。一方で、定年延長等の社会保障制度の動向は余暇時間の減少が推定される。また、市民のニーズは文化面においても今後も多様化していく。								
今後の方向性						文化会館、みつなかホール、ギャラリーかわにしの各施設を適正に管理運営し、優れた芸術作品の鑑賞機会や発表の場を提供し、市民の芸術文化活動の振興を図る。文化会館については、施設のあり方を検討し、建て替えを行う。								
役割分担のあり方						行政	市民	市民公益活動団体	事業者					
						芸術文化施設を適正に管理運営し、活動場所や機会を提供することにより、芸術文化活動の促進を図り、地域文化の向上を支援する。	芸術文化活動に参加する。	文化協会、市吹奏楽団、市民合唱団において、芸術文化活動の機会・鑑賞機会を提供。	公財)川西市文化・スポーツ振興財団は市や市民等と連携し、良質な芸術文化鑑賞と文化活動の機会を提供する。					
【評価指標】		基準値	実績値			目標値	達成率	トレンド						
		(H18)	H20	H21	H22	H23	(H24)	(%)						
1	指標値(%)	59.1	58.1	56.8	56.0		65.0	52.5	過去1年間に芸術・文化施設を訪れた市民の割合					
過去1年間に芸術・文化施設を訪れた市民の割合		定義/方向性					市民実感調査より/高める							
		今後の見通し					減少傾向にはあるものの、大きくは変動していない。文化面においても多様化している市民ニーズに応えるべく、市内外の各種団体等の事業の広報を行い、文化団体への支援、文化施設の管理運営など、ソフト・ハード両面から環境を整備していくことで目標値に近づけていく。							
		所管					市民生活部 地域活性室 文化観光交流課							
		図表												
【妥当性・改善点】														
施策目標・構成事業		妥当である。												
評価指標		市民実感調査の「芸術文化施設を訪れた市民の割合」とあるが、市内・外なのか、行政施設・民間施設なのか、非常に曖昧である。芸術文化施設名を限定し、基準値の再考が必要と考える。												
【関連する分野別計画】						文化推進計画								

分野 02 教育文化						記入部局名	教育振興部	部局長名	泉 廣治	関連部局名							
施策	03 生涯学習・文化	方針	いつでも、どこでも、誰もが自らデザインし、自ら学ぶことができる環境を整えとともに、文化の継承・創造に努めます			【事業】	事業の目的				事業の評価			所管			
目標	03 ふるさと川西の歴史を次代に承継します						H20	H21	H22								
【総括】 【評価】	【成果(達成できたこと)と課題(達成できなかったこと)の原因分析】					1	文化財事業	市内文化財を川西市固有・市民共有の貴重な財産として保護・顕彰・活用を行う				A	A	B	教育振興部 社会教育室		
						2											
						3											
						4											
						5											
						6											
						7											
						8											
						9											
						10											
						11											
						12											
						13											
						14											
						15											
						16											
						17											
【中期的な見通し・考え方(概ね5年)】																	
社会経済環境の変化や国及び県の動向等						加茂遺跡の史跡指定地買い上げ、市内遺跡発掘調査国庫補助において、この数年県随伴補助が減額される傾向が続いており、注意する必要がある。											
今後の方向性						担当人員増が望めないのであれば、文化財の啓発・活用分野において効率的、選択的な実施を考えざるを得ない。											
役割分担のあり方						行政	市民	市民公益活動団体	事業者								
						文化財の保護・整備	文化財保護の意識の高まりを期待したい。	文化財啓発事業面で、文化財ボランティアと連携する。	文化財専門分野面で大学と連携する。								
【評価指標】						基準値	実績値					目標値	達成率	トレンド			
						(H18)	H20	H21	H22	H23	(H24)	(%)					
1 川西の歴史に興味がある市民の割合						指標値(%)	68.5	68.4	68.2		70.0	43.8	川西の歴史に興味がある市民の割合				
						定義/方向性	市民実感調査より/高める										
						今後の見通し	目標値達成までもう少しのため、文化財施設等での啓発事業の実施に工夫を加えたい。										
						所管	教育振興部 社会教育室										
【妥当性・改善点】																	
施策目標・構成事業						妥当である。											
評価指標						評価指標は適切であるが、本事業のすべてを表すものではない。											
【関連する分野別計画】						特になし											

分野 02 教育文化		記入部局名	市民生活部	部局長名	大森 直之	関連部局名															
施策	03 生涯学習・文化	方針	いつでも、どこでも、誰もが自らデザインし、自ら学ぶことができる環境を整えるとともに、文化の継承・創造に努めます				【事業】		事業の目的			事業の評価		所管							
目標	04 スポーツを通して、市民の健康を増進します		H20	H21	H22																
【総括】 【評価】	<p>【成果(達成できたこと)と課題(達成できなかったこと)の原因分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民の誰もがそれぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて気軽に、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができるような環境を整備することを目的とし、市民の健康の保持・増進と地域のコミュニティづくりのため小学校の体育館や運動場を開放したり、誰もが参加できるレクリエーションスポーツ大会やマラソン大会を開催した。</li> <li>市内全小学校区に設立した地域住民が自主運営する地域スポーツクラブの運営支援や指導者の育成及び資質の向上を図るため、生涯スポーツ指導者研修会を開催した。</li> <li>地域スポーツの拠点として北陵中学校建設予定地とけやき坂中学校建設予定地をグラウンドとして暫定的に使用できるように整備し多目的広場として供用を開始した。</li> <li>市体育協会や市スポーツ少年団等に補助金を交付し加盟団体の活動支援を行うとともに、加盟団体が社会体育施設及び東久代運動公園を使用する場合は使用料の一部を減免し負担を軽減することでスポーツ団体の育成に努めた。</li> <li>小学校体育施設や社会体育施設の利用者数や各スポーツ団体の会員数などはほぼ横ばいあるいは微増状態が続いているが、少子化が進んでいることを考えると一定の評価はできる。しかし、それが「過去1年間に継続してスポーツをした市民の割合」の増加につながらないのは、スポーツをする人としていない人がはっきり分かれてきていると考えられる。また、社会体育施設については適正な維持・管理に努めたものの、老朽化により施設の魅力が薄れてきていることも一因として考えられる。</li> </ul>											1	生涯スポーツ振興事業	生涯を通じてスポーツに親しめる環境づくりを進める			B	B	B	市民生活部 スポーツ課	
	2	競技スポーツ振興事業	スポーツ団体の自主的活動を支援し、団体の育成と競技力の向上を図る			B	B	B	市民生活部 スポーツ課												
	3	スポーツ施設管理運営事業	社会体育施設及び東久代運動公園を適切に維持管理する			B	B	B	市民生活部 スポーツ課												
	4																				
	5																				
	6																				
	7																				
	8																				
	9																				
	10																				
	11																				
	12																				
	13																				
	14																				
	15																				
	16																				
	17																				
【中期的な見通し・考え方(概ね5年)】																					
社会経済環境の変化や国及び県の動向等		文部科学省は、平成22年8月、今後概ね10年間を見据え、「スポーツ立国戦略」を策定した。そこには、すべての人々のスポーツ機会の確保、安全・公正にスポーツを行うことができる環境の整備という基本的な考え方があり、その達成のため、平成23年8月に施行されたスポーツ基本法により、新たな「スポーツ基本計画」が平成24年3月に策定された。																			
今後の方向性		生涯スポーツの振興を図っていくうえで、マラソン大会やレクリエーションスポーツ大会を引き続き開催し、更に、幅広い年齢層、特に高齢者でも取り組みやすい新たなレクリエーションスポーツを生涯スポーツとして積極的に紹介、普及を図る。また、スポーツクラブ21の自主的かつ継続的なクラブ運営のための施策や方法をクラブと共に検討していく。市体育協会や市スポーツ少年団等の自主活動を支援し、競技スポーツ団体の育成と競技力の向上を図る。社会体育施設の老朽化が進む中、利用者の安全面を第一に考慮した修繕を優先的に行うとともに、市民体育館の建替え等、スポーツ施設のあり方について検討していく。																			
役割分担のあり方		行政	市民	市民公益活動団体	事業者																
		川西市 (イベントの開催、補助金の交付、スポーツ施設の整備、生涯スポーツの普及)	川西市民 (市内施設の利用)	市体育協会・市スポーツ少年団・各スポーツクラブ21 (自主的な運営、自主活動の充実、競技力の向上、生涯スポーツの普及)	(公財)川西市文化・スポーツ振興財団・スポーツクラブ事業者 (スポーツ施設の維持・管理、市民の利用促進、利用状況の調査)																
【評価指標】		基準値	実績値				目標値	達成率	トレンド												
		(H18)	H20	H21	H22	H23	(H24)	(%)													
1	指標値(%)	(29.5)	24.0	25.3	25.2		32.5	143.3													
過去1年間に継続してスポーツをした市民の割合		定義/方向性		市民実感調査より/高める																	
		今後の見通し		若干の変動はあるもののH19年度からほぼ同じ数値で推移している。今後とも、幅広い世代の人が参加できるスポーツ大会の開催やスポーツ団体への支援、さらにはスポーツ施設の管理運営などソフト、ハード両面から市民がスポーツに親しみやすい環境を整備していくことで目標数値に近づけていく。																	
		所管		市民生活部 地域活性室 スポーツ課																	
【妥当性・改善点】																					
施策目標・構成事業		施策目標や構成事業の新設・統廃合の必要性は特になし。																			
評価指標		指標としては妥当であるが、基準値(H18)が最も高かった時の数値なので達成が困難であるのが実情である。																			
【関連する分野別計画】		特になし																			



# 第 3 章 環境共生

分野 03 環境共生		記入部局名	市民生活部	部局長名	大森 直之	関連部局名									
施策	01 環境保全	方針	地球環境の保全も視野に、美しい川西の環境を次世代に引き継ぎます				【事業】		事業の目的			事業の評価			所管
目標	01 猪名川をはじめ、より豊かな環境を保全し、次世代へ継承します											H20	H21	H22	
【総括】 【評価】	【成果(達成できたこと)と課題(達成できなかったこと)の原因分析】						1	環境啓発推進事業	環境負荷の低減と地球温暖化防止への取り組みの推進			B	B	B	市民生活部 環境創造課
	「より豊かな環境を保全し、次世代へ継承します。」という目標に対して、状況が悪化している環境要素はなく、おおむね達成できている。						2								
							3								
							4								
							5								
							6								
							7								
							8								
							9								
							10								
							11								
							12								
							13								
							14								
							15								
							16								
							17								
						【中期的な見通し・考え方(概ね5年)】									
【評価指標】		基準値	実績値				目標値	達成率	トレンド		社会経済環境の変化や国及び県の動向等				
		(H18)	H20	H21	H22	H23	(H24)	(%)			方針、目標については、今後とも重要な課題と思われるが、社会情勢の変化により、高度の目標達成は困難になることが予想される。				
1	指標値(%)	<u>(78.6)</u>	88.1	88.2	<u>86.4</u>		<u>93.5</u>	52.3	環境に配慮した行動を心がけている市民の割合		今後の方向性				
	定義/方向性	市民実感調査より/高める						トレンド		方針、目標については、堅持する。					
	今後の見通し	過去と比較すると向上しているが、ここ数年は頭打ちか悪化傾向である。東日本大震災の発生を契機に、環境問題が注視されていることから、次年度以降は改善が見込まれ、目標に到達するものとする。						トレンド							
	所管	市民生活部 市民環境室 環境創造課						トレンド		行政 市民 市民公益活動団体 事業者					
2	指標値(%)	<u>(97.1)</u>	102.7	97.6	<u>101.6</u>		<u>96.2</u>	500.0	ノーマイカーデー実施に伴うマイカー利用率		役割分担のあり方				
	定義/方向性	本市交通量調査より/下げる						トレンド		啓発 環境保全への取り組み 環境保全への取り組み 環境保全への取り組み					
	今後の見通し	年によって、ばらつきが大きい。効果の高い啓発手段がなく、達成は微妙である。						トレンド		【妥当性・改善点】					
	所管	市民生活部 市民環境室 環境創造課						トレンド		施策目標・構成事業					
3	指標値(ppm)	<u>(0.051)</u>	0.043	0.043	<u>0.036</u>		<u>0.050</u>	1500.0	自動車排出ガス(二酸化窒素)濃度		特になし				
	定義/方向性	加茂大気測定局における二酸化窒素の日平均値の平均98%値(環境基準値:0.06ppm以下)/下げる						トレンド		評価指標					
	今後の見通し	過去、徐々に低減してきたが、ここ2、3年は横ばい傾向。今後悪化の要因がないことから、目標は達成する見込みである。						トレンド		・「ノーマイカーデーのマイカー利用率」については、目標との関連性が希薄であるため、指標として不適切であり、廃止すべきである。 ・二酸化窒素濃度の環境基準を遵守することは、最低限の目標であり、「より豊かな環境を保全」という目標の指標としては、そぐわない。 ・(仮称)「生物多様性かわにし戦略」策定の中で、今後保全・保護をすすめていくべき多様性の場を定め、(保全・保護がなされている場)/ (保全・保護すべき多様性の場)を指標に加える。					
	所管	市民生活部 市民環境室 環境創造課						トレンド		【関連する分野別計画】 川西市環境基本計画					

分野 03 環境共生							記入部局名	総合政策部	部局長名	本荘 重弘	関連部局名	市民生活部、都市整備部、美化推進部、上下水道局					
施策	01 環境保全		方針	地球環境の保全も視野に、美しい川西の環境を次世代に引き継ぎます			【事業】	事業の目的				事業の評価			所管		
目標	02 静かで美しく、暮らしやすいまちをつくります					H20		H21	H22								
【総括】 【評価】	【成果(達成できたこと)と課題(達成できなかったこと)の原因分析】						1	環境衛生推進事業	環境美化意識の向上と防疫対策の充実				A	B	B	美化推進部 美化業務課	
	下水道経営の健全化を促進し、経営基盤を強化するため、雨水公費・汚水私費(下水道料金)の原則に加え、国が定める地方公営企業繰出基準等に基づいて補助している。 水洗化普及率も微増であるが増加しており、猪名川水質想定値も目標を達成していることから、公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全に資することができる。						2	畜犬登録及び猫の引き取り事業	狂犬病予防法に基づく犬の登録・狂犬病予防注射の実施				B	B	B	美化推進部 美化業務課	
							3	斎場管理運営事業	斎場の適正な運営を図る				B	A	A	美化推進部 美化業務課	
							4	環境監視事業	大気・水質・騒音等に係る良好な環境の維持をめざし、適切に環境監視を行う				B	B	A	市民生活部 環境創造課	
							5	清掃総務管理事業								美化推進部 リサイクル推進課	
							6	市民トイレ管理事業	川西能勢口駅1階市民トイレの維持管理				B	B	B	美化推進部 美化業務課	
							7	し尿収集事業	家庭、事務所および工事現場等トイレのし尿収集・中間処理				B	B	B	美化推進部 美化業務課	
							8	市道等不法投棄処理事業	不法投棄廃棄物の処理を通じて、道路の安全を確保し、環境の美化を図る				B	A	A	都市整備部 道路管理課	
							9	阪神高速道路周辺環境監視事業	阪神高速道路大阪池田線並びに側道周辺の環境を守るため、環境保全目標を設定するとともに常時観測により環境監視を行う				A	A	A	都市整備部 道路整備課	
							10	下水道事業会計負担金及び補助金	都市の健全な発達と公衆衛生の向上を図るとともに、公共用水域の水質保全に資すること				A	A	A	総合政策部 財政室	
							11	騒音環境対策事業	騒音環境対策として騒音実態の把握及び空調機器更新工事・NHK受信料の住民負担額を補助し、関係住民の生活の安定及び福祉の向上に寄与する				A	A	A	都市整備部 空港対策課	
							12	共同利用施設管理運営事業	航空機騒音障害の緩和に資することを目的として建設した共同利用施設14館の管理運営を適正に行う				B	B	B	都市整備部 空港対策課	
							13	公共下水道建設事業	公共下水道の汚水・雨水管きよ整備を行う							上下水道局 下水道技術課	
							14	処理場管理事業	火打前処理場の適切な管理を行う							上下水道局 給排水設備課	
							15	水洗化促進事業	水洗便所改造資金を助成し水洗化を促進する							上下水道局 下水道技術課	
							16										
							17										
【評価指標】							基準値		実績値				目標値	達成率	トレンド		
							(H18)	H20	H21	H22	H23	(H24)	(%)				
1							指標値(WCEPNL)	(75)	75	74	74	70	20.0	航空機騒音測定値			
航空機騒音測定値							定義/方向性	久代小学校における加重等価平均感覚騒音レベル(W値)(環境基準値:70WCEPNL)/下げる									
							今後の見通し	騒音測定値は下降傾向にあるが、平成24年度の大阪国際空港民営化後、騒音測定値増に繋がるような運用がなされないよう注視する必要がある。						【中期的な見通し・考え方(概ね5年)】			
							所管	都市整備部 まちづくり推進室 空港対策課						社会経済環境の変化や国及び県の動向等			
2							指標値(mg/l)	(1.3)	1.1	0.6	0.7	1.3	#DIV/0!	猪名川水系における水質測定値(BOD値)			
猪名川水系における水質測定値(BOD値)							定義/方向性	多田浄水場取水点における生物化学的酸素要求量(BOD)の年間75%値(環境基準値:3mg/l以下)/維持する H21以降は2mg/l以下									
							今後の見通し	ここ2、3年で改善されている。年により、多少のばらつきは考えられるが、悪化の要因がないことから、目標は達成する見込みである。						今後の方向性 公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全に資するため、下水道経営の健全化を促進し、経営基盤を強化するため引き続き補助を行うが、水道事業との統合による事務の効率化、経費の削減が図られる中で補助金の削減に繋げていく。			
							所管	市民生活部 市民環境室 環境創造課						役割分担のあり方 都市の健全な発達と公衆衛生の向上に寄与するため、下水道の整備を図る。			
3							指標値(%)	(97.5)	98.2	98.4	98.5	100.0	40.0	水洗化の普及率			
水洗化の普及率							定義/方向性	水洗化人口÷行政区域人口/高める									
							今後の見通し	水洗化のために必要な地権者の同意等、数多くの問題が山積しており、普及率の向上は微増となっている。目標達成のため未水洗化区域への啓発を図る。						妥当性・改善点 特になし			
							所管	上下水道局 水道技術室 給排水設備課						施策目標・構成事業 特になし			
4							指標値(%)	(48.7)	65.6	66.5	67.5	62.4	137.2	歩道や道路がきれいだと感じている市民の割合			
歩道や道路がきれいだと感じている市民の割合							定義/方向性	市民実感調査より/高める									
							今後の見通し	平成19年度に目標値を達成しており、その後も増加傾向にあることから、今後も不法投棄処理事業などによる効果が期待できる。						評価指標 騒音測定値や歩道や道路がきれいだと感じている市民の割合、水洗化の普及率で静かで暮らしやすいのかの評価ができ、水質保全がどれだけできているかを水質測定値でも評価できるため、妥当な指標である。			
							所管	都市整備部 土木・住宅管理室 道路管理課						【関連する分野別計画】 川西市環境基本計画/川西市下水道ビジョン			

分野 03 環境共生							記入部局名	市民生活部	部局長名	大森 直之	関連部局名	総合政策部、都市整備部、美化推進部、上下水道局			
施策	01 環境保全		方針	地球環境の保全も視野に、美しい川西の環境を次世代に引き継ぎます			【事業】		事業の目的			事業の評価			所管
目標	02 静かで美しく、暮らしやすいまちをつくります						H20	H21	H22						
【総括】 【評価】	【成果(達成できたこと)と課題(達成できなかったこと)の原因分析】						1	環境衛生推進事業	環境美化意識の向上と防疫対策の充実			A	B	B	美化推進部 美化業務課
	環境創造課に関する評価指標からは、達成できた。(ただし、その要因は環境監視事業ではなく、下水道事業である。)						2	畜犬登録及び猫の引き取り事業	狂犬病予防法に基づく犬の登録・狂犬病予防注射の実施			B	B	B	美化推進部 美化業務課
							3	斎場管理運営事業	斎場の適正な運営を図る			B	A	A	美化推進部 美化業務課
							4	環境監視事業	大気・水質・騒音等に係る良好な環境の維持をめざし、適切に環境監視を行う			B	B	A	市民生活部 環境創造課
							5	清掃総務管理事業							美化推進部 リサイクル推進課
							6	市民トイレ管理事業	川西能勢口駅1階市民トイレの維持管理			B	B	B	美化推進部 美化業務課
							7	し尿収集事業	家庭、事務所および工事現場等トイレのし尿収集・中間処理			B	B	B	美化推進部 美化業務課
							8	市道等不法投棄処理事業	不法投棄廃棄物の処理を通じて、道路の安全を確保し、環境の美化を図る			B	A	A	都市整備部 道路管理課
							9	阪神高速道路周辺環境監視事業	阪神高速道路大阪池田線並びに側道周辺の環境を守るため、環境保全目標を設定するとともに常時観測により環境監視を行う			A	A	A	都市整備部 道路整備課
							10	下水道事業会計負担金及び補助金	都市の健全な発達と公衆衛生の向上を図るとともに、公共用水域の水質保全に資すること			A	A	A	総合政策部 財政室
							11	騒音環境対策事業	騒音環境対策として騒音実態の把握及び空調機器更新工事・NHK受信料の住民負担額を補助し、関係住民の生活の安定及び福祉の向上に寄与する			A	A	A	都市整備部 空港対策課
							12	共同利用施設管理運営事業	航空機騒音障害の緩和に資することを目的として建設した共同利用施設14館の管理運営を適正に行う			B	B	B	都市整備部 空港対策課
							13	公共下水道建設事業	公共下水道の汚水・雨水管きよ整備を行う						上下水道局 下水道技術課
							14	処理場管理事業	火打前処理場の適切な管理を行う						上下水道局 給排水設備課
							15	水洗化促進事業	水洗便所改造資金を助成し水洗化を促進する						上下水道局 下水道技術課
							16								
							17								
						【中期的な見通し・考え方(概ね5年)】									
						社会経済環境の変化や国及び県の動向等		特になし							
						今後の方向性		特になし							
						役割分担のあり方		特になし		行政		市民		市民公益活動団体 事業者	
						【妥当性・改善点】									
						施策目標・構成事業		特になし							
						評価指標		03-01-01の二酸化窒素濃度の測定は、監視事業で行っているものあり、それを遵守するという目標は最低限の目標であることから03-01-02の評価指標とすべきである。							
						【関連する分野別計画】 川西市環境基本計画 / 川西市下水道ビジョン									
【評価指標】		基準値	実績値				目標値	達成率	トレンド						
		(H18)	H20	H21	H22	H23	(H24)	(%)							
1	指標値(WECPNL)	(75)	75	74	74		70	20.0	航空機騒音測定値						
	定義/方向性	久代小学校における加重等価平均感覚騒音レベル(W値)(環境基準値:70WECPNL)/下げる													
	今後の見通し	騒音測定値は下降傾向にあるが、平成24年度の大阪国際空港民営化後、騒音測定値増に繋がるような運用がなされないよう注視する必要がある。													
	所管	都市整備部 まちづくり推進室 空港対策課													
2	指標値(mg/l)	(1.3)	1.1	0.6	0.7		1.3	#DIV/0!	猪名川水系における水質測定値(BOD値)						
	定義/方向性	多田浄水場取水点における生物化学的酸素要求量(BOD)の年間75%値(環境基準値:3mg/l以下)/維持する H21以降は2mg/l以下													
	今後の見通し	ここ2、3年で改善されている。年により、多少のばらつきは考えられるが、悪化の要因がないことから、目標は達成する見込みである。													
	所管	市民生活部 市民環境室 環境創造課													
3	指標値(%)	(97.5)	98.2	98.4	98.5		100.0	40.0	水洗化の普及率						
	定義/方向性	水洗化人口÷行政区域人口/高める													
	今後の見通し	水洗化のために必要な地権者の同意等、数多くの問題が山積しており、普及率の向上は微増となっている。目標達成のため未水洗化区域への啓発を図る。													
	所管	上下水道局 水道技術室 給排水設備課													
4	指標値(%)	(48.7)	65.6	66.5	67.5		62.4	137.2	歩道や道路がきれいだと感じている市民の割合						
	定義/方向性	市民実感調査より/高める													
	今後の見通し	平成19年度に目標値を達成しており、その後も増加傾向にあることから、今後も不法投棄処理事業などによる効果が期待できる。													
	所管	都市整備部 土木・住宅管理室 道路管理課													

分野 03 環境共生							記入部局名	都市整備部	部局長名	竹田 茂	関連部局名	総合政策部、市民生活部、美化推進部、上下水道局								
施策	01 環境保全		方針	地球環境の保全も視野に、美しい川西の環境を次世代に引き継ぎます			【事業】	事業の目的				事業の評価			所管					
目標	02 静かで美しく、暮らしやすいまちをつくります		【総括(評価)】					H20	H21	H22										
<p>[成果(達成できたこと)と課題(達成できなかったこと)の原因分析]</p> <p>・不法投棄処理事業は、不法投棄物の速やかな回収、処分。また、市民の参画と協働・広報活動を通じ不法投棄防止の意識向上を図ったことにより不法投棄物の総量が減少した。今後も自治会等と連携し市民の意識向上をより高め不法投棄物の減少に務める。</p> <p>・阪神高速道路大阪池田線の周辺に居住する住民の生活環境を守るため、昭和59年10月25日に関係4者で締結された協定書等に基づき、常時観測所を設置して高速道路の供用開始後から大気、騒音等を測定し、高速道路周辺の環境を監視するとともに、測定データを阪神高速道路(株)、地元自治会代表者や川西市の担当部局代表者で構成される環境保全委員会に報告し、理解を得ている。</p> <p>・騒音環境対策について、大阪国際空港の会社化を控え、11市協内各市の思惑に変化が出る中、川西市は一貫して安全・環境対策を根幹に据えた国への要望活動が11市協発足当時からの本旨姿であると主張してきた。今後においても、今なお騒音に苦しむ地元住民の立場で主張していくものとする。</p> <p>・共同利用施設の管理・運営については、特に騒音対策区域から外れた中国自動車道以北の8施設について、その管理・運営の在り方についての検討を行い、現利用者の合意を図りつつ、新たな利活用の方法について模索する。</p>							<p>1 環境衛生推進事業 環境美化意識の向上と防疫対策の充実</p> <p>2 畜犬登録及び猫の引き取り事業 狂犬病予防法に基づく犬の登録・狂犬病予防注射の実施</p> <p>3 斎場管理運営事業 斎場の適正な運営を図る</p> <p>4 環境監視事業 大気・水質・騒音等に係る良好な環境の維持をめざし、適切に環境監視を行う</p> <p>5 清掃総務管理事業</p> <p>6 市民トイレ管理事業 川西能勢口駅1階市民トイレの維持管理</p> <p>7 し尿収集事業 家庭、事務所および工事現場等トイレのし尿収集・中間処理</p> <p>8 市道等不法投棄処理事業 不法投棄廃棄物の処理を通じて、道路の安全を確保し、環境の美化を図る</p> <p>9 阪神高速道路周辺環境監視事業 阪神高速道路大阪池田線並びに側道周辺の環境を守るため、環境保全目標を設定するとともに常時観測により環境監視を行う</p> <p>10 下水道事業会計負担金及び補助金 都市の健全な発達と公衆衛生の向上を図るとともに、公共用水域の水質保全に資すること</p> <p>11 騒音環境対策事業 騒音環境対策として騒音実態の把握及び空調機器更新工事の住民負担額を補助し、関係住民の生活の安定及び福祉の向上に寄与する</p> <p>12 共同利用施設管理運営事業 航空機騒音障害の緩和に資することを目的として建設した共同利用施設14館の管理運営を適正に行う</p> <p>13 公共下水道建設事業 公共下水道の汚水・雨水管きよ整備を行う</p> <p>14 処理場管理事業 火打前処理場の適切な管理を行う</p> <p>15 水洗化促進事業 水洗便所改造資金を助成し水洗化を促進する</p> <p>16</p> <p>17</p>							<p>事業の評価</p> <p>A B B</p> <p>B B B</p> <p>B A A</p> <p>B B A</p> <p></p> <p>B B B</p> <p>B B B</p> <p>B A A</p> <p>A A A</p> <p>A A A</p> <p>B B B</p> <p></p> <p></p> <p></p>			<p>美化推進部 美化業務課</p> <p>美化推進部 美化業務課</p> <p>美化推進部 美化業務課</p> <p>市民生活部 環境創造課</p> <p>美化推進部 リサイクル推進課</p> <p>美化推進部 美化業務課</p> <p>美化推進部 美化業務課</p> <p>都市整備部 道路管理課</p> <p>都市整備部 道路整備課</p> <p>総合政策部 財政室</p> <p>都市整備部 空港対策課</p> <p>都市整備部 空港対策課</p> <p>上下水道局 下水道技術課</p> <p>上下水道局 給排水設備課</p> <p>上下水道局 下水道技術課</p>			
【評価指標】		基準値	実績値				目標値	達成率	トレンド											
		(H18)	H20	H21	H22	H23	(H24)	(%)												
1		指標値(WECPNL)	(75)	75	74	74	70	20.0	航空機騒音測定値											
航空機騒音測定値		定義/方向性	久代小学校における加重等価平均感覚騒音レベル(W値)(環境基準値:70WECPNL)/下げる																	
		今後の見通し	騒音測定値は下降傾向にあるが、平成24年度の大阪国際空港の会社化後、騒音測定値増に繋がるような運用がなされないよう注視する必要がある。						<p>【中期的な見通し・考え方(概ね5年)】</p> <p>社会経済環境の変化や国及び県の動向等</p> <p>騒音環境対策については、平成24年度の大阪国際空港と関西国際空港の経営統合並びに両空港の新会社化に伴い新たな調整が必要となってきている。</p>											
		所管	都市整備部 まちづくり推進室 空港対策課						<p>今後の方向性</p> <p>阪神高速道路(株)と川西市間で締結されている「常時観測に関する協定書」において、管理費用、測定費用を一括して阪神高速道路(株)が負担して川西市が引き継いでおり、今後も測定を継続して実施する必要がある。この引き継いだ常時観測所は、開設後10年以上が経過し、観測機器の老朽化が進み、今後、更新が必要になると予想される。騒音環境対策については、これまで大阪国際空港は国が直轄で管理・運営する基幹空港として、国の責任のもと安全・環境対策が実施されてきたが、会社化後においても同対策が適切に実施されるよう国及び関係機関に対し要望活動を強化する。</p>											
2		指標値(mg/l)	(1.3)	1.1	0.6	0.7	1.3	#DIV/0!	猪名川水系における水質測定値(BOD値)											
猪名川水系における水質測定値(BOD値)		定義/方向性	多田浄水場取水点における生物化学的酸素要求量(BOD)の年間75%値(環境基準値:3mg/l以下)/維持する H21以降は2mg/l以下																	
		今後の見通し	ここ2、3年で改善されている。年により、多少のばらつきは考えられるが、悪化の要因がないことから、目標は達成する見込みである。						<p>役割分担のあり方</p> <p>行政: 高速道路周辺の大気、騒音等の測定を継続して実施 市民: 暮らしやすい環境づくりを共に進める 市民公益活動団体: 環境の監視活動をしていく 事業者: 快適な環境保全の維持(阪神高速道路(株)) 国等関係機関に対する要望活動</p>											
		所管	市民生活部 市民環境室 環境創造課						<p>【妥当性・改善点】</p>											
3		指標値(%)	(97.5)	98.2	98.4	98.5	100.0	40.0	水洗化の普及率											
水洗化の普及率		定義/方向性	水洗化人口÷行政区域人口/高める																	
		今後の見通し	水洗化のために必要な地権者の同意等、数多くの問題が山積しており、普及率の向上は微増となっている。目標達成のため未水洗化区域への啓発を図る。						<p>施策目標・構成事業</p> <p>騒音環境対策については、騒音測定による現状把握・分析を的確に行い、国等関係機関への要望を強化する。</p>											
		所管	上下水道局 水道技術室 給排水設備課						<p>評価指標</p> <p>騒音環境対策については、環境基準の達成を目指す。</p>											
4		指標値(%)	(48.7)	65.6	66.5	67.5	62.4	137.2	歩道や道路がきれいだと感じている市民の割合											
歩道や道路がきれいだと感じている市民の割合		定義/方向性	市民実感調査より/高める																	
		今後の見通し	平成19年度に目標値を達成しており、その後も増加傾向にあることから、今後も不法投棄処理事業などによる効果が期待できる。						<p>【関連する分野別計画】</p> <p>川西市環境基本計画 / 川西市下水道ビジョン</p>											
		所管	都市整備部 土木・住宅管理室 道路管理課																	

分野 03 環境共生							記入部局名	美化推進部	部局長名	上田 好伸	関連部局名	総合政策部、市民生活部、都市整備部、上下水道局					
施策	01 環境保全		方針	地球環境の保全も視野に、美しい川西の環境を次世代に引き継ぎます			【事業】	事業の目的				事業の評価			所管		
目標	02 静かで美しく、暮らしやすいまちをつくります							H20	H21	H22							
【総括】 (評価)	【成果(達成できたこと)と課題(達成できなかったこと)の原因分析】						1	環境衛生推進事業	環境美化意識の向上と防疫対策の充実				A	B	B	美化推進部 美化業務課	
	良好な生活環境の形成のため防疫事業等を実施し、未水洗家屋のし尿収集等を適切に実施した。						2	畜犬登録及び猫の引き取り事業	狂犬病予防法に基づく犬の登録・狂犬病予防注射の実施				B	B	B	美化推進部 美化業務課	
							3	斎場管理運営事業	斎場の適正な運営を図る				B	A	A	美化推進部 美化業務課	
							4	環境監視事業	大気・水質・騒音等に係る良好な環境の維持をめざし、適切に環境監視を行う				B	B	A	市民生活部 環境創造課	
							5	清掃総務管理事業								美化推進部 リサイクル推進課	
							6	市民トイレ管理事業	川西能勢口駅1階市民トイレの維持管理				B	B	B	美化推進部 美化業務課	
							7	し尿収集事業	家庭、事務所および工事現場等トイレのし尿収集・中間処理				B	B	B	美化推進部 美化業務課	
							8	市道等不法投棄処理事業	不法投棄廃棄物の処理を通じて、道路の安全を確保し、環境の美化を図る				B	A	A	都市整備部 道路管理課	
							9	阪神高速道路周辺環境監視事業	阪神高速道路大阪池田線並びに側道周辺の環境を守るため、環境保全目標を設定するとともに常時観測により環境監視を行う				A	A	A	都市整備部 道路整備課	
							10	下水道事業会計負担金及び補助金	都市の健全な発達と公衆衛生の向上を図るとともに、公共用水域の水質保全に資すること				A	A	A	総合政策部 財政室	
							11	騒音環境対策事業	騒音環境対策として騒音実態の把握及び空調機器更新工事・NHK受信料の住民負担額を補助し、関係住民の生活の安定及び福祉の向上に寄与する				A	A	A	都市整備部 空港対策課	
							12	共同利用施設管理運営事業	航空機騒音障害の緩和に資することを目的として建設した共同利用施設14館の管理運営を適正に行う				B	B	B	都市整備部 空港対策課	
							13	公共下水道建設事業	公共下水道の汚水・雨水管きよ整備を行う							上下水道局 下水道技術課	
							14	処理場管理事業	火打前処理場の適切な管理を行う							上下水道局 給排水設備課	
							15	水洗化促進事業	水洗便所改造資金を助成し水洗化を促進する							上下水道局 下水道技術課	
							16										
							17										
						【中期的な見通し・考え方(概ね5年)】											
						社会経済環境の変化や国及び県の動向等		市民の環境問題への意識の高まりにより、地域においても循環型社会の構築が重要となっている。									
						今後の方向性		行政が果たすべきことと、地域(市民)が主体となり取組むべきことの役割分担を明確にする。									
						役割分担のあり方		行政	市民	市民公益活動団体	事業者						
						役割分担のあり方		法令等に基づく事業の実施	地域の環境・美化活動に参加	地域の環境・美化活動の推進	地域の環境・美化活動に対する理解・協力						
						【妥当性・改善点】											
						施策目標・構成事業		現在の社会環境下では、環境美化意識の向上と防疫対策は必要不可欠であるため、妥当である。									
						評価指標		特になし									
						【関連する分野別計画】		川西市環境基本計画 / 川西市下水道ビジョン									
【評価指標】							基準値	実績値				目標値	達成率	トレンド			
							(H18)	H20	H21	H22	H23	(H24)	(%)				
1							指標値(WCEPNL)	(75)	75	74	74	70	20.0	航空機騒音測定値			
航空機騒音測定値							定義/方向性	久代小学校における加重等価平均感覚騒音レベル(W値)(環境基準値:70WCEPNL)/下げる									
							今後の見通し	騒音測定値は下降傾向にあるが、平成24年度の大阪国際空港民営化後、騒音測定値増に繋がるような運用がなされないよう注視する必要がある。									
							所管	都市整備部 まちづくり推進室 空港対策課									
2							指標値(mg/l)	(1.3)	1.1	0.6	0.7	1.3	#DIV/0!	猪名川水系における水質測定値(BOD値)			
猪名川水系における水質測定値(BOD値)							定義/方向性	多田浄水場取水点における生物化学的酸素要求量(BOD)の年間75%値(環境基準値:3mg/l以下)/維持する H21以降は2mg/l以下									
							今後の見通し	ここ2、3年で改善されている。年により、多少のばらつきは考えられるが、悪化の要因がないことから、目標は達成する見込みである。									
							所管	市民生活部 市民環境室 環境創造課									
3							指標値(%)	(97.5)	98.2	98.4	98.5	100.0	40.0	水洗化の普及率			
水洗化の普及率							定義/方向性	水洗化人口÷行政区域人口/高める									
							今後の見通し	水洗化のために必要な地権者の同意等、数多くの問題が山積しており、普及率の向上は微増となっている。目標達成のため未水洗化区域への啓発を図る。									
							所管	上下水道局 水道技術室 給排水設備課									
4							指標値(%)	(48.7)	65.6	66.5	67.5	62.4	137.2	歩道や道路がきれいだと感じている市民の割合			
歩道や道路がきれいだと感じている市民の割合							定義/方向性	市民実感調査より/高める									
							今後の見通し	平成19年度に目標値を達成しており、その後も増加傾向にあることから、今後も不法投棄処理事業などによる効果が期待できる。									
							所管	都市整備部 土木・住宅管理室 道路管理課									

分野 03 環境共生							記入部局名	上下水道局	部局長名	富永 誠	関連部局名	総合政策部、市民生活部、都市整備部、美化推進部									
施策	01 環境保全		方針	地球環境の保全も視野に、美しい川西の環境を次世代に引き継ぎます			【事業】	事業の目的				事業の評価			所管						
目標	02 静かで美しく、暮らしやすいまちをつくります							H20	H21	H22	H20	H21	H22								
【総括】 (評価)	【成果(達成できたこと)と課題(達成できなかったこと)の原因分析】						1	環境衛生推進事業	環境美化意識の向上と防疫対策の充実				A	B	B	美化推進部 美化業務課					
	水洗化率が平成22年度実績で98.5%に達しており、目標達成までの残率においては、「水洗化に必要な地権者等の同意を得ることが困難であること」、「供用開始区域においては、水洗化に要する資金の調達が困難であること」、「築年数の経過した建物は、建て替えなど更新時期まで水洗化は困難であること」などの理由により目標値の達成は極めて困難な状況である。						2	畜犬登録及び猫の引き取り事業	狂犬病予防法に基づく犬の登録・狂犬病予防注射の実施				B	B	B	美化推進部 美化業務課					
							3	斎場管理運営事業	斎場の適正な運営を図る				B	A	A	美化推進部 美化業務課					
							4	環境監視事業	大気・水質・騒音に係る良好な環境の維持をめざし、適切に環境監視を行う				B	B	A	市民生活部 環境創造課					
							5	清掃総務管理事業								美化推進部 リサイクル推進課					
							6	市民トイレ管理事業	川西能勢口駅1階市民トイレの維持管理				B	B	B	美化推進部 美化業務課					
							7	し尿収集事業	家庭、事務所および工事現場等トイレのし尿収集・中間処理				B	B	B	美化推進部 美化業務課					
							8	市道等不法投棄処理事業	不法投棄廃棄物の処理を通じて、道路の安全を確保し、環境の美化を図る				B	A	A	都市整備部 道路管理課					
							9	阪神高速道路周辺環境監視事業	阪神高速道路大阪池田線並びに側道周辺の環境を守るため、環境保全目標を設定するとともに常時観測により環境監視を行う				A	A	A	都市整備部 道路整備課					
							10	下水道事業会計負担金及び補助金	都市の健全な発達と公衆衛生の向上を図るとともに、公共用水域の水質保全に資すること				A	A	A	総合政策部 財政室					
							11	騒音環境対策事業	騒音環境対策として騒音実態の把握及び空調機器更新工事・NHK受信料の住民負担額を補助し、関係住民の生活の安定及び福祉の向上に寄与する				A	A	A	都市整備部 空港対策課					
							12	共同利用施設管理運営事業	航空機騒音障害の緩和に資することを目的として建設した共同利用施設14館の管理運営を適正に行う				B	B	B	都市整備部 空港対策課					
							13	公共下水道建設事業	公共下水道の汚水・雨水管きよ整備を行う							上下水道局 下水道技術課					
							14	処理場管理事業	火打前処理場の適切な管理を行う							上下水道局 下水道技術課					
							15	水洗化促進事業	水洗便所改造資金を助成し水洗化を促進する							上下水道局 給排水設備課					
							16														
							17														
【評価指標】							基準値		実績値			目標値	達成率	トレンド							
							(H18)	H20	H21	H22	H23	(H24)	(%)								
1	航空機騒音測定値	指標値(WCEPNL)	(75)	75	74	74	70	20.0	航空機騒音測定値												
		定義/方向性	久代小学校における加重等価平均感覚騒音レベル(W値)(環境基準値:70WCEPNL)/下げる																		
		今後の見通し	騒音測定値は下降傾向にあるが、平成24年度の大阪国際空港民営化後、騒音測定値増に繋がるような運用がなされないよう注視する必要がある。																		
		所管	都市整備部 まちづくり推進室 空港対策課																		
2	猪名川水系における水質測定値(BOD値)	指標値(mg/l)	(1.3)	1.1	0.6	0.7	1.3	#DIV/0!	猪名川水系における水質測定値(BOD値)												
		定義/方向性	多田浄水場取水点における生物化学的酸素要求量(BOD)の年間75%値(環境基準値:3mg/l以下)/維持する H21以降は2mg/l以下																		
		今後の見通し	ここ2、3年で改善されている。年により、多少のばらつきは考えられるが、悪化の要因がないことから、目標は達成する見込みである。																		
		所管	市民生活部 市民環境室 環境創造課																		
3	水洗化の普及率	指標値(%)	(97.5)	98.2	98.4	98.5	100.0	40.0	水洗化の普及率												
		定義/方向性	水洗化人口÷行政区域人口/高める																		
		今後の見通し	水洗化のために必要な地権者の同意等、数多くの問題が山積しており、普及率の向上は微増となっている。目標達成のため未水洗化区域への啓発を図る。																		
		所管	上下水道局 水道技術室 給排水設備課																		
4	歩道や道路がきれいだと感じている市民の割合	指標値(%)	(48.7)	65.6	66.5	67.5	62.4	137.2	歩道や道路がきれいだと感じている市民の割合												
		定義/方向性	市民実感調査より/高める																		
		今後の見通し	平成19年度に目標値を達成しており、その後も増加傾向にあることから、今後も不法投棄処理事業などによる効果が期待できる。																		
		所管	都市整備部 土木・住宅管理室 道路管理課																		
【中期的な見通し・考え方(概ね5年)】							社会経済環境の変化や国及び県の動向等														
							「効率的な更新」「快適な水環境の保全・創造」「安心・安全な都市づくり」など多様化する下水道の役割に対応するため、下水道ビジョンを策定することにより重点的、効率的に事業を展開する。														
							今後の方向性														
							公共下水道事業における汚水整備状況は、ほぼ目標とする数値に達してきているが、施設や管路の老朽化が懸念され、平成25年度に策定予定している下水道ビジョンにより、長寿命化計画を立て、ライフサイクルコストの縮減に努める。雨水整備の進捗状況は、目標値を達しないが、市民の生命・財産を守る上で、市と協議する中で整備する必要がある。														
							役割分担のあり方			行政			市民			市民公益活動団体			事業者		
							事業に対する国庫補助金・市繰入金金の交付			快適な水環境の保全			特になし			経営審議会メンバーとしての参画					
【妥当性・改善点】							【施策目標・構成事業】														
							上下水道統合により、現状の施策「環境保全」に包括されているのは妥当性がなく「下水道」として新たな施策が必要である。構成事業においては、現状の「公共下水道建設事業」は妥当性がある。なお、構成事業の細事業として「施設・管路の更新事業」、「施設の耐震化事業」を新設し、下水道ビジョンとの整合性を図る。														
							【評価指標】														
							「水洗化の普及率」は、「良好な水環境」を維持するうえでの指標として妥当性はある。しかしながら、その目標値の設定において、「水洗化に必要な地権者等の同意を得ることが困難であること」などの理由により進捗状況が極めて低いことから変更が必要である。														
【関連する分野別計画】							川西市環境基本計画/川西市下水道ビジョン														

分野 03 環境共生							記入部局名	美化推進部	部局長名	上田 好伸	関連部局名										
施策	02 省資源・リサイクル	方針	市民一丸となって、ごみ問題に取り組みます				【事業】		事業の目的			事業の評価			所管						
目標	01 ごみの排出を抑制します					H20	H21	H22													
【総括】 【評価】	【成果(達成できたこと)と課題(達成できなかったこと)の原因分析】											1	ごみ減量化とリサイクル推進事業	ごみの減量化に対する意識の高揚を図り、ごみの発生抑制、再使用、リサイクルを促進する	A	A	A	美化推進部 リサイクル推進課			
												2									
												3									
												4									
												5									
												6									
												7									
												8									
												9									
												10									
												11									
												12									
												13									
												14									
												15									
												16									
												17									
【中期的な見通し・考え方(概ね5年)】												社会経済環境の変化や国及び県の動向等					国は「第2次循環型社会形成推進基本計画」を平成20年3月に策定。県は「兵庫県廃棄物処理計画」を平成19年4月に改定している。				
【評価指標】		基準値	実績値					目標値	達成率	トレンド											
		(H18)	H20	H21	H22	H23	(H24)	(%)	トレンド												
1	1人1日あたりのごみ排出量	指標値(g)	(1037)	978	933	928	934	105.8													
		定義/方向性	年間ごみ総排出量 ÷ 365日 ÷ 年度末人口 / 減らす																		
		今後の見通し	平成18年度以降、減少傾向をたどり、21年度に目標を達成した。その要因として、新分別区分の開始(21年度)により、ごみの減量や分別への市民意識が高まったことによると推測される。																		
		所管	美化推進部 美化推進室 リサイクル推進課																		
2	1人1日あたりの可燃ごみ排出量	指標値(g)	(765)	716	636	634	652	115.9													
		定義/方向性	年間可燃ごみ排出量 ÷ 365日 ÷ 年度末人口 / 減らす																		
		今後の見通し	減少傾向をたどってきたが、平成21年度に目標を達成した。その要因として、新分別区分の開始(21年度)により、ごみの減量や分別への市民意識が高まったことによると推測される。																		
		所管	美化推進部 美化推進室 リサイクル推進課																		
3	ごみのリサイクル率	指標値(%)	(23.1)	24.0	25.7	25.2	25.0	110.5													
		定義/方向性	資源化量 ÷ ごみ総排出量 / 高める																		
		今後の見通し	平成18年度に増加し、それ以降は横ばいであったが21年度に目標値を上回った。その要因として、新分別区分の開始(21年度)により、ごみの減量や分別への市民意識が高まったことによると推測される。																		
		所管	美化推進部 美化推進室 リサイクル推進課																		
		役割分担のあり方	行政		市民		市民公益活動団体		事業者												
		役割分担のあり方	関係主体と協力・連携しながら、市全体の取組を実施		3Rに配慮した生活の実践		3R活動の自主的・主体的な実践		廃棄物の適正処理、拡大生産者責任に基づく、製品製造及び3Rの推進												
【妥当性・改善点】												施策目標・構成事業					3Rのうち最も優先されるのは発生抑制であり、現在の施策目標、構成事業は妥当である。				
												評価指標					ごみの減量化とリサイクルの推進という施策目標の進行管理に適した指標である。				
【関連する分野別計画】												川西市一般廃棄物処理基本計画									



分野 03 環境共生						記入部局名	美化推進部	部局長名	上田 好伸	関連部局名				
施策	02 省資源・リサイクル	方針	市民一丸となって、ごみ問題に取り組みます			【事業】		事業の目的			事業の評価		所管	
目標	02 ごみを適切に処理します				H20	H21	H22							
【総括】 【評価】	【成果(達成できたこと)と課題(達成できなかったこと)の原因分析】  平成21年度国崎クリーンセンターのオープンに伴い新分別区分による収集体制を整備し、2年を経過したところである。 新収集体制は軌道に乗り、迅速、確実な収集運搬事業が実施できており、市民のみなさまの協力のもと、適切な分別も併せて進捗している。					1	広域ごみ処理施設管理運営事業	1市3町が共同して進めている広域ごみ処理施設の管理運営等を支援し、循環社会の構築に寄与する			B	B	B	美化推進部 リサイクル推進課
						2	最終処分対策事業	焼却灰等埋立処分場の建設			A	A	A	美化推進部 美化業務課
						3	分別収集事業	分別排出された家庭系一般ごみの収集			B	B	A	美化推進部 美化業務課
						4	処理センター維持管理事業	南部処理センター・北部処理センター焼却炉等各設備の適正な運転・維持管理			A	A		美化推進部 美化業務課
						5	ごみの分別・資源化・処分事業	収集した粗大ごみ、プラスチック類、ビン、ガラス類、カン類の再資源化			A			美化推進部 美化業務課
						6								
						7								
						8								
						9								
						10								
						11								
						12								
						13								
						14								
						15								
						16								
						17								
【中期的な見通し・考え方(概ね5年)】														
社会経済環境の変化や国及び県の動向等		最終処分場の延命化へ向けて、処分場建設計画の見直しが迫っている。												
今後の方向性		新分別区分の定着のため、市民への更なる啓発を行うとともに、安定的に、迅速かつ確実な収集運搬事業を実施する。 また、最終処分場建設計画の見直しにあたり、ごみの減量とリサイクル率の向上が目標設定されていることから、これに取り組む必要がある。												
役割分担のあり方		行政	市民	市民公益活動団体	事業者									
		迅速かつ確実なごみ収集と適切な処理	ごみを適切に分別する	地域美化活動の実践	ごみを自己責任で適切に処理する									
【評価指標】		基準値	実績値				目標値	達成率	トレンド					
		(H18)	H20	H21	H22	H23	(H24)	(%)						
1	指標値(%)	(73.9)	77.1	76.2	81.1		80.0	118.0						
ごみ収集・処分に対する満足度	定義/方向性	市民実感調査より/高める												
	今後の見通し	平成21年度から新しい分別収集方法になり2年が経過し、市民の皆様にご理解をいただいたと考える。市民実感調査で目標値を超える評価をいただいたが、今後もこの評価を維持したい。												
	所管	美化推進部 美化推進室 美化業務課												
【妥当性・改善点】														
施策目標・構成事業		廃棄物処理法第6条に基づき、市は家庭ごみの収集・運搬、適正処理を行う責任があり、構成事業は妥当である。												
評価指標		ごみ排出者である市民の満足度は、ごみ処理行政の総合的評価基準となる。												
【関連する分野別計画】		川西市一般廃棄物処理基本計画												

分野 03 環境共生							記入部局名	都市整備部	部局長名	竹田 茂	関連部局名				
施策	03 公園・みどり		方針	まちなかに緑あふれる、憩いと安らぎの空間を創出します			【事業】	事業の目的			事業の評価			所管	
目標	01 公園を利用しやすくします					H20		H21	H22						
【総括】 【評価】	【成果(達成できたこと)と課題(達成できなかったこと)の原因分析】						1	公園改良事業	誰もが安全で安心して公園施設が利用できるよう施設整備を行う			B	B	B	都市整備部 公園緑地課
	現在、公園緑地課が管理している公園が280箇所余りあり、これら公園は、設置から20年以上たっている公園が60%近くになり、25年以上たっている公園も40%近くになってる。このことにより、1,000基余りある公園遊具の安全確保が課題となり、平成18年度から、だれでも安全で安心して公園の遊具が利用できるよう、遊具の専門業者による遊具点検を行い179基の遊具を撤去し、243基の遊具を修繕したところであるが、まだ300基の修繕が必要である。						2	公園維持管理事業	公園が安全で安心して利用できるよう適正な維持管理を図る			B	B	B	都市整備部 公園緑地課
	また、撤去後の遊具設置を(平成21年度には、国の緊急経済対策により62基設置)108基行ったが、従前の整備基準には至っていない。遊具等の設置時に地元自治会等と協議を行っているが、公園全体、あるいは地域全体での公園の位置づけから再整備の検討まで必要であるものそこまで至っていない。						3								
	日常の維持管理については、自分たちの地域は自分たちで管理運営する考えを基に、平成22年度より維持管理(除草、低木剪定)を地域自治会に委託することを試行的に行っている。						4								
							5								
							6								
							7								
							8								
							9								
							10								
							11								
							12								
							13								
							14								
							15								
							16								
							17								
【中期的な見通し・考え方(概ね5年)】															
社会経済環境の変化や国及び県の動向等							少子高齢化の進展や地域により利用形態が異なるため、今までの公園機能では対応できなくなっており、地域ごとの公園の再整備計画を立てる必要がある。								
今後の方向性							公園施設長寿命化計画を策定することにより、公園施設の計画的な改築、更新、維持管理を行うことが必要である。また、日常の維持管理については、地域団体に管理を委託することにより、より地域にあった利用活動、管理ができるので、今後も試行の結果に基づいて地域と協議を行っていくことが必要である。								
役割分担のあり方							行政	市民	市民公益活動団体	事業者					
							安全に関わる維持管理運営を行う。	個人でできる範囲での管理協力を行う。	地域住民で可能な維持管理運営を行う。	市民公益活動団体への支援を行う。					
【評価指標】		基準値	実績値				目標値	達成率	トレンド						
		(H18)	H20	H21	H22	H23	(H24)	(%)	公園を満足して利用している市民の割合						
1	指標値(%)	(10.0)	14.8	14.4	15.0		19.0	55.6							
公園を満足して利用している市民の割合		定義/方向性 市民実感調査より/高める													
今後の見通し		平成19年以降減少が続いていたが、平成22年で若干増加しているが、50代の満足度の低さと校区による満足度が違っている。今後、地域と協議しながら利用実態に合った整備を行い目標値の達成を目指します。													
所管		都市整備部 土木・住宅管理室 公園緑地課													
【妥当性・改善点】							施策目標・構成事業 公園の利用が目標であり妥当である。								
評価指標							公園利用が反映されており妥当である。								
【関連する分野別計画】 特になし															

分野 03 環境共生						記入部局名	都市整備部	部局長名	竹田 茂	関連部局名								
施策	03 公園・みどり	方針	まちなかに緑あふれる、憩いと安らぎの空間を創出します			【事業】	事業の目的				事業の評価			所管				
目標	02 まちなかの緑を育てます						H20	H21	H22									
【総括】 【評価】	【成果(達成できたこと)と課題(達成できなかったこと)の原因分析】					1	緑化推進事業	緑化推進母体として公共施設、民有地の緑化を行う川西市緑化協会への業務委託及び運営補助を行う				B	B	B	都市整備部 公園緑地課			
	<p>緑化推進事業では、緑化協会支援事業での各種講習会を積極的に開催しており、平成22年からは年間約200人の受講者数があった。春と秋には「みどりのフェア」「都市緑化祭」を開催し、緑化の推進と啓発に努めた。</p> <p>しかし、緑化協会会員は減少傾向にあり、平成22年度では800人弱となっており、緑化思想の普及を推進する必要がある。</p> <p>街路樹の維持管理事業では、平成18年度から22年度に22,084千円の管理費の増額(平成21年度22年度は、国の緊急経済対策を含む)を行い、樹木特性にあった剪定サイクルに近づけるとともに、通学路を中心とした歩道上の支障枝の剪定を実施した。</p> <p>緑地の維持管理事業では、緑地91箇所、89haの維持管理を14,765千円で行っているが、管理としては年1回の緑地周辺の支障になる草木剪定、伐採。しかも、除草に関しては全体の7%しか実施できていない。今後、街路樹については、緊急対策で実施していた管理水準を維持する方を検討する必要がある。また、緑地については、開発に伴う管理引き継ぎの面積増加に対応する必要がある。</p>					2	街路樹維持管理事業	道路交通安全の確保を図ると共に街路樹の維持管理を図る				B	B	B	都市整備部 公園緑地課			
						3	緑地維持管理事業	緑地の保全・育成を図る				B	B	B	都市整備部 公園緑地課			
						4												
						5												
						6												
						7												
						8												
						9												
						10												
						11												
						12												
						13												
						14												
						15												
						16												
						17												
【中期的な見通し・考え方(概ね5年)】																		
社会経済環境の変化や国及び県の動向等						高齢化に伴い、今まで個人が実施していた管理が困難になってきている。また、管理範囲は減少することはなく、開発に伴う増加が予想される。今後は、地域の街路樹、緑地として地域が管理運営していかなければ、行政だけでは今後増加する管理には対応が困難になっていく。												
今後の方向性						まちなかに緑あふれる、憩いと安らぎの空間を継続的に創出できるよう、緑化推進の啓発と自分たちの地域は自分たちで管理運営する考えのもとに、街路樹、緑地の管理運営を地域主体で実施していく仕組みを検討する必要がある。												
役割分担のあり方						行政	市民	市民公益活動団体	事業者									
						安全に関わる維持管理運営を行う。	個人でできる範囲での街路樹、緑地の管理協力を行う。個人でできる範囲で緑化を行う。	地域住民で可能な維持管理運営を行う。	市民公益活動団体への支援を行う。									
【評価指標】						基準値	実績値				目標値	達成率	トレンド					
						(H18)	H20	H21	H22	H23	(H24)	(%)						
1						指標値(%)	71.9	73.5	75.6	77.4	75.0	177.4						
緑が豊かなまちだと感じている市民の割合						定義/方向性	市民実感調査より/高める											
						今後の見通し	平成20年度で減少したものの、おおむね増加傾向にあり、引き続き適正な管理を行うよう努めます。											
						所管	都市整備部 土木・住宅管理室 公園緑地課											
【妥当性・改善点】						施策目標・構成事業						まちなかの緑の指数であり妥当である。						
						評価指標						目標値については検討する必要がある。						
【関連する分野別計画】						緑の基本計画												

分野 03 環境共生								記入部局名	上下水道局	部局長名	富永 誠	関連部局名				
施策	04 上水道	方針	市民から信頼されるライフラインをめざします					【事業】		事業の目的			事業の評価			所管
目標	01 水供給の安定性を高めるとともに、健全な事業経営に努めます						H20	H21	H22							
【総括】 【評価】	【成果(達成できたこと)と課題(達成できなかったこと)の原因分析】						1	安定供給の推進	古くなった配水管を更新する						上下水道局 経営企画課	
	評価指標1及び事業評価1～4については、水道ビジョンの事業計画にもとづきその事業を展開しているところであり、「市民実感調査」でもその評価が得られている。 ただし、事業評価指標においては、「配水池耐震化率」「配水池貯水容量」「南北相互融通管布設」はH24年度目標値を達成できているが、「配水管の改良率」「配水管の耐震化率」は工事現場の難易度、職員への技術の継承度により目標値は達成できない状況である。 評価指標2及び事業評価5については、微量漏水個所の増により、有収率が減となっている。したがって、事業評価指標「無効無収水量率」は目標値を下回り、発見作業において新たな方策が必要な状況である。						2	施設の耐震化の推進	地震に強い施設づくりを行う						上下水道局 経営企画課	
							3	配水池の整備	緊急時の供給水確保のために、配水池の増量・改良工事を行う						上下水道局 経営企画課	
							4	配水管の布設	湧水時等においても安定供給を行うために、緊急時用連絡管を敷設する						上下水道局 経営企画課	
							5	配水管改良	漏水の予防のために改良工事を行う						上下水道局 経営企画課	
							6									
							7									
							8									
							9									
							10									
							11									
							12									
							13									
							14									
							15									
							16									
							17									
【中期的な見通し・考え方(概ね5年)】																
社会経済環境の変化や国及び県の動向等		人口減少による給水人口の減、東日本大震災以降の節約意識、節水機器の普及等による水需要の減少により、収益が大幅に減少することが予測され、経営状況が厳しいものとなる。事業においては、進捗状況をアップすることにより、市民から信頼されるライフラインを確立する。														
今後の方向性		平成21年度から29年度までの水道ビジョンの後期計画が25年度からスタートすることとなり、その基本目標・施策目標に沿った事業展開をする。 そのため、24年度に経営審議会を開催し、「後期水道ビジョン」の答申に基づき、経営計画、事業計画を展開する。														
役割分担のあり方		行政	市民	市民公益活動団体	事業者											
		耐震化事業等への国庫補助金・市出資金の交付	水道水の安全性・安定供給への監視	特になし	経営審議会メンバー											
【妥当性・改善点】																
施策目標・構成事業		施策目標において、水道ビジョンの基本理念との整合性を図り、「安全な水道水を安定して送り続けるとともに、健全な事業経営に努めます。」とする。構成事業についても水道ビジョンの施策目標との整合性を図り、「安定供給の推進」を「基幹管路更新事業」、「施設の耐震化の推進・配水池の整備」を「基幹施設更新事業・基幹管路更新事業」、「配水管改良」を「水運用体制の確立」に各々変更し、「配水管の布設」を廃止とする。新たに「鉛給水管更新事業」を加える。														
評価指標		評価指標1は市民の水道水の安全性を確認する指標として妥当性がある。また、指標2においても無効無収水量を把握することから妥当性がある。事業評価指標「施設の耐震化の推進」の指標「配水管の耐震化率」について、水道管すべてを対象とした率としていたが、国への報告指標の見直しにより基幹管路を対象とした率に変更する。その他の評価指標は構成事業の変更はあるが、妥当であるのでそのまま継続する。														
【関連する分野別計画】 川西市水道ビジョン																
【評価指標】		基準値	実績値				目標値	達成率	トレンド							
		(H18)	H20	H21	H22	H23	(H24)	(%)								
1	指標値(%)	<u>(68.6)</u>	71.8	72.1	<u>73.1</u>		<u>70.0</u>	321.4								
川西の水が安心して飲めると感じている市民の割合		定義/方向性	市民実感調査より/高める													
		今後の見通し	安全な水道水を安定的に送り続けるため、水質監視に努め、施設の耐震化を継続的に実施している。目標値の更なるアップのため、企業努力を図る。													
		所管	上下水道局 経営企画室 経営企画課													
2	指標値(%)	<u>(95.2)</u>	96.1	95.3	<u>94.3</u>		<u>96.0</u>	112.5								
浄水場から配水した水量に対する、水道料金に結びついた水量の割合		定義/方向性	有収水量 ÷ 配水量 / 高める													
		今後の見通し	発見困難な微量漏水が発生しており、有収率が減率となっている。漏水防止作業により目標達成を図る。													
		所管	上下水道局 水道技術室 水道技術課													

# 第 4 章 快適安全

分野 04 快適安全					記入部局名	都市整備部	部局長名	竹田 茂	関連部局名							
施策	01 都市計画	方針	未来を展望して都市をデザインします		【事業】	事業の目的			事業の評価		所管					
目標	01 市民とともに計画的なまちづくりを進めます					H20	H21	H22								
【総括】 【評価】	【成果(達成できたこと)と課題(達成できなかったこと)の原因分析】				1	都市計画管理事業	将来のまちづくりを進めるため、秩序ある都市計画区域の整備を図る			A	A	A	都市整備部 都市計画課			
	都市の健全な発展と秩序ある整備等の推進のため、都市計画制限、都市計画事業などの都市計画決定や都市計画変更の手続きを実施した。 また、まちづくり支援事業は、制度創設後約7年が経過し、住民主体の活動を活発化し、職員の技術や経験も向上した。その成果は地区整備計画数の急増という形で実を結んだ。				2	まちづくり支援事業	住民主体のまちづくりに向けた支援を行い、市民とともに計画的なまちづくりを推進する			B	A	A	都市整備部 都市計画課			
					3											
					4											
					5											
					6											
					7											
					8											
					9											
					10											
					11											
					12											
					13											
					14											
					15											
					16											
					17											
【中期的な見通し・考え方(概ね5年)】																
社会経済環境の変化や国及び県の動向等					これまでの都市は、人口減少・高度経済成長に伴う拡大を前提としてきたが、これからの都市は拡散を抑制し、既成市街地への機能の集積が図られた持続可能な都市構造への転換が求められている。また、県から市への都市計画決定権限が移譲されるなど、市の権限や関与は大きくなってきている。											
今後の方向性					都市づくりへの市民、事業者等の参画を推進するため、地域の主体的な活動を支援することはもちろん、都市計画マスタープランによって「都市計画の目標」を共有する必要がある。また、今後も権限移譲が進み、人口減少等による不確実な時代を迎えるにあたり、社会経済情勢の変化に対応したまちづくりが必要となる。											
役割分担のあり方					行政	市民	市民公益活動団体	事業者								
					市民等と「都市計画の目標」を共有し、地域主体の都市づくり活動を支援する。	積極的に地域主体の都市づくり活動を実践する。	都市づくり活動の機会を増やし、担い手を発掘する。	企業の社会的責任として社会貢献に努める。								
【評価指標】					基準値	実績値				目標値	達成率	トレンド				
					(H18)	H20	H21	H22	H23	(H24)	(%)					
1	指標値(地区)	(16)	19	23	29	24	162.5									
地区整備計画地区数	定義/方向性	都市計画決定した地区整備計画の地区数 / 増やす														
	今後の見通し	地区計画の策定については、主に住宅団地内での住環境保全の目的で取り組まれている地区が多く、その関心度においては、目を見張るものがあり、その影響が地区整備計画数に反映されている。事業としては、目標値を遥かに超え、市民の意識の向上と職員の努力により、高い成果が得られている。														
	所管	都市整備部 まちづくり推進室 都市計画課														
【妥当性・改善点】																
施策目標・構成事業		施策目標は、現時点のとおりでよい。構成事業の新設・統廃合の必要性はなし。														
評価指標		目標値以上の大きな成果が得られたことから、次期総合計画で現評価指標は使用しない。今後は、「市民実感調査」に設問を追加して、新たな「評価指標」としたい。														
【関連する分野別計画】					都市計画マスタープラン											

分野 04 快適安全						記入部局名	都市整備部	部局長名	竹田 茂	関連部局名					
施策	01 都市計画	方針	未来を展望して都市をデザインします			【事業】	事業の目的				事業の評価			所管	
目標	02 地域の景観を守り育てます						H20	H21	H22						
【総括】 【評価】	【成果(達成できたこと)と課題(達成できなかったこと)の原因分析】					1	都市景観形成事業	市民の目線に立った景観施策を展開するとともに、美しい街並みを保全・育成するため大規模建築物等の景観誘導を行う				B	A	A	都市整備部 都市計画課
						2									
						3									
						4									
						5									
						6									
						7									
						8									
						9									
						10									
						11									
						12									
						13									
						14									
						15									
						16									
						17									
【中期的な見通し・考え方(概ね5年)】															
社会経済環境の変化や国及び県の動向等						良好な景観を「国民共通の資産」と位置付けた景観法が平成17年に施行された。成熟社会を迎え、市民の価値観が量から質へと転換する中で、都市景観は、美しく、風格や潤いのある良好な景観を保全創出し、後世に伝承すべき公共財としての魅力を備えることが望まれている。									
今後の方向性						景観資源は公共財であり、守り育てていくことが大切である。特に地域景観は、市民の暮らしに密接なものであり、市民の協力なくしては向上しない。今後も市民の景観まちづくりへの意識醸成を図っていく。									
役割分担のあり方						行政	市民	市民公益活動団体	事業者	市民の景観意識の啓発と法令等に基づく指導・助言など			景観意識の醸成と緑化活動などの身近な取り組みなど	里山保全・河川清掃など市民公益活動の実践、景観意識啓発イベントなど	啓発事業や公共的視点をもった社会貢献など
【評価指標】		基準値	実績値			目標値	達成率	トレンド			【妥当性・改善点】				
		(H18)	H20	H21	H22	H23	(H24)	(%)							
1	指標値(%)	<u>83.6</u>	80.5	79.1	<u>80.6</u>		<u>85.0</u>	214.3	川西の景観に関心がある市民の割合			施策目標・構成事業	施策目標は、現時点のとおりでよい。構成事業の新設・統廃合の必要性はなし。		
川西の景観に関心がある市民の割合	定義/方向性	市民実感調査より/高める								評価指標	啓発事業のため、指標表示は困難。新たな指標は考えられないため、現指標のままとする。				
	今後の見通し	平成18年度より、「わがまち再発見！」写真展を実施し、平成22年度で第5回を迎えた。(5年間で567作品) 平成22年度は、その集大成とも言える「景観フォーラム」を実施し、市民とのフリーディスカッションを通じ、ニーズの収集や意見交換を行った。実績値については、個人のベースにある元々の関心度が高いもので、本事業を重要施策とらえ、写真展を通じ、地域にある身近な景観を市民目線で掘り起こし、「ふるさと川西」への愛着と誇りを醸成し、事業を重ねることにより、関心から、理解へと導きたい。								所管	都市整備部 まちづくり推進室 都市計画課				
											【関連する分野別計画】	特になし			

分野 04 快適安全									記入部局名	都市整備部	部局長名	竹田 茂	関連部局名				
施策	02 市街地整備		方針	元気で活気のある未来志向のまちづくりを進めます					【事業】		事業の目的			事業の評価			所管
目標	01 良好な都市環境を整備します								H20	H21	H22						
【総括】 【評価】	【成果(達成できたこと)と課題(達成できなかったこと)の原因分析】								1	開発行為審査事業	開発許可制度により無秩序な市街化を抑制し、良好な水準の市街地の形成を図る			A	A	A	都市整備部 開発指導課
	【1. 開発行為等審査事業】【2. 住宅・宅地調整事業】 開発行為に関しては一定の水準を確保するとともに、開発行為等指導要綱に基づき、地域の実情にあった環境の創造に向けて、事業者と協力を求めて業務を推進した。								2	住宅・宅地調整事業	開発行為等指導要綱に基づいて適正な指導を行い、良好な都市環境の形成を図る			A	A	A	都市整備部 開発指導課
	【3. 地籍調査事業】 現在、中央町、小花、錦松台の3地区で着手しており、年次的な計画工程は、予定どおり進んでおり、成果としては達成できている。 しかし、平成23年度に中央町地区(0.14km <sup>2</sup> )の最終工程を終えたが、実質的な進捗率は、川西市地籍調査対象面積50.84km <sup>2</sup> から換算すると0.3%にしか過ぎない。これにより全市完了するには、300年を超える計算になり、進捗率を上げることが第1の課題となっている。								3	地籍調査事業	個人一筆ごとの土地境界を確認し、現地復元性のある地図を作成する			A	B	B	都市整備部 都市計画課
	【4. 建築指導事業】 民間住宅の耐震化については、平成18年の75%から81%に高められ一定の成果が見られたが、目標値達成には厳しい状況である。耐震化が進まない要因は、市民の耐震化に対する必要性の意識が低い点にあり、その啓発が今後の課題である。								4	建築指導事業	住宅・建築物の質を高め、安全安心なまちづくりに寄与する			B	B	A	都市整備部 建築指導課
									5								
									6								
									7								
									8								
									9								
									10								
									11								
									12								
									13								
									14								
									15								
									16								
									17								
【中期的な見通し・考え方(概ね5年)】																	
社会経済環境の変化や国及び県の動向等		【1・2】市民ニーズの多様化や環境に対する意識の変化があり、事業者の開発行為に関する要望等に対し、法律に基づき適正に対応しなければならない。 【3】平成22年度に第6次地籍調査事業十箇年計画が国により策定され、兵庫県が示す川西市の目標調査面積は、DID地区促進のため、DID地区調査限定で5.56km <sup>2</sup> となっており、調査面積の増大が求められている。そのため、都市部に位置する近隣市は、本市が採用している一筆地調査ではなく、官民境界等先行型の調査を実施し、進捗率アップを図っている。 【4】耐震改修促進事業は県補助の随伴で行っており、今後の国・県の補助金に対する動きに影響を受ける。															
今後の方向性		【1・2】良好かつ安全な市街地の形成と無秩序な市街化の防止を図る。 【3】進捗率を上げることを一番と考える。現在は、一筆地調査により、公共事業優先と基本的には中心市街地より調査を実施しているが、商業地を含む都市部は、権利関係が複雑で、一筆当たりの面積が小さく、地価も高いので権利意識も強いことから、境界確認に困難を極めており、多くの労力と時間が必要となっている。したがって、今後については、中心市街地にこだわらず、官民境界先行型調査も視野に入れ、調査地域を選定し事業の推進に努める。 【4】民間住宅の耐震化率の向上に向けて、改修補助事業の継続と市民啓発の強化を行う。															
役割分担のあり方		行政	市民				市民公益活動団体				事業者						
		【1・2】事業の実施 【3】調査そのものが個人の財産管理に関係することから、行政が主体となり、事業を推進する。 【4】国・県・市の更なる耐震化事業の推進	【1・2】事業に対する理解と協力 【3】事業内容を理解し、事業協力を努める。 【4】安全・安心な市民生活確保への取組				【4】自治会・NPO法人の市民啓発への協力				【1・2】事業に対する協力 【4】建設関係団体の適正な事業の施工						
施策目標・構成事業		【1・2・3】特になし 【4】平成27年度まで、川西市耐震改修促進計画に基づき事業を実施する。															
評価指標		【1・2・3】特になし 【4】川西市耐震改修促進計画に基づき指標を設定しており、適正である。															
【関連する分野別計画】 特になし																	

【評価指標】	基準値 (H18)	実績値					目標値 (H24)	達成率 (%)	トレンド
		H20	H21	H22	H23				
1 今住んでいる住宅や周りの環境に満足している市民の割合	(68.2)	68.4	71.6	71.9		75.0	54.4		
指標値(%)	(68.2)	68.4	71.6	71.9		75.0	54.4		
定義/方向性	市民実感調査より/高める								
今後の見通し	実績値は上昇傾向にあり、市民の満足度は高まっている。目標値達成については、目標値に近い数値になる見通しである。								
所管	都市整備部 まちづくり推進室 都市政策課								
2 民間住宅の耐震化率	(75.0)	75.0	75.0	81.0		88.0	46.2		
指標値(%)	(75.0)	75.0	75.0	81.0		88.0	46.2		
定義/方向性	市内民間住宅のうち耐震化している割合/高める								
今後の見通し	平成27年97%を達成目標として、耐震改修促進事業を行っております。現在の耐震化率は81%で目標値から分析すると、達成は厳しい状況となっておりますので、平成23年以降はさらなる多様な方法により市民への啓発活動を行い、耐震化率向上を図ります。								
所管	都市整備部 まちづくり指導室 建築指導課								



分野 04 快適安全			記入部局名	都市整備部	部局長名	竹田 茂	関連部局名	中央北整備部			
施策	02 市街地整備	方針	元気で活気のある未来志向のまちづくりを進めます								
目標	02 市街地の整備を進めます		【事業】	事業の目的				事業の評価			所管
				H20	H21	H22					
【総括】 (評価)	【成果(達成できたこと)と課題(達成できなかったこと)の原因分析】										
	<ul style="list-style-type: none"> <li>川西能勢口駅周辺の既成市街地については、阪急川西能勢口駅が西に移転しその駅の南北側に整備した大規模な商業施設の影響を受けた駅東地区の活性化を図るために、川西能勢口駅東地区第2工区及び中央町地内の通称三角地の整備を推進している。第2工区については事業推進計画を作成し、三角地については基本計画を作成し事業の推進を図り、加えて、駅周辺の快適な市街地空間の維持に向け再開発管理法人への支援も行った。</li> <li>JR川西池田駅南側にある農地や未利用地の整備を行うために、栄根2丁目地区土地区画整理事業にかかる基本計画を作成し事業の推進に取り組んだ。</li> <li>一庫地内における能勢電鉄の新駅整備計画に伴い、その新駅周辺整備計画の整備方針のとりまとめを行ったが、社会経済情勢の激変や地元地権者の意向などにより、事業化までには至らなかった。</li> <li>空港周辺整備については、移転補償跡地の有効活用という観点から、航空騒音対策区域内に街区公園を整備すべく、なげきの丘の一部(3,000㎡)を国から買収した。また、地域内の狭隘生活道路6箇所の拡幅整備を行った。</li> </ul>										
	1	中央北地区整備事業	住み継ぐ安心とうるおいのふるさと作り(生活創造拠点の形成)に相応しい土地利用の実現				B	A	A	中央北整備部 地区推進課	
	2	再開発総務管理事業								都市整備部 都市政策課	
	3	一庫新駅周辺整備計画策定事業	一庫新駅周辺整備計画における整備方針のとりまとめを行う					B		都市整備部 都市政策課	
	4	再開発ビル管理法人支援事業	再開発ビル管理法人への支援				A			都市整備部 都市政策課	
	5	土地区画整理事業	都市基盤施設の整備と土地利用の増進を図るため、土地区画整理事業の推進を支援する				A	A	A	都市整備部 都市政策課	
	6	空港周辺地域整備事業	川西市南部地域における移転跡地の有効活用を図り、生活環境の改善を推進する				B	B	B	都市整備部 空港対策課	
	7										
	8										
	9										
	10										
	11										
	12										
	13										
	14										
	15										
16											
17											
【中期的な見通し・考え方(概ね5年)】											
社会経済環境の変化や国及び県の動向等			急激な円高の進行やヨーロッパの金融状況による海外経済の減速懸念により経済状況の減速が長引く中、東日本大震災による安心・安全への関心が高まっている。								
今後の方向性			<ul style="list-style-type: none"> <li>川西能勢口駅東エリアの活性化のために川西能勢口駅東地区第2工区及び中央町地内の通称三角地の整備を推進する必要があり、栄根2丁目地区についても地元地権者の意向を確認し事業推進を図る。</li> <li>一庫新駅については、地元の意見を聴取し周辺整備の検討を行っていく。</li> <li>空港周辺地域整備については、平成24年度の大阪国際空港と関西国際空港の経営統合に伴い、国所有移転補償跡地の取扱いに係る新たな課題が提起されている。今後においては、このことに適切に対応するため、地元の意向を傾聴しつつ、国等関係機関との協議はもとより要望活動を強化し、移転補償跡地の有効活用を更に推進する。</li> </ul>								
役割分担のあり方			行政	市民	市民公益活動団体	事業者					
			事業推進には行政からの支援が必要である。	事業内容を理解し、事業協力に努める	まちづくり協議会、再開発準備組合などのまちづくりに向けた活動が重要である。	様々な事業者の積極的な取り組みが必要である。					
【妥当性・改善点】											
施策目標・構成事業			地域経済のさらなる減速が懸念され、東日本大震災による安心・安全への関心が高まっているなかで、地域の活性化や地域の防災性能を高めることを主要な目的にしているこれらの市街地整備事業等は、本市にとって欠かすことのできない事業である。								
評価指標			市街地整備事業等については、初動期を含めた事業中における指標設定は困難である。								
【関連する分野別計画】			まちづくり方針								

分野 04 快適安全			記入部局名	中央北整備部	部局長名	西川 正弘	関連部局名	都市整備部			
施策	02 市街地整備	方針	元気で活気のある未来志向のまちづくりを進めます								
目標	02 市街地の整備を進めます		【事業】	事業の目的				事業の評価			所管
				H20	H21	H22					
【総括】 【評価】	【成果(達成できたこと)と課題(達成できなかったこと)の原因分析】										
	<p>法的な手続きでは、公共団体施行の土地区画整理事業として、平成22年度の都市計画決定及び事業認可を目指して事務を進めてきた結果、平成22年7月に都市計画決定、平成23年3月に事業認可に至ったことは大きな成果である。平成23年8月には、土地区画整理審議会を設置し、事業体制が整った。</p> <p>まちづくりでは、平成23年6月には「まちづくり方針」の公表により、中央北地区の将来像を医療、住宅、集客など多機能が連携する「次世代型複合都市」と位置付けるとともに、多機能間の連携や低炭素社会の構築による付加価値の向上を目指すなどまちづくりの方向性を具体的に示した。</p> <p>加えて、「次世代型複合都市」の実現に向けて「まちづくり指針策定委員会」を設置し、まちづくりのより具体的な内容の検討を行った。</p> <p>また、説明会(中北ミーティングや事業説明会)、ニュース(中央北地区まちづくりだよりや区画整理ニュース)、市のホームページ、出前講座などを通して情報発信に努めてきた結果、成果として関係権利者や市民の事業に対する理解がより深まったと考えられる。さらに、せせらぎ遊歩道では、市民の意見を実施設計に反映させるための市民ワークショップを実施し、中央北地区の都市基盤整備に関して市民の関心が高まったと考えられる。</p> <p>今後のさらなる本格的な事業推進の中で、平成24年12月の仮換地指定をはじめ、官民連携事業の推進、物件移転や都市基盤整備の実施、保留地や市関連用地の売却などの事務が輻輳するため、これらをいかに総合的にマネジメントしていくかが課題として挙げられる。</p>										
	【中期的な見通し・考え方(概ね5年)】										
	社会経済環境の変化や国及び県の動向等			土地価格の下落による保留地等売却代金の減少や国の財政状況による補助制度の見直し、さらには、東日本大震災の復興土地区画整理事業の展開による補助金配当の減額							
	今後の方向性			事業の早期実現に向け、まず、平成24年12月の仮換地指定に向け権利者の合意形成を図るとともに、民間活力導入のための官民連携事業の推進、物件移転や都市基盤整備の実施、保留地や市関連用地の売却などの事務が輻輳するため、これらを総合的にマネジメントしながら事業を推進していく。							
	役割分担のあり方			行政	市民		市民公益活動団体		事業者		
				都市基盤の整備と宅地の再配置	まちづくりへの参加		せせらぎ遊歩道などの公的空間の維持管理		衣食住職医の供給主体		
	【妥当性・改善点】										
	施策目標・構成事業			<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策目標の新設...中央北地区整備事業を進めます。</li> <li>・構成事業の変更...【廃止】中央北地区整備事業</li> <li>【新設】一般管理事業、地区推進事業、補償移転事業、換地設計・仮換地指定事業、公共施設整備事業</li> </ul>							
	評価指標			地区内公共施設整備率 = 供用開始道路延長 / 整備道路延長 地区内宅地率 = 整備済宅地面積 / 供給予定宅地面積							
	【関連する分野別計画】			まちづくり方針							

分野 04 快適安全			記入部局名	都市整備部	部局長名	竹田 茂	関連部局名									
施策	02 市街地整備	方針	元気で活気のある未来志向のまちづくりを進めます			【事業】		事業の目的			事業の評価			所 管		
目標	03 公的住宅を適正・効率的に管理します		H20		H21		H22									
【総括】 【評価】	【成果(達成できたこと)と課題(達成できなかったこと)の原因分析】				1	都市住宅総務管理事業							都市整備部 都市政策課			
	<p>特定優良賃貸住宅の空家対策の推進と、市民に良好な環境の住居を提供することを目的に、既存の特定優良賃貸住宅を借り上げ、公営住宅化することにより、住宅困窮者に対し、廉価な公的住宅の提供を行った。また、市営住宅の維持管理については、入居者からの要望等に対し迅速に対応ができた。</p> <p>一方、老朽化が進行した住宅については、他団地への住替え等入居者の移転促進策を早急に展開していく必要がある。</p> <p>また、納付意思のない悪質滞納者については、住宅明渡通知を発送して裁判所に提訴しているが、解決には長時間を要す。</p>				2	住宅供給促進事業	公的住宅等の供給と適正な管理			B	B	B	都市整備部 住宅管理課			
					3	市営住宅維持管理事業	公的住宅等の供給と適正な管理			B	B	B	都市整備部 住宅管理課			
					4											
					5											
					6											
					7											
					8											
					9											
					10											
					11											
					12											
					13											
					14											
					15											
					16											
					17											
【中期的な見通し・考え方(概ね5年)】																
社会経済環境の変化や国及び県の動向等		<p>公営住宅は、住宅に困窮する低額所得者に住宅を供給することを目的としているが、生活困窮者の増加、高齢化など社会情勢が大きく変化している状況の中で、適正な管理戸数を維持していく必要がある。</p>														
今後の方向性		<p>老朽化団地の移転促進、除却後の跡地利用、長寿命化対策、集約化など総合的に公営住宅のあり方を検討していく必要がある。</p>														
役割分担のあり方		行政			市民			市民公益活動団体			事業者					
		<p>公営住宅の長寿命化の観点から、維持補修等を適正に実施する。</p>			<p>暮らしやすい環境づくりを共に考える。</p>			<p>特になし</p>			<p>特になし</p>					
【妥当性・改善点】																
施策目標・構成事業		<p>市営住宅については新たに建設する時代から既設住宅の活用や建替え等の転換が図られつつあり、このような課題に対し、厳しい財政状況をふまつつ市営住宅を適切に維持管理することにより、良好なストックとして今後も継承していく必要がある。</p>														
評価指標		<p>「公的住宅等の供給と適正な管理」に対して、指標設定は難しいと考える。</p>														
【関連する分野別計画】		特になし														

分野 04 快適安全								記入部局名	都市整備部	部局長名	竹田 茂	関連部局名			
施策	03 交通体系	方針	もっと安全・安心に、そして快適な交通環境の整備をめざします												
目標	01 道路の安全性や機能性を高めます														
【総括】 【評価】	【成果(達成できたこと)と課題(達成できなかったこと)の原因分析】							【事業】	事業の目的			事業の評価		所管	
											H20	H21	H22		
	・市内にある乗降客数5,000人/日以上以上の鉄道駅のバリアフリー化は、平成22年度までに完了した。今後は、5,000人/日以下の5駅のバリアフリー化に取り組む必要がある。 ・評価指標の「生活道路が安心して通行できている市民の割合」、「幹線道路で円滑な交通が確保されていると感じている市民の割合」はともに目標値を達成しており、これに関連する細事業の事業評価も良好である。 ・生活道路については、歩道・側溝・道路改良事業など未改良の箇所が市内に多数あり、順次整備を実施するとともに幹線道路についても同様に順次整備を実施した結果、安全で機能的な道路環境の整備が進められた。							1	バリアフリー基本構想策定事業	市域中北部地区で基本構想を策定し、実現することによりバリアフリーのまちづくりを目指す	A			都市整備部 都市政策課	
								2	違法駐車等対策事業	違法駐車・迷惑駐車等の防止啓発	B	B	B	都市整備部 道路管理課	
								3	放置自転車対策事業	自転車等の駐車秩序を確立し、歩行者の通行の安全確保を維持して、安全で快適な生活環境をつくる	B	B	A	都市整備部 道路管理課	
								4	歩道整備事業	交通事故から市民を守るため、歩道整備、拡幅、段差解消や点字ブロックの敷設を行い、すべての市民が安心して通行できるように、人に優しい道づくりを進めます	A	A	A	都市整備部 道路整備課	
								5	交通施設バリアフリー化整備支援事業	高齢者・障がい者等が鉄道を容易に利用できる環境の整備を促進し、福祉のまちづくりの実現を図る		A	A	都市整備部 道路管理課	
								6	道路管理事業	道路管理者として安全かつ快適な道路の運行確保に努める	B	A	A	都市整備部 道路管理課	
								7	道路維持補修事業	生活に密着した安全で快適な道路の確保	B	B	B	都市整備部 道路管理課	
								8	私道舗装助成事業	舗装費を補助し、道路舗装を行うことにより、交通の安全及び良好な生活環境の形成を目的とする	B	A	A	都市整備部 道路管理課	
								9	側溝新設事業	降雨時に雨水を速やかに排除することにより、床下浸水、道路冠水等の解消を図る	A	A	A	都市整備部 道路整備課	
								10	狭あい道路整備事業	後退道路用地を寄付受けし狭あい市道を解消し、緊急車両等を通行可能にし災害時の安全確保を図り、良好な生活環境の形成を目指す	B		A	都市整備部 道路管理課	
								11	道路改良事業	地域の実情や幹線道路等の整備との整合を図るとともに、防災上の必要性等を勘案しながら、人にやさしい生活道路の整備を進める	A	A	A	都市整備部 道路整備課	
								12	市道化対策事業	私道の市道化を実施することにより、道路網の均衡是正並びに生活道路の整備及び道路行政の促進を図る	B	A	A	都市整備部 道路管理課	
								13	橋りょう維持補修事業	橋りょう施設の保全を行うことにより、交通の安全を図り、災害時における重要橋りょうの点検補修を行う	B	A	A	都市整備部 道路管理課	
								14	橋りょう改良事業	歩行者の通行の安全を図るため、歩道橋を設置する	A	A	A	都市整備部 道路整備課	
								15	街路新設改良事業	道路の利用状況や広域的な道路整備の動向を踏まえながら、都市計画道路の計画的・体系的な整備を進めていく	A	A	A	都市整備部 道路整備課	
							16	新名神周辺対策事業	新名神高速道路及び県道川西インター線整備事業と整合を図りつつ地元調整を行い、沿線の基盤整備を図る	A	A	A	都市整備部 道路整備課		
							17								
【評価指標】								基準値		実績値			目標値	達成率	トレンド
								(H18)	H20	H21	H22	H23	(H24)	(%)	
1	生活道路が安心して通行できている市民の割合	指標値(%)	(41.3)	60.8	57.1	60.5		55.0	140.1						
定義/方向性		市民実感調査より/高める													
今後の見通し		平成20年度から目標値を達成できているが、今後も生活道路が安心して通行できている市民の割合を達成できるように努めます。													
所管		都市整備部 まちづくり推進室 道路整備課													
2	幹線道路で円滑な交通が確保されていると感じている市民の割合	指標値(%)	(47.3)	59.8	60.7	62.6		62.0	104.1						
定義/方向性		市民実感調査より/高める													
今後の見通し		本年度は目標値を達成することができたが、今後も幹線道路で円滑な交通が確保されていると感じている市民の割合を達成できるように努めます。													
所管		都市整備部 まちづくり推進室 道路整備課													
3	瞬間違法駐車台数	指標値(台)	(42.7)	31.2	34.0	32.1		35.0	137.7						
定義/方向性		違法駐車等防止重点区域での1日3回計測の平均/減らす													
今後の見通し		道路交通法の改正に伴い、平成18年6月からスタートした駐車監視員の活動が、本市においても、平成19年10月から開始され、駐車意識を変え、一定の効果が上がっており、違法駐車等の抑止効果が期待できる。													
所管		都市整備部 土木・住宅管理室 道路管理課													
4	放置自転車・バイク台数	指標値(台)	(1011)	751	707	719		600	71.0						
定義/方向性		駅周辺放置自転車台数実態調査における台数/減らす													
今後の見通し		放置自転車等の防止に関し、早朝指導・街頭指導及び啓発を実施し、撤去についても関係機関や地元地域団体にも協力いただき根気よく継続してまいります。													
所管		都市整備部 土木・住宅管理室 道路管理課													
【中期的な見通し・考え方(概ね5年)】								社会経済環境の変化や国及び県の動向等 バリアフリー化未整備駅は、乗降客数が3,000人/日以下と少なく補助事業の採択が困難な状況であるが、国・県に働きかけて支援策を模索する。							
今後の方向性								・平成23年3月に改正されたバリアフリー法の基本方針では、国は補助事業に採択されない鉄道駅についても地域の実情を鑑み、利用者数のみならず、高齢者、障がい者等の利用の実態等を踏まえてバリアフリー化を可能な限り実施することとしていることから、本市においても同様に取り組んでいく。 ・道路整備等については、財政状況が厳しいため計画的な整備が困難な状況が予想される。 ・新名神高速道路の整備に伴い関連する周辺整備を図る。							
役割分担のあり方								行政	市民	市民公益活動団体	事業者	円滑な交通の確保及び安心できる道路の維持管理・整備 事業内容を理解し、事業について協力を行う 施設利用者等に対し、啓発活動を進める 利便性のある高速道路事業の推進(西日本高速道路(株))			
【妥当性・改善点】															
施策目標・構成事業								放置自転車等の防止対策について、利用者のモラルの向上を目指すと共に、関係機関に施設整備の協力依頼を行い歩道等、通路の安全確保を図る。							
評価指標								放置自転車の台数把握と駐輪施設利用台数の把握により、現指標は適切である。							
【関連する分野別計画】								特になし							

分野 04 快適安全								記入部局名	総務部	部局長名	小田 秀平	関連部局名	都市整備部				
施策	03 交通体系		方針	もっと安全・安心に、そして快適な交通環境の整備をめざします				【事業】		事業の目的			事業の評価			所管	
目標	02 交通事故を減らします									H20	H21	H22					
【総括】 【評価】	【成果(達成できたこと)と課題(達成できなかったこと)の原因分析】							1	交通安全啓発事業	交通安全に関し、各種安全指導その他諸活動を行い、交通安全意識及び交通モラルの高揚に努める。交通事故により保護者を失った交通遺児を激励する。			B	B	B	総務部 危機管理室	
	高齢者の交通事故等が年々増加傾向にあるため、「高齢者及び子どもの安全確保」を重点課題と定め、各種の安全指導活動を行い、交通安全意識及び交通モラルの高揚に努め交通事故が減少した。 しかし、啓発活動等の推進とともに、関係機関によるハード面での整備等も不可欠な要素であるが、安全整備が思うように進んでいない。							2	交通安全施設整備事業	市民生活に密着した交通安全施設を整備し、通行の安全確保と事故防止に資する			B	A	A	都市整備部 道路管理課	
								3									
								4									
								5									
								6									
								7									
								8									
								9									
								10									
								11									
								12									
								13									
								14									
								15									
								16									
								17									
								【中期的な見通し・考え方(概ね5年)】									
【評価指標】		基準値	実績値				目標値	達成率	トレンド								
		(H18)	H20	H21	H22	H23	(H24)	(%)									
1	交通事故発生件数	指標値(件)	5,488	5,054	5,329	5,257	5,200	80.2									
		定義/方向性	川西警察署管内の交通事故発生件数(暦年)/減らす														
		今後の見通し	事故件数は増減はあるものの逓減傾向にある。交通事故は、事故当事者の交通行動、道路環境など、様々な要因により起こるものであるため、警察など関係機関との連携を行いながら、事故の減少をめざす。														
		所管	総務部 危機管理室														
2	交通事故発生件数のうち、人身事故発生件数	指標値(件)	1,207	979	1,019	984	1,100	208.4									
		定義/方向性	川西警察署管内の人身事故発生件数(暦年)/減らす														
		今後の見通し	人身事故件数は増減はあるものの逓減傾向にある。交通事故は、事故当事者の交通行動、道路環境など、様々な要因により起こるものであるため、警察など関係機関との連携を行いながら事故の減少をめざす。														
		所管	総務部 危機管理室														
3	歩行者や自転車の交通事故件数	指標値(件)	300	267	316	299	285	6.7									
		定義/方向性	川西警察署管内の歩行者・自転車事故発生件数(暦年)/減らす														
		今後の見通し	歩行者や自転車の関係する事故件数は増減はあるものの逓減傾向にある。歩行者や自転車の交通事故は、事故当事者の交通行動、道路環境など、様々な要因により起こるものであるため、警察など関係機関との連携を行いながら、事故の減少をめざす。														
		所管	総務部 危機管理室														
		社会経済環境の変化や国及び県の動向等	平均寿命が延びたことによる高齢者人口の増加とともに、晩婚化・非婚化による出生率の低下に伴う少子化が急速に進んでおり、これに比例し高齢者の交通事故が増加傾向にあるため、県においては、平成23年から27年の5年間で交通事故死亡者数133人以下、交通事故死傷者数42,000人以下を目標に交通安全計画を進めている。														
		今後の方向性	県の目標でもある交通弱者である歩行者や高齢者、子ども、障がい者等の交通弱者の安全を一層確保する「人優先」の交通安全思想を基本に啓発を進める。														
		役割分担のあり方	行政	市民	市民公益活動団体	事業者	警察や関係機関と連携し、街頭等の啓発活動や各種団体への交通指導を行う。					歩行者、ドライバー、自転車等、双方が交通ルールを遵守し、交通マナー意識の向上を図る。		交通安全協会、自治会、コミュニティ等が、警察や関係機関と協働した啓発活動を行う。		鉄道交通事業者等の企業内での従業員等への啓発活動を行う。	
		【妥当性・改善点】															
		施策目標・構成事業	ソフト面とハード面、両面の施策推進が不可欠なため、同一部署での推進が望ましい。														
		評価指標	交通事故発生件数のうち、人身事故発生件数の記載だけでよいと考える。														
		【関連する分野別計画】	特になし														

分野 04 快適安全		記入部局名	都市整備部	部局長名	竹田 茂	関連部局名	総務部						
施策	03 交通体系	方針	もっと安全・安心に、そして快適な交通環境の整備をめざします								事業の評価		所管
目標	02 交通事故を減らします		[事業]		事業の目的			H20	H21	H22			
【総括】 【評価】	【成果(達成できたこと)と課題(達成できなかったこと)の原因分析】		1	交通安全啓発事業	交通安全に関し、各種安全指導その他諸活動を行い、交通安全意識及び交通モラルの高揚に努める。交通事故により保護者を失った交通遺児を激励する。	B	B	B	総務部 危機管理室				
	交通安全施設(防護柵・道路反射鏡・道路照明灯・区画線・標識・安全灯)の修繕及び保守管理を道路パトロールや市民からの通報により適切に実施し交通事故防止に努めた。		2	交通安全施設整備事業	市民生活に密着した交通安全施設を整備し、通行の安全確保と事故防止に資する	B	A	A	都市整備部 道路管理課				
	3												
	4												
	5												
	6												
	7												
	8												
	9												
	10												
	11												
	12												
	13												
	14												
	15												
	16												
	17												
【中期的な見通し・考え方(概ね5年)】													
【評価指標】		基準値	実績値					目標値	達成率	トレンド			
		(H18)	H20	H21	H22	H23	(H24)	(%)					
1	交通事故発生件数	(5488)	5,054	5,329	5,257		5,200	80.2					
指標値(件)		川西警察署管内の交通事故発生件数(暦年) / 減らす								社会経済環境の変化や国及び県の動向等			
定義/方向性		事故件数は増減はあるものの逓減傾向にある。交通事故は、事故当事者の交通行動、道路環境など、様々な要因により起こるものであるため、警察など関係機関との連携を行いながら、事故の減少をめざす。								今後の方向性			
今後の見通し		交通安全施設(防護柵、道路反射鏡、道路照明灯、区画線、標識、安全灯)を適切に管理及び新設整備する。								役割分担のあり方			
所管		総務部 危機管理室								行政			
										市民			
										市民公益活動団体			
										事業者			
2	交通事故発生件数のうち、人身事故発生件数	(1207)	979	1,019	984		1,100	208.4					
指標値(件)		川西警察署管内の人身事故発生件数(暦年) / 減らす								【妥当性・改善点】			
定義/方向性		人身事故件数は増減はあるものの逓減傾向にある。交通事故は、事故当事者の交通行動、道路環境など、様々な要因により起こるものであるため、警察など関係機関との連携を行いながら事故の減少をめざす。								施策目標・構成事業			
今後の見通し		交通安全施設の整備を推進する。								評価指標			
所管		総務部 危機管理室								啓発事業が主であるため、指標目標は困難と考える。			
										【関連する分野別計画】			
										特になし			
3	歩行者や自転車の交通事故件数	(300)	267	316	299		285	6.7					
指標値(件)		川西警察署管内の歩行者・自転車事故発生件数(暦年) / 減らす											
定義/方向性		歩行者や自転車の関係する事故件数は増減はあるものの逓減傾向にある。歩行者や自転車の交通事故は、事故当事者の交通行動、道路環境など、様々な要因により起こるものであるため、警察など関係機関との連携を行いながら、事故の減少をめざす。											
今後の見通し													
所管		総務部 危機管理室											

分野 04 快適安全		記入部局名	都市整備部	部局長名	竹田 茂	関連部局名			
施策	03 交通体系	方針	もっと安全・安心に、そして快適な交通環境の整備をめざします						
目標	03 公共交通機関の利便性を高めます		【事業】	事業の目的		事業の評価			
【総括】 【評価】	<p>【成果(達成できたこと)と課題(達成できなかったこと)の原因分析】</p> <p>・当初の運行経緯により支援している路線バスの運行系路にあたる多田グリーンハイツ及び大和地域における高齢化率は著しく、輸送人員は減少している。</p> <p>また、当該路線バスは赤字を計上する不採算路線であることから、その損失補填として市から補助金を交付している。その補助金の減額に向け、運送経費に占める人件費の割合が高いことから、いかにして削減するかをバス事業者とともにダイヤ改正等のシュミレーションを種々検討したが、現在補助金を大きく上回る損失が計上され、大幅なダイヤ改正を行っても補助金の減額に至らない見通しとなり、削減には至らなかった。</p> <p>・高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の基本方針により、平成22年度までにバス全体の30%をノンステップバスとすることを目標としていたが、平成23年3月31日付で基本方針が改正され、新たに平成32年度までに70%にすることが目標とされた。平成22年度末現在で川西市域においては39.5%となっている。</p>		1	コミュニティバス試験運行事業	市立川西病院への交通アクセスの確保を主目的として試験運行し、有効性や効果を検証の上、本格運行の可能性を検討する	B			都市整備部 都市政策課
			2	市立川西病院循環バス試験運行事業	市立川西病院への交通アクセスの確保を主目的として試験運行し、有効性や効果を検証の上、本格運行の可能性を検討する		B		都市整備部 都市政策課
			3	路線バス運行支援事業	生活バス路線の利便性及び福祉の増進に寄与する	B	B	B	都市整備部 都市政策課
			4	ノンステップバス導入支援事業	高齢者・障がい者等のバスを利用した移動の利便性及び安全性の向上を図る	A	A	A	都市整備部 道路管理課
			5						
			6						
			7						
			8						
			9						
			10						
			11						
			12						
			13						
			14						
			15						
			16						
			17						
【中期的な見通し・考え方(概ね5年)】									
社会経済環境の変化や国及び県の動向等		平成23年3月31日付のバリアフリー法の基本方針において、新たに平成32年度までにバス全体の70%をノンステップバスにすることが目標とされた。							
今後の方向性		・市民病院の移転及び市内唯一大型団地における公共交通空白地の対策・解消事業として実施した経緯がある。しかし、主に市民病院へ運行しているバス(大型1台)及び主に大和地域を運行しているバス(中型3台)の耐用年数の到来が迫っていることから、バスの買替え費補助について、バス事業者と協議した結果、当該路線バスの維持・継続には、損失補填補助金の増額及びバス4台の購入費補助が必要とのことである。については、バス購入費を極力抑えるためにも路線バスの運行の台数・便数を視野に入れた検討・地元協議を行い、公共交通機関の利用を確保する。							
役割分担のあり方		行政	市民	市民公益活動団体	事業者				
		ノンステップバス導入促進を図るため、車両購入費の一部を補助する。	高齢者・障がい者等のバスの利用	特になし	ノンステップバスの導入を促進する。				
【評価指標】		基準値	実績値			目標値	達成率	トレンド	
		(H18)	H20	H21	H22	H23	(H24)		(%)
1	指標値(%)	(55.2)	51.1	52.3	49.8		60.0	112.5	
主に鉄道やバスなどの公共交通機関を利用している市民の割合	定義/方向性	市民実感調査より/高める							
	今後の見通し	近年、少子高齢化に伴い公共交通機関の利用者が減少傾向にある。乗降者数5,000人/日以上以上の鉄道駅9駅のバリアフリー化は平成22年度までに完了したところであり、今後、路線バスのノンステップバス導入をさらに進め、また市民に対する利用促進等の啓発、事業者の企業努力により、利用者の増加を図り目標値の達成に努める。							
所管		都市整備部 まちづくり推進室 都市政策課							
【妥当性・改善点】		【関連する分野別計画】 特になし							
施策目標・構成事業		H20～21年度に市立川西病院へのアクセス確保を目的とした循環バス試験運行を行った結果、財政負担が大きく、本格運行は困難であるという結論に至った。今後は、現行バス路線の利用維持を図るための「路線バス運行支援事業」を推進する。							
評価指標		公共交通機関の利用を推進する上で、鉄道やバス利用者の指標目標は妥当である。							

分野 04 快適安全								記入部局名	総務部	部局長名	小田 秀平	関連部局名	市民生活部、健康福祉部、都市整備部、消防本部			
施策	04 消防・防災		方針	あらゆる災害に強いまちを、市民とともに築きます				【事業】		事業の目的			事業の評価			所管
目標	01 地域の防災力を高めます							H20	H21	H22						
【総括】 【評価】	【成果(達成できたこと)と課題(達成できなかったこと)の原因分析】							1	自主防災組織支援事業	地域防災力の向上を図ることにより、災害に強いまちづくりを目指す			B	A	B	総務部 危機管理室
	東日本大震災発生後、地域の防災意識が高まり、各地域での図上訓練及び実動訓練の開催回数が増加している。また、地域の自主防災会等で地域の特性を盛り込んだマニュアル作りが進んでいる。							2	災害援護資金管理事業	阪神大震災での災害援護資金借受人に対し、償還の促進を図る			B	B	B	健康福祉部 福祉政策課
								3	災害救助事業	市内に発生した再ギアによる被災者世帯に対し、見舞金等を給付する			B	A	A	健康福祉部 福祉政策課
								4	労働者災害復興支援事業	被災者の住宅復興支援			A	A	A	市民生活部 商工農林労政課
								5	中小企業者災害復興支援事業	被災中小企業者の復興支援			A	A	A	市民生活部 商工農林労政課
								6	火災予防事業	火災の少ない街づくりに寄与するとともに市民の安全・安心を確保すること			B	B	A	消防本部 予防課
								7	消防団活動推進事業	消防団活動の支援			B	A	A	消防本部 総務課
								8	消防団施設整備事業	消防団格納庫及び消防団車両の整備			B	A	A	消防本部 総務課
								9	道路等災害復旧事業	豪雨や台風により被災を受けた道路等を早急に復旧し原状回復を図る					A	都市整備部 道路整備課
								10	災害援護資金償還事業							健康福祉部 福祉政策課
								11								
								12								
								13								
								14								
								15								
								16								
								17								
【中期的な見通し・考え方(概ね5年)】																
社会経済環境の変化や国及び県の動向等		想定外の災害を経験したことにより、国等で想定被害の数値見直し等が進んでおり、「川西市地域防災計画」の修正等を行うなど、防災力強化が求められている。														
今後の方向性		「川西市地域防災計画」及びハザードマップの見直しを行い、減災に努める。														
【評価指標】		基準値	実績値				目標値	達成率	トレンド							
		(H18)	H20	H21	H22	H23	(H24)	(%)								
1 地震や火災などの災害に対する備えができていない市民の割合	指標値(%)	(20.1)	34.0	32.8	36.1		30.0	161.6								
	定義/方向性	市民実感調査より/高める														
	今後の見通し	目標値は超えており、実績値も上昇傾向にある。東日本大震災発生に伴い、市民の防災意識は高まることから予想されるので、さらなる防災力の向上をめざす。														
	所管	総務部 危機管理室														
2 出火率	指標値(件)	(3.6)	2.6	2.7	2.5		2.1	73.3								
	定義/方向性	人口1万人あたりの出火件数/減らす														
	今後の見通し	年次的に減少傾向であり、目標値の近似値に至ると予想できる。これは、住宅用火災警報器が設置義務化され、設置促進広報と併せて「防火」の努めを市内一円で広報展開したこと等から、市民の防火意識が浸透したものと考えられ、今後も同様の活動を進めることから判断できるもの。														
	所管	消防本部 予防課														
役割分担のあり方		行政	市民		市民公益活動団体		事業者									
		国、県の計画修正を踏まえて「川西市防災計画」等の見直しを行い、各地域自主防災会等において、協働での組織向上のための訓練、演習等の指導を行う。	各地域での訓練等に参加し、自助・共助意識の向上を図る。		各福祉員会エリアでの自治会等による「災害時要援護者」支援等の共助意識の向上を図る。		防災物品の提供や企業敷地広場等の一時避難所としての提供。									
【妥当性・改善点】																
施策目標・構成事業		川西市防災士会や自主防災会を活用した地域の自主性の意識を高める。														
評価指標		評価指数は、目標値を達成している。														
【関連する分野別計画】		川西市地域防災計画														



分野 04 快適安全								記入部局名	市民生活部	部局長名	大森 直之	関連部局名	総務部、健康福祉部、都市整備部、消防本部			
施策	04 消防・防災		方針	あらゆる災害に強いまちを、市民とともに築きます				【事業】		事業の目的			事業の評価			所管
目標	01 地域の防災力を高めます							H20	H21	H22						
【総括】 【評価】	【成果(達成できたこと)と課題(達成できなかったこと)の原因分析】							1	自主防災組織支援事業	地域防災力の向上を図ることにより、災害に強いまちづくりを目指す			B	A	B	総務部 危機管理室
	災害復興住宅資金融資制度は、平成7年度に、兵庫県南部地震により家屋が全半壊した勤労者に対して住宅建築に係る費用を低利で融資する制度である。現在は返済及び残高に応じた預託のみを実施しているが、近年、金利が低水準で推移しており、他の民間金融機関の金利と比較すると高くなる傾向にあるため、今後、このような制度を創設する場合は、その時代の景気動向や民間金融機関の金利水準等と十分比較検討して実施する必要がある。							2	災害援護資金管理事業	阪神大震災での災害援護資金借受人に対し、償還の促進を図る			B	B	B	健康福祉部 福祉政策課
	また、中小企業振興資金(災害特別資金)融資あっせん制度についても、兵庫県南部地震で被害を受けた市内中小企業者に、長期で低金利な資金を融資あっせんすることにより、事業の再建と経営の安定、向上を図ることを目的にして創設された制度であるが、震災から17年が経過し、現在は未返済分の2件の預託のみを実施している。							3	災害救助事業	市内に発生した再ギアによる被災者世帯に対し、見舞金等を給付する			B	A	A	健康福祉部 福祉政策課
	厳しい状況の中、返済を継続しており、事業継続は借入者にとって必要なこととあり、一定の評価ができる。							4	労働者災害復興支援事業	被災者の住宅復興支援			A	A	A	市民生活部 商工農林労政課
								5	中小企業者災害復興支援事業	被災中小企業者の復興支援			A	A	A	市民生活部 商工農林労政課
								6	火災予防事業	火災の少ない街づくりに寄与するとともに市民の安全・安心を確保すること			B	B	A	消防本部 予防課
								7	消防団活動推進事業	消防団活動の支援			B	A	A	消防本部 総務課
								8	消防団施設整備事業	消防団格納庫及び消防団車両の整備			B	A	A	消防本部 総務課
								9	道路等災害復旧事業	豪雨や台風により被災を受けた道路等を早急に復旧し原状回復を図る					A	都市整備部 道路整備課
								10	災害援護資金償還事業							健康福祉部 福祉政策課
								11								
								12								
								13								
								14								
								15								
								16								
								17								
【中期的な見通し・考え方(概ね5年)】																
社会経済環境の変化や国及び県の動向等								我が国経済は、東日本大震災の発生に伴う電力不足問題をはじめ、長引く円高やユーロ圏の財政金融危機などリスク要因が多く減速が懸念されており、融資等の金利面では今後も低利傾向が続くことが予想される。								
今後の方向性								【労働者災害復興支援事業】 貸付件数は残り1件で、平成33年度に終結予定 【中小企業者災害復興支援事業】 貸付残件数は2件で、平成27年度に終了予定である。 なお、自然災害等の発生により甚大な被害が生じた場合は、同等制度を創設する必要性がある。								
【評価指標】								行政		市民		市民公益活動団体		事業者		
1		指標値(%)	(20.1)	34.0	32.8	36.1		30.0	161.6	役割分担のあり方		特になし		特になし		民間金融機関が被災者へ融資。 保証協会の信用保証のもと、民間金融機関が融資実行。
地震や火災などの災害に対する備えができてきている市民の割合		定義/方向性	市民実感調査より/高める													
		今後の見通し	目標値は超えており、実績値も上昇傾向にある。東日本大震災発生に伴い、市民の防災意識は高まることが予想されるので、さらなる防災力の向上をめざす。													
		所管	総務部 危機管理室													
2		指標値(件)	(3.6)	2.6	2.7	2.5		2.1	73.3	施策目標・構成事業		「労働者災害復興支援事業」が施策目標の「地域の防災力を高めます」という趣旨に馴染まないため、施策目標との関係を見直す必要がある。 「中小企業者災害復興支援事業」の最大の目標は、災害復興であり、現在の目標である「地域の防災力を高めます」はとは、少し乖離している感じが否めない。震災後17年を経過し、現在の総合計画のカテゴリーでは合致したものがなく、このカテゴリーとならざる得ない部分がある。				
出火率		定義/方向性	人口1万人あたりの出火件数/減らす													
		今後の見通し	年次的に減少傾向であり、目標値の近似値に至ると予想できる。これは、住宅用火災警報器が設置義務化され、設置促進広報と併せて「防火」の努めを市内一円で広報展開したこと等から、市民の防火意識が浸透したものと考えられ、今後も同様の活動を進めることから判断できるもの。					「労働者災害復興支援事業」及び「中小企業者災害復興支援事業」ともに適正な評価指標がないため、妥当性について評価できない。								
		所管	消防本部 予防課					【関連する分野別計画】 川西市地域防災計画								

分野 04 快適安全		記入部局名	健康福祉部	部局長名	根津 倫哉	関連部局名	総務部、市民生活部、都市整備部、消防本部		
施策	04 消防・防災	方針	あらゆる災害に強いまちを、市民とともに築きます						
目標	01 地域の防災力を高めます		【事業】			事業の評価		所管	
【総括】 【評価】	【成果(達成できたこと)と課題(達成できなかったこと)の原因分析】		1	自主防災組織支援事業	地域防災力の向上を図ることにより、災害に強いまちづくりを目指す	B	A	B	総務部 危機管理室
	災害援護資金管理事業については、償還額が減少傾向となっており、これは借受人・保証人ともに高齢となり返済能力の低下がみられるためであるが、引き続き少額返済の奨励、悪質滞納者への法的処置を講じながら償還の促進を図る。		2	災害援護資金管理事業	阪神大震災での災害援護資金借受人に対し、償還の促進を図る	B	B	B	健康福祉部 福祉政策課
	災害救助事業については、災害による被災者世帯に見舞金等を給付するものであるが、事業については適切に運営されており、引き続き実施する。		3	災害救助事業	市内に発生した災害による被災者世帯に対し、見舞金等を給付する	B	A	A	健康福祉部 福祉政策課
			4	労働者災害復興支援事業	被災者の住宅復興支援	A	A	A	市民生活部 商工農林労政課
			5	中小企業者災害復興支援事業	被災中小企業者の復興支援	A	A	A	市民生活部 商工農林労政課
			6	火災予防事業	火災の少ない街づくりに寄与するとともに市民の安全・安心を確保すること	B	B	A	消防本部 予防課
			7	消防団活動推進事業	消防団活動の支援	B	A	A	消防本部 総務課
			8	消防団施設整備事業	消防団格納庫及び消防団車両の整備	B	A	A	消防本部 総務課
			9	道路等災害復旧事業	豪雨や台風により被災を受けた道路等を早急に復旧し原状回復を図る			A	都市整備部 道路整備課
			10	災害援護資金償還事業					健康福祉部 福祉政策課
			11						
			12						
			13						
			14						
			15						
			16						
			17						
【中期的な見通し・考え方(概ね5年)】									
社会経済環境の変化や国及び県の動向等			災害援護資金の借受人・保証人ともに高齢となり返済能力の低下がみられる。						
今後の方向性			災害援護資金について、引き続き少額返済の奨励、悪質滞納者への法的処置を講じながら償還の促進を図る。また、国に対して償還免除要件の拡充などを引き続き要望していく。						
役割分担のあり方			行政	市民	市民公益活動団体	事業者	・少額返済の奨励、悪質滞納者への法的処置を講じながら償還の促進を図る。 ・国に対して償還免除要件の拡充などを引き続き要望する。		
				特になし	特になし	特になし			
【妥当性・改善点】									
施策目標・構成事業			災害発生時に必要とされる事業であり妥当と考える。						
評価指標			特になし						
【関連する分野別計画】 川西市地域防災計画									

【評価指標】		基準値	実績値				目標値	達成率	トレンド	
		(H18)	H20	H21	H22	H23	(H24)	(%)		
1 地震や火災などの災害に対する備えができてきている市民の割合	指標値(%)	<u>(20.1)</u>	34.0	32.8	<u>36.1</u>		<u>30.0</u>	161.6		
	定義/方向性	市民実感調査より/高める								
	今後の見通し	目標値は超えており、実績値も上昇傾向にある。東日本大震災発生に伴い、市民の防災意識は高まることが予想されるので、さらなる防災力の向上をめざす。								
所管		総務部 危機管理室								
2 出火率	指標値(件)	<u>(3.6)</u>	2.6	2.7	<u>2.5</u>		<u>2.1</u>	73.3		
	定義/方向性	人口1万人あたりの出火件数/減らす								
	今後の見通し	年次的に減少傾向であり、目標値の近似値に至ると予想できる。これは、住宅用火災警報器が設置義務化され、設置促進広報と併せて「防火」の努めを市内一円で広報展開したこと等から、市民の防火意識が浸透したものと考えられ、今後も同様の活動を進めることから判断できるもの。								
所管		消防本部 予防課								

分野 04 快適安全		記入部局名	消防本部	部局長名	小西 勝典	関連部局名	総務部、市民生活部、健康福祉部、都市整備部			
施策	04 消防・防災	方針	あらゆる災害に強いまちを、市民とともに築きます							
目標	01 地域の防災力を高めます	【事業】		事業の目的			事業の評価	所管		
【総括】 【評価】	<p>【成果(達成できたこと)と課題(達成できなかったこと)の原因分析】</p> <p>・火災の少ない街づくりは、出火率の低減で評価することができ、消防法等による査察や、住宅用火災警報器の普及など防火に関する指導や直接的に行う広報等により、成果があったと考えられる。しかし、市ホームページや広報かわにし等に掲載した間接的防火広報においては、その効果は未知数であり、多くの市民や本市域に存する方への防火広報の方法に手詰まり感があった。</p> <p>・消防団活動の推進では、消防団員の防火意識の高まりにより、建物・林野火災については、ほぼ100%出動した。また、火災等の災害に備え、日夜訓練を行うとともに、各地区のコミュニティ等と協力し、防火・防災訓練を実施し、災害防止に寄与した。しかし、なお、新たな消防団員の確保については、少子高齢化や就業形態の変化等に伴い、各地区で入団の勧誘を行っているが困難な状況の地区もある。</p> <p>・消防団施設整備では、計画的に消防団格納庫の整備、及び消防団車両の更新を行った。ただし、消防団格納庫の新設については、適当な建設用地が無いため建替え計画が策定できない部も存在する。</p>	1	自主防災組織支援事業	地域防災力の向上を図ることにより、災害に強いまちづくりを目指す	B	A	B	総務部 危機管理室		
		2	災害援護資金管理事業	阪神大震災での災害援護資金借受人に対し、償還の促進を図る	B	B	B	健康福祉部 福祉政策課		
		3	災害救助事業	市内に発生した災害による被災者世帯に対し、見舞金等を給付する	B	A	A	健康福祉部 福祉政策課		
		4	労働者災害復興支援事業	被災者の住宅復興支援	A	A	A	市民生活部 商工農林労政課		
		5	中小企業者災害復興支援事業	被災中小企業者の復興支援	A	A	A	市民生活部 商工農林労政課		
		6	火災予防事業	火災の少ない街づくりに寄与するとともに市民の安全・安心を確保すること	B	B	A	消防本部 予防課		
		7	消防団活動推進事業	消防団活動の支援	B	A	A	消防本部 総務課		
		8	消防団施設整備事業	消防団格納庫及び消防団車両の整備	B	A	A	消防本部 総務課		
		9	道路等災害復旧事業	豪雨や台風により被災を受けた道路等を早急に復旧し原状回復を図る			A	都市整備部 道路整備課		
		10	災害援護資金償還事業					健康福祉部 福祉政策課		
		11								
		12								
		13								
		14								
		15								
		16								
		17								
		【中期的な見通し・考え方(概ね5年)】								
社会経済環境の変化や国及び県の動向等		<p>・事業所に係る新たな防火規制(出火防止、減災等に係るもの。)については、今後も消防法等の改正が予定されている。</p> <p>・消防団員及び消防団施設については、消防庁から積極的に団員の確保を行うとともに、消防団施設の環境整備に努めるよう指示されている。</p>								
今後の方向性		<p>・「防火知識」が一般常識となるような社会の構築を目指すため、ホームページ等一方通行の防火広報だけでなく、対面的な広報が有効である。よって、多くの市民等を対象にした自治会等の組織への参画及び協働により事業を推進していくとともに、さらには、年少期からの防火教育も有効として考えている。</p> <p>・消防団は地域の防災に密接に関係しており、今後とも支援していく。</p>								
【評価指標】		基準値	実績値				目標値	達成率	トレンド	
		(H18)	H20	H21	H22	H23	(H24)	(%)		
1 地震や火災などの災害に対する備えができてきている市民の割合	指標値(%)	(20.1)	34.0	32.8	36.1		30.0	161.6	<p>地震や火災などの災害に対する備えができてきている市民の割合</p>	
	定義/方向性	市民実感調査より/高める								
	今後の見通し	目標値は超えており、実績値も上昇傾向にある。東日本大震災発生に伴い、市民の防災意識は高まることが予想されるので、さらなる防災力の向上をめざす。								
		所管	総務部 危機管理室							
2 出火率	指標値(件)	(3.6)	2.6	2.7	2.5		2.1	73.3	<p>出火率</p>	
	定義/方向性	人口1万人あたりの出火件数/減らす								
	今後の見通し	年次的に減少傾向であり、目標値の近似値に至ると予想できる。これは、住宅用火災警報器が設置義務化され、設置促進広報と併せて「防火」の努めを市内一円で広報展開したこと等から、市民の防火意識が浸透したものと考えられ、今後も同様の活動を進めることから判断できるもの。								
		所管	消防本部 予防課							
役割分担のあり方		行政	市民		市民公益活動団体		事業者			
		・住宅、事業所等に応じた防火知識の提供 ・消防団への金銭及び物的支援	・防火知識を提供する場所への参加及び防火の実践 ・消防団への入団		・防火知識を提供する場所の確保及び構成員の参加促進 ・消防団と自治会及びコミュニティ等との共催防火活動		・事業所の防火及び防火知識を提供する場所の確保 ・消防団への入団促進及び消防団活動への環境整備・協力			
【妥当性・改善点】										
施策目標・構成事業		特になし								
評価指標		多様な手段で火災予防を周知したとしても、出火率を下げられたかどうかは不確定であり、さらには、火災は人為的であったとしても不可抗力で発生することもあり、出火率の比較は漠然としすぎる。また、他の指標であるが、火災予防に係る多様な手段を数値化することが難しい。								
【関連する分野別計画】		川西市地域防災計画								

分野 04 快適安全									記入部局名	都市整備部	部局長名	竹田 茂	関連部局名	総務部、市民生活部、健康福祉部、消防本部				
施策	04 消防・防災		方針	あらゆる災害に強いまちを、市民とともに築きます					【事業】		事業の目的			事業の評価			所管	
目標	01 地域の防災力を高めます								H20	H21	H22							
【総括】 【評価】	【成果(達成できたこと)と課題(達成できなかったこと)の原因分析】  豪雨や台風により被災を受けた道路等を早急に復旧し現状回復を図ることにより、市民生活の安全確保や道路や車両等の通行の安全が確保された。								1	自主防災組織支援事業	地域防災力の向上を図ることにより、災害に強いまちづくりを目指す			B	A	B	総務部 危機管理室	
	2	災害援護資金管理事業	阪神大震災での災害援護資金借受人に対し、償還の促進を図る			B	B	B	健康福祉部 福祉政策課									
	3	災害救助事業	市内に発生した再ギアによる被災者世帯に対し、見舞金を給付する			B	A	A	健康福祉部 福祉政策課									
	4	労働者災害復興支援事業	被災者の住宅復興支援			A	A	A	市民生活部 商工農林労政課									
	5	中小企業者災害復興支援事業	被災中小企業者の復興支援			A	A	A	市民生活部 商工農林労政課									
	6	火災予防事業	火災の少ない街づくりに寄与するとともに市民の安全・安心を確保すること			B	B	A	消防本部 予防課									
	7	消防団活動推進事業	消防団活動の支援			B	A	A	消防本部 総務課									
	8	消防団施設整備事業	消防団格納庫及び消防団車両の整備			B	A	A	消防本部 総務課									
	9	道路等災害復旧事業	豪雨や台風により被災を受けた道路等を早急に復旧し現状回復を図る					A	都市整備部 道路整備課									
	10	災害援護資金償還事業							健康福祉部 福祉政策課									
	11																	
	12																	
	13																	
	14																	
	15																	
	16																	
	17																	
【中期的な見通し・考え方(概ね5年)】																		
社会経済環境の変化や国及び県の動向等		特になし																
今後の方向性		豪雨や台風により被災を受けた道路等を早急に復旧し現状回復を図ることにより、道路の安全確保や車両等の通行の安全を確保する。																
役割分担のあり方		行政	市民	市民公益活動団体	事業者													
1		指標値(%)	(20.1)	34.0	32.8	36.1		30.0	161.6	<p>地震や火災などの災害に対する備えができてきている市民の割合</p>					被災を受けた道路等を早急に復旧し道路の安全確保や車両等の通行の安全を確保する。	災害に対する情報取得と自主避難計画体制の確立	起こり得る災害に対する理解と協力	特になし
定義/方向性		市民実感調査より/高める																
今後の見通し		目標値は超えており、実績値も上昇傾向にある。東日本大震災発生に伴い、市民の防災意識は高まることが予想されるので、さらなる防災力の向上をめざす。																
所管		総務部 危機管理室																
2		指標値(件)	(3.6)	2.6	2.7	2.5		2.1	73.3	<p>出火率</p>					豪雨等により、道路等が災害を受けた場合、早急に対処できる体制が必要である。			
定義/方向性		人口1万人あたりの出火件数/減らす																
今後の見通し		年次的に減少傾向であり、目標値の近似値に至ると予想できる。これは、住宅用火災警報器が設置義務化され、設置促進広報と併せて「防火」の努めを市内一円で広報展開したこと等から、市民の防火意識が浸透したものと考えられ、今後も同様の活動を進めることから判断できるもの。																
所管		消防本部 予防課																
【関連する分野別計画】		川西市地域防災計画																

分野 04 快適安全							記入部局名	総務部	部局長名	小田 秀平	関連部局名	消防本部					
施策	04 消防・防災		方針	あらゆる災害に強いまちを、市民とともに築きます				【事業】		事業の目的			事業の評価			所管	
目標	02 行政の防災力を高めます						H20	H21	H22								
【総括】 【評価】	【成果(達成できたこと)と課題(達成できなかったこと)の原因分析】						1		国民保護事業	武力攻撃事態等から市民の生命、身体及び財産を保護し、市民生活及び経済に及ぼす影響を最小限にすること			B	B	総務部 危機管理室		
	災害の減災のため、防災気象情報、一庫ダム等関係機関との連携を図り情報の収集を行い、情報を的確に把握し、避難対策等の迅速かつ正確な市民への情報伝達が求められている。 近年、予測できないゲリラ豪雨等が発生し、予測が大変困難になっており、情報の遅れが懸念される。						2		消防総務管理事業						消防本部 総務課		
							3		消防活動事業	消防活動の充実及び強化			A	A	A	消防本部 消防課	
							4		救急活動事業	迅速で的確な救急現場活動及び救命効果の向上			A	A	A	消防本部 消防課	
							5		消防施設維持管理事業							消防本部 総務課	
							6		消防施設整備事業	消防水利の設置及び維持管理			A	A	A	消防本部 消防課	
							7		水防事業	洪水等に際し、水害を警戒、防御し、これらの災害による被害を軽減することにより、公共の安全を保持する			B	B	B	総務部 危機管理室	
							8		災害対策事業	地域防災計画を整備し、防災活動を総合的、かつ計画的に実施することにより、災害の被害を軽減する			B	B	B	総務部 危機管理室	
							9										
							10										
							11										
							12										
							13										
							14										
							15										
							16										
							17										
【中期的な見通し・考え方(概ね5年)】																	
社会経済環境の変化や国及び県の動向等		東日本大震災発生後、自分の身は自分で守る自助の意識が高まっており、地域での自主防災組織づくりが進んでいる。															
今後の方向性		防災行政無線等の整備を構築し、市民への迅速かつ正確な情報伝達及び本部体制の強化等の見直しに努める。															
役割分担のあり方		行政	市民	市民公益活動団体	事業者	気象情報の把握、市民への情報伝達、組織づくりのサポート等を行う。 地域自主防災会の組織づくり及び組織力の向上に努める。 川西市消防団による地域の消火・防災活動に参加する。 事業者の範囲内において、機材及び人材を提供する。											
【妥当性・改善点】																	
施策目標・構成事業		地域の自主防災会、自治会等との連携を図り、組織の強化に努める。															
評価指標		市民の防災に対する意識向上は、訓練や学習会等の要望回数の増加で確認できるが、評価指標につながるか疑問である。															
【関連する分野別計画】 川西市国民保護計画 / 川西市水防計画																	

【評価指標】		基準値	実績値				目標値	達成率	トレンド	
		(H18)	H20	H21	H22	H23	(H24)	(%)		
1 火災現場への平均到着所要時間	指標値(分)	<u>(4.8)</u>	5.0	5.3	<u>6.5</u>		<u>4.5</u>	566.7		
	定義/方向性	覚知から先着隊が現場到着するまでに要した時間 / 短縮する								
	今後の見通し	ここ数年は5分前半で推移していたが、昨年は直近消防署から遠方に位置するゴルフ場内での火災、直近消防署が他の事案出動中であったゴミ焼却施設内での火災の2件で火災現場到着まで46分を要しており、この2件の火災以外の平均到着所要時間はH21と同様5.3分であった。さらなる平均到着所要時間短縮を目指し日頃の出勤訓練、地水利調査等に励む。								
		所管	消防本部 消防課							
2 救急現場への平均到着所要時間	指標値(分)	<u>(5.3)</u>	5.3	5.4	<u>5.5</u>		<u>5.0</u>	66.7		
	定義/方向性	覚知から現場到着するまでに要した時間 / 短縮する								
	今後の見通し	ここ数年は5分前半で推移している。平均到着所要時間はH19からH21の指数値と大きな差異はなく5分前半であった。さらなる時間短縮を目指し出勤時の安全管理、交通事故等に最新の注意を払いつつ、日頃の出勤訓練、地利調査等に励み平均到着所要時間短縮を図る。								
		所管	消防本部 消防課							

分野 04 快適安全							記入部局名	消防本部	部局長名	小西 勝典	関連部局名	総務部				
施策	04 消防・防災	方針	あらゆる災害に強いまちを、市民とともに築きます				【事業】		事業の目的				事業の評価		所管	
目標	02 行政の防災力を高めます											H20	H21	H22		
【総括】 【評価】	【成果(達成できたこと)と課題(達成できなかったこと)の原因分析】						1	国民保護事業	武力攻撃事態等から市民の生命、身体及び財産を保護し、市民生活及び経済に及ぼす影響を最小限にすること				B	B		総務部 危機管理室
	災害現場(火災・救急等)への現場到着所要時間については、現場の位置や通報内容の精度により変動はあるものの、目標時間を設定し平均化して評価することは重要である。						2	消防総務管理事業								消防本部 総務課
	達成できたと評価する点は、平成23年4月1日から2市1町(川西市、宝塚市、猪名川町)による消防通信指令業務の共同運用を開始し、当該システムは高機能で操作性にも優れ、さらには2市1町の指令業務を共同化することにより、消防本部間の連携についても迅速に対応できる体制を整備した。また、運用開始後も指令員の操作等により現場の出場隊に影響する事案はなく、これらは運用開始前から計画的に仮運用期間を設け、指令員による指令台の習得研修を実施したこと、さらに運用開始後も指令台のあらゆる想定訓練や事案処理の検証を継続的に実施したことが結果として出ている。また、新システム導入に伴う車両運用端末装置により、出場指令と同時に指令情報、地図情報が確認でき、より最短距離、短時間での現場到着が可能となった。						3	消防活動事業	消防活動の充実及び強化				A	A	A	消防本部 消防課
	達成できなかったとする点は特にないが、システム環境の整備と指令員の習得訓練は今後も継続するとともに、現場出場隊と連携して災害現場への到着を短縮させるとともに、現場要員にあっては管内地理調査等を行い、有事の際の現場到着時間を短縮させる。						4	救急活動事業	迅速で的確な救急現場活動及び救命効果の向上				A	A	A	消防本部 消防課
							5	消防施設維持管理事業								消防本部 総務課
							6	消防施設整備事業	消防水利の設置及び維持管理				A	A	A	消防本部 消防課
							7	水防事業	洪水等に際し、水害を警戒、防御し、これらの災害による被害を軽減することにより、公共の安全を保持する				B	B	B	総務部 危機管理室
							8	災害対策事業	地域防災計画を整備し、防災活動を総合的、かつ計画的に実施することにより、災害の被害を軽減する				B	B	B	総務部 危機管理室
							9									
							10									
							11									
							12									
							13									
							14									
							15									
							16									
							17									
【中期的な見通し・考え方(概ね5年)】																
社会経済環境の変化や国及び県の動向等							消防組織法に規定する市町村の広域化、緊急消防援助隊や応援協定等による消防力の拡充、また消防法改正により規定された救急傷病者の受入れ、搬送基準の充実など、本市消防機関を取り巻く環境の変化にも注目が必要。									
今後の方向性							消防通信指令業務における災害対応とは、緊急通報の入電時からすでに開始しており、一連の災害現場活動の初動にあることは明らかで、市民の生命、身体及び財産の保護、被害の軽減には重要な位置にある。従って、指令員としては出場隊の現場到着所要時間を短縮させるために指令システムの環境を常に最新化しておくこと、個々の事案処理に対して時間的ロスをなくすため、指令員の訓練、研修を継続していく。また出場隊にあっては管内地理調査等を行うことにより、有事の際の現場到着時間を短縮させる。									
【評価指標】							基準値	実績値				目標値	達成率	トレンド		
							(H18)	H20	H21	H22	H23	(H24)	(%)			
1 火災現場への平均到着所要時間	指標値(分)	(4.8)		5.0	5.3	6.5	4.5	566.7								
	定義/方向性	覚知から先着隊が現場到着するまでに要した時間 / 短縮する														
	今後の見通し	ここ数年は5分前半で推移していたが、昨年は直近消防署から遠方に位置するゴルフ場内の火災、直近消防署が他の事案出動中であったゴミ焼却施設内の火災の2件で火災現場到着まで46分を要しており、この2件の火災以外の平均到着所要時間はH21と同様5.3分であった。さらなる平均到着所要時間短縮を目指し日頃の出勤訓練、地水利調査等に励む。														
							消防本部 消防課									
2 救急現場への平均到着所要時間	指標値(分)	(5.3)		5.3	5.4	5.5	5.0	66.7								
	定義/方向性	覚知から現場到着するまでに要した時間 / 短縮する														
	今後の見通し	ここ数年は5分前半で推移している。平均到着所要時間はH19からH21の指数値と大きな差異はなく5分前半であった。さらなる時間短縮を目指し出勤時の安全管理、交通事故等に最新の注意を払いつつ、日頃の出勤訓練、地利調査等に励み平均到着所要時間短縮を図る。														
							消防本部 消防課									
【関連する分野別計画】							川西市国民保護計画 / 川西市水防計画									

分野 04 快適安全			記入部局名	都市整備部	部局長名	竹田 茂	関連部局名				
施策	04 消防・防災	方針	あらゆる災害に強いまちを、市民とともに築きます								
目標	03 まちの防災力を高めます		【事業】	事業の目的			事業の評価	所管			
							H20 H21 H22				
【総括】 【評価】	【成果(達成できたこと)と課題(達成できなかったこと)の原因分析】		1	急傾斜地対策事業	急傾斜地崩壊のおそれがある土地を急傾斜地崩壊危険区域に指定し、対策工法を実施し安全を図る			A	A	A	都市整備部 道路整備課
	急傾斜地崩壊のおそれがある危険箇所について兵庫県に対して急傾斜地崩壊危険区域への指定及び対策工事の要望を行った結果、当該区域の安全が確保できた。		2								
	工事着手にあたり、工事及び急傾斜地崩壊危険区域の指定が前提としてあるため、関係土地所有者の協力が不可欠であり、協力の状況により対策工事ができない箇所もある。		3								
			4								
			5								
			6								
			7								
			8								
			9								
			10								
			11								
			12								
			13								
			14								
			15								
			16								
			17								
【中期的な見通し・考え方(概ね5年)】											
社会経済環境の変化や国及び県の動向等			急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律により、傾斜度が30度以上で、斜面高さが5m以上かつ隣接する人家が5戸以上の場所を県知事が指定し、兵庫県が対策工事を実施し、市がその事業費の一部を負担する。								
今後の方向性			未改修の危険箇所について、対策工事が実施できるよう兵庫県に要望する。								
役割分担のあり方			行政	市民	市民公益活動団体	事業者					
			急傾斜地崩壊のおそれがある危険箇所について兵庫県に対して対策工事が実施できるように要望する。	・事業に対する理解と協力・対策工事の実施に伴い安心・安全な生活が確保できる。	事業に対する理解と協力について、コミュニティがまとめる体制をとる。	急傾斜地崩壊危険区域への指定及び対策工事の実施(兵庫県)					
【妥当性・改善点】											
施策目標・構成事業			急傾斜地の崩壊を防止し、安全なまちづくりを目指す。								
評価指標			特になし								
【関連する分野別計画】			特になし								

分野 04 快適安全		記入部局名	市民生活部	部局長名	大森 直之	関連部局名															
施策	05 生活安全	方針	すべての市民がより安全に、安心して暮らせるまちを創ります								事業の評価			所管							
目標	01 消費者のトラブルを防ぎます	【事業】		事業の目的				H20	H21	H22											
【総括】 【評価】	<p>【成果(達成できたこと)と課題(達成できなかったこと)の原因分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価指標における目標達成については、広報かわにしの啓発記事、出前講座、各種の啓発講座の実施等々によって成果が出たと考える。</li> <li>・消費生活相談員による相談業務によって、被害の未然防止・拡大防止に貢献できたと考え。社会経済活動は常に進展し悪質商法も広範囲にわたる為、相談員のさらなるレベルアップを目指す努力が必要である。</li> <li>・年々悪質商法が巧妙化しており、それに対応する消費者啓発活動(被害の未然防止)が今後も必要不可欠である。出前講座の依頼数や講座の参加者数が減少傾向にある現状に鑑み、地道な啓発活動(PR活動を含む)を展開していく必要がある。</li> </ul>											1	消費生活相談事業	消費者と事業者の間に生じた苦情処理・紛争解決の促進				B	B	B	市民生活部 消費生活センター
	2	消費者啓発事業	消費者啓発活動・消費者教育の推進				B	B	B	市民生活部 消費生活センター											
	3	計量・表示適正化推進事業	兵庫県移譲事務として消費者の利益の保護を目的に商品の適正な計量及び品質や取扱の適正表示について立入検査を行う				A	A	A	市民生活部 消費生活センター											
	4																				
	5																				
	6																				
	7																				
	8																				
	9																				
	10																				
	11																				
	12																				
	13																				
	14																				
	15																				
	16																				
	17																				
【中期的な見通し・考え方(概ね5年)】																					
社会経済環境の変化や国及び県の動向等		<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者行政活性化事業費補助金の交付は平成24年度をもって終了の予定。</li> <li>・平成24年度中に仮称「消費者教育推進法」が成立・施行される見通しであり、学校教育においてカリキュラムに消費者教育が盛り込まれる予定。なお、消費者教育の担い手の中心には消費生活相談員が予定されている。</li> </ul>																			
今後の方向性		社会経済活動が進展し続ける限り、消費者トラブルは形を変えて現れる。そのため、相談員のレベルアップを図るとともに、啓発内容にも検討を加えながら事業を継続していかなければならない。																			
役割分担のあり方		行政	市民	市民公益活動団体	事業者																
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費生活相談の充実</li> <li>・消費生活トラブル等の情報提供</li> <li>・消費者啓発の継続的な実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭における消費者教育</li> <li>・判断不十分者等に対する見守り</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・判断不十分者等に対する見守り</li> <li>・消費者啓発への参加</li> </ul>	消費者トラブルに対する迅速な対応																
【評価指標】		基準値	実績値				目標値	達成率	トレンド												
		(H18)	H20	H21	H22	H23	(H24)	(%)													
1	指標値(%)	<u>90.7</u>	89.5	91.5	<u>92.7</u>		<u>91.0</u>	666.7	消費者トラブルに遭わない心構えができていると感じている市民の割合												
定義/方向性		市民実感調査より/高める																			
今後の見通し		広報かわにしの啓発記事や各種の啓発講座等によって成果が出ていると思われるが、効果的な啓発事業を進めるには、主体的で積極的な取り組みが不可欠である。高い実績値が出ており、引き続きこの水準を維持していきたい。																			
所管		市民生活部 市民環境室 消費生活センター																			
【施策目標・構成事業】		妥当である。																			
【評価指標】		妥当である。																			
【関連する分野別計画】		特になし																			



分野 04 快適安全						記入部局名	総務部	部局長名	小田 秀平	関連部局名				
施策	05 生活安全	方針	すべての市民がより安全に、安心して暮らせるまちを創ります			【事業】		事業の目的			事業の評価	所管		
目標	02 犯罪を減らします					H20	H21	H22						
【総括】 【評価】	【成果(達成できたこと)と課題(達成できなかったこと)の原因分析】					1	生活安全事業	生活安全活動を推進することにより、安全で安心な住みよいまちづくりに資する			B	B	B	総務部 危機管理室
						2								
						3								
						4								
						5								
						6								
						7								
						8								
						9								
						10								
						11								
						12								
						13								
						14								
						15								
						16								
						17								
【中期的な見通し・考え方(概ね5年)】														
社会経済環境の変化や動向等						犯罪発生件数は低減傾向にあるものの、犯罪は組織化しており同一地域での被害が多発する傾向にある。また、暴力団については、社会全体で排除しようとした気運が高まりつつある。								
今後の方向性						防犯意識を高めるために生活安全推進連絡協議会での協議、地域活動情報の交換を継続実施しながら、関係機関の連携の強化を図っていく中で、地域中心の「安全・安心なまちづくり」を進める。また、暴力団による不当な影響を排除するため「暴力団排除に関する条例」を制定し、市民に対して啓発を行い安全、安心な市民生活の確保を図る。								
役割分担のあり方						行政	市民	市民公益活動団体	事業者					
						警察からの情報を把握し、地域への迅速な情報提供や防犯指導及び市民意識の啓発を行う。	近隣の繋がりを密にし、共助意識の向上を図る。	防犯協会、自治会等が、青パト等でのパトロール及び啓発を行い、安全設備機材の寄付を募る。	「こどもをまもる110のくるま」ステッカーの掲示によるパトロールを実施する。					
【評価指標】		基準値	実績値			目標値	達成率	トレンド						
		(H18)	H20	H21	H22	H23	(H24)	(%)						
1	指標値(件)	2,216	1,945	1,994	1,712		1,550	75.7						
犯罪発生件数		定義/方向性												
		川西警察署管内の犯罪発生件数(暦年)/減らす												
		今後の見通し					発生件数は逓減傾向にある。各々が防犯意識を高めるとともに、地域や関係機関と地道に連携を行いながら、犯罪の減少をめざす。							
		所管					総務部 危機管理室							
【妥当性・改善点】														
施策目標・構成事業		防犯協会、交通安全協会、青少年補導員会、川西警察等の関係機関との役割分担を明確にし、啓発活動等に努める。												
評価指標		啓発等の評価指数であれば評価できるが、犯罪発生件数での評価指数では当室の成果判断とはならない。												
【関連する分野別計画】						特になし								

# 第5章 産業活力

分野 05 産業活力										記入部局名	市民生活部	部局長名	大森 直之	関連部局名						
施策	01 産業		方針	新しいときめきを感じさせる、魅力あふれる産業を振興します						【事業】		事業の目的			事業の評価			所管		
目標	01 商工業を振興します												H20	H21	H22					
【総括】 【評価】	【成果(達成できたこと)と課題(達成できなかったこと)の原因分析】  厳しい経済環境の中、評価指標においては全てが目標数値を下回っている。しかしながら、世界経済や日本経済の影響を受けつつ、その下降曲線は緩やかな範疇であると判断できる。 市内で買い物をする市民の割合については、相次いで周辺地域に大型商業施設が出店されたにもかかわらず、目標数値には届かないものの、高い数値で推移している。やはり、日常の買回り品は近くの地域の店舗で購入する傾向はうかがえ、市内事業者にも十分チャンスがあるものと判断できる。 市内総生産額においても、減少には変わりないが、H18/H21比較で、県平均が8.8%減、阪神北県民局管内が9.2%減の中、2.8%減と減少の中でも健闘しているといえる。 こうした中、小売商店数及び工場事業所数は経済状況の影響を受けて、直近の速報値等でも減少しており、(小売店舗数 H21 = 938【経済センサス抜粋】、工業事業所数 H22 = 95【工業統計調査】) 予断を許さない状況であるが、本市の産業構成で占める割合は、サービス業及び不動産業が多く、事業所数や総生産額において、本市の経済を支えている側面が分析できる。 相対的に、平成18・19年で上向きかけていた経済が、平成20年のリーマンショックに端を発した世界的な不況の影響を受け、停滞若しくは下降気味であることが大きな原因と考えられるが、中心市街地に集積している商業施設を中心に活性化に取り組んできたことで、一定の歯止めがかかっていると評価している。										1	商工振興事業	商工業者の健全な発展による経営の安定と技術の改善発達を図る	B	B	B	市民生活部 商工農林労政課			
	2	中小企業支援事業	中小商工業者の経営基盤の確立及び地域商業の活性化	B	B	B	市民生活部 商工農林労政課													
	3	中心市街地活性化推進事業	中心市街地の活性化の推進	B	B	B	市民生活部 商工農林労政課													
	4	定額給付金給付事業	市民の生活支援と地域の経済活性化	A	A		市民生活部 商工農林労政課													
	5																			
	6																			
	7																			
	8																			
	9																			
	10																			
	11																			
	12																			
	13																			
	14																			
	15																			
	16																			
	17																			
	【評価指標】										基準値		実績値			目標値	達成率	トレンド		
										(H18)	H20	H21	H22	H23	(H24)	(%)				
1										指標値(%)	(83.7)	88	87	88		90	69.8			
主に市内で買い物をする市民の割合										定義/方向性 市民実感調査より / 高める										
										今後の見通し H19年度以降、増減を繰り返しながら、ほぼ横ばいの数値となっている。地域的には、南部及び北部の市境地域及びまとまった商業集積がない地域の数値が低くなっており、市外流出の傾向がうかがえる。数値の低い地域については、利便性の問題から、近隣の大型商業施設等への流失が考えられるので、中心市街地活性化推進事業など魅力あるまちづくりに取り組むことにより、数値の向上を目指す。										
										所管 市民生活部 地域活性室 商工農林労政課										
2										指標値(億円)	(3169)	2,974	2,905		3,200	851.6				
市内総生産額										定義/方向性 兵庫県市町民経済計算より(市町内GDP) / 増やす 数値は速報値(名目)。H22年度の数値(速報値)はH24年1月頃公表予定										
										今後の見通し 平成18年度をピークに、本市はもちろんのこと兵庫県全体が減少傾向にある。これは、リーマンショックに端を発した世界的な経済不況などの外的要因に大きく影響されていると考えられ、回復の見通しは不透明な状態である。										
										所管 市民生活部 地域活性室 商工農林労政課										
3										指標値(店)	(1018)				1,018					
小売商店数										定義/方向性 商業統計調査より / 維持する 同調査は5年に1度実施される(中間時に簡易調査あり)。										
										今後の見通し 本指標値については、中間調査の数値が出ていないため、正確な分析が出来ないが、H21経済センサスの分類中、小売業・卸売業の事業所数(H18:1134 H21:1134)が横ばいとなっており、小売商店数に関しても、横ばいで推移するものと考えられる。										
										所管 市民生活部 地域活性室 商工農林労政課										
4										指標値(事業所)	(110)	119	103		110	#DIV/0!				
工業事業所数										定義/方向性 工業統計調査より(4人以上の工業事業所数) / 維持する H22年度の数値はH24年1月頃公表の予定										
										今後の見通し 長引く景気低迷の影響を受け、減少傾向にあるうえに、東日本大震災の影響がどの程度なのか見通しの立たない状況であり、今後の景気の動向に左右されると思われる。										
										所管 市民生活部 地域活性室 商工農林労政課										
										【中期的な見通し・考え方(概ね5年)】										
社会経済環境の変化や国及び県の動向等										平成20年のリーマンショックによる世界的な経済不況が続く中、欧州での経済不安、東日本大震災による様々な影響などで、日本経済が立ち直れない中では、市域内の経済が上向くことは難しい状況である。加えて、TPPや消費税増税問題など、国の施策が直接市の経済に影響するような重要事項も山積みであり、不透明な状況が続くことが見込まれる。										
										今後の方向性 世界的な不況など社会経済環境に係わらず、地域事業者が地域で経済活動を続けていくためには、今後、地域との連携強化が不可欠になってくる。大規模店舗やナショナルチェーンの店舗に対して価格競争等では到底太刀打ち出来るものではなく、大規模店舗等との棲み分けが必要である。地域に根ざした地元事業者は、地域課題の解決に寄与することでその存在価値を高めることが求められ、少子高齢化や地域コミュニティの弱体化など地域の課題に対して取り組み、地域貢献を推進し、地域にとって必要不可欠な事業者となることが、今後の地域経済の活性化に必要な方向性であると考えている。										
										行政		市民		市民公益活動団体		事業者				
役割分担のあり方										国・県においては、地域の実情に応じた支援策の構築及び財政的支援、市においては商業振興方策を検討し、支援していく。		買い物弱者の問題に例示されるように、地域の事業者の存在の重要性に配慮し、市内事業所での購入を心がけ、事業者と良好な関係を築く。		地域の課題を解決するため活動が可能な団体であり、事業者と市民を繋ぐ役割を担う		自らの経済活動はもちろんのこと、地域での役割を認識し、経済活動を通じ、地域の活性化に貢献するよう努めていく。				
										【妥当性・改善点】										
施策目標・構成事業										人が集い、にぎわいのあるまちづくりには、商工業の振興が寄与するところが大きく、目標としては妥当である。現在の構成事業は、地域の活性化に繋がる元気な商工業者を支援していくため、必要なものである。また、中心市街地活性化推進事業は、川西市の顔である地域を活性化することで、市全体の活性化に繋げ、本市の魅力を他地域に発信する重要な事業である。										
評価指標										客観的な数値として妥当なものである。しかしながら、小売店舗数の把握が国の統計調査によるもので、毎年数値が把握できない欠点がある。経済センサスに統合された、旧事業所統計の数値を活用するなど、可能な限り記載できるようにする。										
										【関連する分野別計画】 川西市産業ビジョン / 川西市中心市街地活性化基本計画										

分野 05 産業活力		記入部局名	市民生活部	部局長名	大森 直之	関連部局名			
施策	01 産業	方針	新しいときめきを感じさせる、魅力あふれる産業を振興します						
目標	02 農林業を振興します								
【総括】 【評価】	【成果(達成できたこと)と課題(達成できなかったこと)の原因分析】		1	農業委員会運営事業			農業委員会事務局		
	<p>「農林業を振興します」という目標の評価指標として農業粗生産額を設定していたが、平成19年度よりこの数値が公表されなくなったため、現状が不明で、評価はしがたい。</p> <p>本市は、農業振興地域がなく、国の主要な補助を受けることができない。また、優良農地は市街化を促進する市街化区域内に多くあることから有効な農業振興施策を講じることは基本的に困難な状況にある。また、高齢化や後継者不足等により農地や農業者数は逡減傾向にある。</p> <p>このような状況下において、国の農業者戸別所得補償制度の推進を図ったり、農業振興研究会や営農研究会、青年営農クラブ等各種団体と連携協力しながら、本市の都市近郊立地をいかした都市農業の振興、野菜や林産物、果樹の品評・即売会の実施、朝市や直売所利用促進による地産地消の推進を図ることができた。</p>		2	農林業総務管理事業			市民生活部 商工農林労政課		
			3	農業共済事業(特別会計)	詳細は、決算成果報告書(財政分析編)を参照			市民生活部 商工農林労政課	
			4	林業振興事業	森林の保全に向けた森林ボランティアの育成支援等のため			市民生活部 商工農林労政課	
			5	農業振興事業	地域農作物の生産振興と地産地消等の推進のため			市民生活部 商工農林労政課	
			6	農業用施設改良事業	ため池の安全対策及び農業用水の安定的な供給を図るため			市民生活部 商工農林労政課	
			7						
			8						
			9						
			10						
			11						
			12						
			13						
			14						
			15						
			16						
			17						
			【中期的な見通し・考え方(概ね5年)】						
			社会経済環境の変化や国及び県の動向等		<p>国はTPPにより影響を受ける農業について、これまでの構造を見直す戦後農業の大きな転換点として、農業再生に向けた施策を展開することを示している。兵庫県では「ひょうご都市農業支援センター」を伊丹市に開設するなど阪神間の都市農業への支援をスタートしている。一方、市内では新名神高速道路の用地買収などや営農不能による生産緑地の解除等農地の減少は進むと考えられる。</p>				
今後の方向性			<p>食の安全、地産地消の推進が求められる中、野菜から果樹、林産物まで多様な農作物を栽培する本市の農業形態は阪神間でも貴重なものであり、また、農地の持つ多様な機能(防災、保水、緑地、生物多様性など)においても見直されている状況である。よって本市の持つ有利性・特徴を最大限に生かした農業振興策を推進していく。また、都市農業振興を国などに要望するとともに、農業者の高齢化、担い手の不足等の解消に向けた農業再生に対する新しい国の農業振興施策を本市において有効活用していく。</p>						
役割分担のあり方		行政	市民	市民公益活動団体	事業者				
		農業に関する総合的な計画(産業ビジョン等)を策定し、農業振興施策を検討・実施する。また、耕作放棄地対策を農業委員会、農協などと連携し行う。	地産地消等の取り組み、遊休農地の利用(市民農園)等	里山整備や農地保全等の課題において相互補完する	安全・安心の農作物を栽培。営農継続、先進農業技術の獲得向上、後継者育成など。				
【評価指標】		基準値	実績値			目標値	達成率		
		(H18)	H20	H21	H22	H23	(H24)		
1	指標値(百万円)	(630)					630		
農業粗生産額		農林水産年報より(農業産出額)/維持する H19年度から兵庫県が市町別の数値の公表を取りやめた。							
今後の見通し		-							
所管		市民生活部 地域活性室 商工農林労政課							
トレンド									
【妥当性・改善点】									
施策目標・構成事業		本市の持つ近郊農業の振興のほか、新規就農者の育成支援、耕作放棄地の発生抑制、農業者の経営安定のための支援を行う。また、林業においては、木材産出等がほとんどないため、里山林整備などの支援に重点を置く。							
評価指標		農業粗生産額が公表されなくなったため、新たに新規就農者数、耕作放棄地面積、農地面積、農業従事者数等を設定する。							
【関連する分野別計画】 川西市産業ビジョン/川西市森林整備計画/川西市食育基本計画									

分野 05 産業活力						記入部局名	市民生活部	部局長名	大森 直之	関連部局名						
施策	02 労働	方針	誰もが働く喜びを謳歌できるような環境を整えます			【事業】	事業の目的			事業の評価			所管			
目標	01 働きたい人が働ける環境をつくります						H20	H21	H22							
【総括】 【評価】	【成果(達成できたこと)と課題(達成できなかったこと)の原因分析】					1	労働相談事業	パート就労及び高年齢者就労に関する求人・求職活動への支援			B	B	A	市民生活部 商工農林労政課		
	【達成できなかった理由】 平成20年9月以降の世界的な金融破たんを境に日本経済が低迷したことにより雇用情勢が悪化し、これに伴い、伊丹公共職業安定所管内の企業の採用意欲も減退したと見られることが最大の要因である。					2										
						3										
						4										
						5										
						6										
						7										
						8										
						9										
						10										
						11										
						12										
						13										
						14										
						15										
						16										
						17										
【中期的な見通し・考え方(概ね5年)】																
社会経済環境の変化や国及び県の動向等						我が国の経済は、東日本大震災の発生に伴う電力不足問題をはじめ、長引く円高やユーロ圏の財政金融危機などリスク要因が多く減速が懸念されており、雇用情勢についても厳しい状態が続くと予想される。										
今後の方向性						川西パートバンクは、平成24年度より国のアクションプランに基づき、国が行う無料職業紹介等と地方自治体が行う業務の一体的実施の取り組みを推進することとなり、名称を「川西しごと・サポートセンター」に改め、求人検索機の増設など機能を拡充して実施する。										
役割分担のあり方						行政	市民	市民公益活動団体	事業者	川西市と伊丹公共職業安定所が協力して職業相談・職業紹介を実施するほか、就職面接会等を開催して雇用のマッチングを図る。				企業や事業所が求める人材となるよう自ら能力のスキルアップに努める。	事業者が必要としている人材と就職希望者とのマッチングを図るよう行政の側面的支援を行う。	事業者が雇用創出に努める。
【評価指標】		基準値	実績値				目標値	達成率	トレンド							
		(H18)	H20	H21	H22	H23	(H24)	(%)	パートタイムの有効求人倍率							
1	指標値(倍)	<u>0.8</u>	0.7	0.5	<u>0.5</u>		<u>1.0</u>	150.0								
パートタイムの有効求人倍率		定義/方向性	有効求職者数に対する有効求人数の割合(伊丹管内)/高める													
		今後の見通し	平成20年9月以降の世界的な金融破たんを境に日本経済が低迷したことを受けて、伊丹管内の企業の採用意欲も減退したとみられ、今後についても、東日本大震災の影響等により有効求人倍率が回復する見込みは低く、目標値の達成は困難である。													
		所管	市民生活部 地域活性室 商工農林労政課													
【妥当性・改善点】																
施策目標・構成事業		働きたい人が働ける環境をつくるのが施策目標であるため、構成事業名を「労働相談事業」から「職業相談事業」等の名称に改めたい。														
評価指標		パートタイムの有効求人倍率は、伊丹公共職業安定所が管轄する伊丹管内(川西市、伊丹市、猪名川町)における数値を引用しているが、川西市民の就労実態により即した指標とするため、「川西しごと・サポートセンターにおける年間就職者数」に改めたい。														
【関連する分野別計画】 特になし																

分野 05 産業活力						記入部局名	市民生活部	部局長名	大森 直之	関連部局名						
施策	02 労働	方針	誰もが働く喜びを謳歌できるような環境を整えます			【事業】	事業の目的			事業の評価			所管			
目標	02 勤労者の労働意欲を高めます						H20	H21	H22							
【総括】 【評価】	【成果(達成できたこと)と課題(達成できなかったこと)の原因分析】					1	労働者支援事業	勤労者支援及び就労支援			B	B	B	市民生活部 商工農林労政課		
						2										
						3										
						4										
						5										
						6										
						7										
						8										
						9										
						10										
						11										
						12										
						13										
						14										
						15										
						16										
						17										
【中期的な見通し・考え方(概ね5年)】																
社会経済環境の変化や国及び県の動向等						我が国の経済は、東日本大震災の発生に伴う電力不足問題をはじめ、長引く円高やユーロ圏の財政金融危機などリスク要因により減速が懸念されている。これにより、企業業績や雇用環境が悪化することが予想され、勤労者の働く意欲の低下につながる可能性がある。										
今後の方向性						市内勤労者の働く意欲を増進させるため、川西市中小企業勤労者福祉サービスセンターにおける福利厚生事業の充実と会員事業所数の増加に向けた取り組みを行うほか、労働者支援セミナー等を開催して市内勤労者の労働意欲を促進する。										
役割分担のあり方						行政	市民	市民公益活動団体	事業者	市が労働者の福利厚生事業を担うほか、伊丹公共職業安定所の協力のもと労働者支援に関するセミナー等を実施する。				労働者自らが意欲的に仕事に取り組めるよう職場の労働環境の改善に努める。	NPO団体等ならではの発想で市民の働く意欲を高めるような取り組みを行う。	従業員が意欲をもって働ける良好な労働環境の整備に努める。
【評価指標】						基準値	実績値				目標値	達成率	トレンド			
						(H18)	H20	H21	H22	H23	(H24)	(%)				
1 意欲を持って仕事に励んでいる市内勤労者の割合						指標値(%)	(77.8)	80.5	78.1	79.9	80.0	95.5				
						定義/方向性	市民実感調査より/高める									
						今後の見通し	市内勤労者の意欲が向上するよう、引き続き、川西市中小企業勤労者福祉サービスセンターへの加入促進による市内事業所での福利厚生の充実や労働者を支援するスキルアップセミナーの開催等を実施していきたい。									
						所管	市民生活部 地域活性室 商工農林労政課									
【妥当性・改善点】																
施策目標・構成事業						施策目標及び構成事業ともに妥当である。										
評価指標						今後とも、本市が実施する「市民実感調査」をもとに評価したい。										
【関連する分野別計画】 特になし																

分野 05 産業活力		記入部局名	市民生活部	部局長名	大森 直之	関連部局名	都市整備部								
施策	03 観光	方針	川西らしさを発見・発信し、地域さらには地域間の交流の輪を広げます				【事業】		事業の目的			事業の評価			所管
目標	01 観光資源を発掘・開発・PRします						H20	H21	H22						
【総括】 【評価】	【成果(達成できたこと)と課題(達成できなかったこと)の原因分析】						1	観光推進事業	本市の歴史や芸術・文化の発信により観光振興を図る			B	B	B	市民生活部 文化観光交流課
	【成果】 ホームページや観光パンフレットなどで観光情報を市内外に向けて発信し、源氏まつりや猪名川花火大会、おもろ能などの伝統的イベントを継続開催するとともに、元気いっぱいキャラクター「きんたくん」のPRや川西市観光協会への支援など観光PR活動を行った。 また、「いいな里山ネット」で猪名川町、大阪府豊能町、能勢町と連携し里山のPRを、「阪神北地域ツーリズム振興協議会」で阪神北県民局、伊丹市、宝塚市、三田市、猪名川町と連携して観光PR活動に努めた。						2	イベント支援事業	歴史的・文化的資源を活用し「清和源氏発祥の地 川西」を広くPRする			B	B	B	市民生活部 文化観光交流課
	【課題】 観光客入込数の目標値には達しないものの、実績値は増加傾向にあり、一層のPR活動が必要である。						3	猪名川花火大会事業	歴史的合同イベントによる多くの来訪者に本市をPRする			A	A	A	市民生活部 文化観光交流課
							4	知明湖キャンプ場管理運営事業	野外における活動を通じて、健全な心身を養うとともに、観光の推進と地域の振興に資する			B	B	B	市民生活部 文化観光交流課
							5	知明湖活用推進事業	知明湖周辺の各施設の維持管理を行う			A	A	A	都市整備部 公園緑地課
							6								
							7								
							8								
							9								
							10								
							11								
							12								
							13								
							14								
							15								
							16								
							17								
【中期的な見通し・考え方(概ね5年)】															
社会経済環境の変化や国及び県の動向等		余暇の充実が求められる中で、観光情報へのニーズは高い傾向を維持すると思われる。県の動向としては、阪神北県民局を中心に観光に関する各種の取り組みが展開されると予想される。													
今後の方向性		新たな観光資源の発見・発信と、伝統的なイベントを安全に継続して開催するよう努めるとともに、多様化する市民のニーズに応えていくため、近隣の自治体等と連携し、広域的な観光の取り組みが求められる。													
役割分担のあり方		行政	市民	市民公益活動団体	事業者										
		情報の収集と発信、イベントの実施とPR活動。	市内イベントの観覧や市内散策など、外へ出て楽しむ生活感の形成。	川西市観光協会において、ハイキングコースの道標整備や観光プリンセスによるPR活動、ボーイスカウトによるハイキングコース等の清掃活動。	阪急電鉄や能勢電鉄等、行政と連携しての観光情報の開発と発信。										
【妥当性・改善点】															
施策目標・構成事業		施策目標については、継続していく。													
評価指標		・観光客入込数は、調査対象を観光施設に絞る。 ・川西市を訪れたいと思う圏域住民の割合の評価指標は、アンケートの実施方法に問題があり、この数値が施策に及ぼす影響は低いと思われるため、削除したい。													
【関連する分野別計画】 特になし															

【評価指標】		基準値	実績値				目標値	達成率	トレンド	
		(H18)	H20	H21	H22	H23	(H24)	(%)		
1 観光客入込数	指標値(千人)	(2096)	1,995	2,082	2,139		2,200	41.3		
	定義/方向性	兵庫県観光客動向調査より/増やす								
	今後の見通し	昨年度の来訪者はほぼ横這い傾向となっている。今後とも、幅広い世代の人に本市を訪問してもらうよう観光PRやイベントの開催、また市観光協会へ支援を行い、ハイキングコースの道標整備や観光プリンセスによるPRなど、ソフト、ハード両面から観光客が訪問しやすい環境を整備し、目標値に近づけていく。								
	所管	市民生活部 地域活性室 文化観光交流課								
2 川西市を訪れたいと思う圏域住民の割合	指標値(%)		84.0		50.0		70.0			
	定義/方向性	アンケート調査より/増やす アンケートは2年に1回実施								
	今後の見通し	H20は川西市、猪名川町、豊能町、能勢町の住民1,500人へ郵送でアンケートを行い、H22は阪急梅田駅での観光PR時に配布形式で3,000人にアンケートを実施した。調査対象・方法が異なるものの、今後ともより多くの人に本市の自然環境の良さや歴史文化をPRし、目標値の向上に努めたい。								
	所管	市民生活部 地域活性室 文化観光交流課								

分野 05 産業活力		記入部局名	都市整備部	部局長名	竹田 茂	関連部局名	市民生活部					
施策	03 観光	方針	川西らしさを発見・発信し、地域さらには地域間の交流の輪を広げます									
目標	01 観光資源を発掘・開発・PRします		【事業】		事業の目的			事業の評価			所管	
			H20	H21	H22							
【総括】 【評価】	【成果(達成できたこと)と課題(達成できなかったこと)の原因分析】		1	観光推進事業	本市の歴史や芸術・文化の発信により観光振興を図る			B	B	B	市民生活部 文化観光交流課	
	観光推進事業では、平成22年度の黒川ダリヤ園の入園者数は11,730人であった。施設的环境整備と情報発信を行い、入園者数の増加を行う必要がある。			イベント支援事業	歴史的・文化的資源を活用し「清和源氏発祥の地 川西」を広くPRする			B	B	B	市民生活部 文化観光交流課	
	知明湖活用推進事業では、ダム湖周辺を訪れる人々が快適に利用できるよう、ダム湖周辺の維持管理・施設の維持管理を行った。			3	猪名川花火大会事業	歴史的合同イベントによる多くの来訪者に本市をPRする			A	A	A	市民生活部 文化観光交流課
				4	知明湖キャンプ場管理運営事業	野外における活動を通じて、健全な心身を養うとともに、観光の推進と地域の振興に資する			B	B	B	市民生活部 文化観光交流課
				5	知明湖活用推進事業	知明湖周辺の各施設の維持管理を行う			A	A	A	都市整備部 公園緑地課
				6								
				7								
				8								
				9								
				10								
				11								
				12								
				13								
				14								
				15								
				16								
				17								
【中期的な見通し・考え方(概ね5年)】												
社会経済環境の変化や国及び県の動向等			多くの人が訪れる自然豊かな環境施設として、関係機関が環境維持及び整備の支援を行っている。交通利用者等のための施設整備が必要である。また、来場者を受け入れるための公共交通機関の協力を得ている。									
今後の方向性			ダム湖周辺を訪れた人々が快適に利用できるよう、ダム湖周辺の整備・維持管理等を今後とも適正に行う。									
【評価指標】			基準値	実績値					目標値	達成率	トレンド	
			(H18)	H20	H21	H22	H23	(H24)	(%)			
1	観光客入込数	指標値(千人)	(2096)	1,995	2,082	2,139		2,200	41.3	観光客入込数		
		定義/方向性	兵庫県観光客動向調査より/増やす									
		今後の見通し	昨年度の来訪者はほぼ横這い傾向となっている。今後とも、幅広い世代の人に本市を訪問してもらうよう観光PRやイベントの開催、また市観光協会へ支援を行い、ハイキングコースの道標整備や観光プリンセスによるPRなど、ソフト、ハード両面から観光客が訪問しやすい環境を整備し、目標値に近づけていく。									
		所管	市民生活部 地域活性室 文化観光交流課									
2	川西市を訪れたいと思う圏域住民の割合	指標値(%)	84.0		50.0		70.0			川西市を訪れたいと思う圏域住民の割合		
		定義/方向性	アンケート調査より/増やす アンケートは2年に1回実施									
		今後の見通し	H20は川西市、猪名川町、豊能町、能勢町の住民1,500人へ郵送でアンケートを行い、H22は阪急梅田駅での観光PR時に配布形式で3,000人にアンケートを実施した。調査対象・方法が異なるものの、今後ともより多くの人に本市の自然環境の良さや歴史文化をPRし、目標値の向上に努めたい。									
		所管	市民生活部 地域活性室 文化観光交流課									
役割分担のあり方			行政	市民	市民公益活動団体	事業者						
			安全と環境の維持管理運営を行う。	利用マナーを守って、野外活動を行う。	野外活動への支援	維持管理業務の一部を一般財団法人一庫ダム湖周辺環境整備センターへ委託を行う。						
【妥当性・改善点】												
施策目標・構成事業			特になし									
評価指標			「川西市を訪れたいと思う圏域住民の割合」については、目標値等について検討する必要がある									
【関連する分野別計画】			特になし									



分野 05 産業活力						記入部局名	市民生活部	部局長名	大森 直之	関連部局名					
施策	03 観光	方針	川西らしさを発見・発信し、地域さらには地域間の交流の輪を広げます			【事業】	事業の目的				事業の評価			所管	
目標	02 姉妹都市等との交流を深めます						H20	H21	H22						
【総括】 【評価】	【成果(達成できたこと)と課題(達成できなかったこと)の原因分析】					1	国内交流事業	姉妹都市等との交流による友好、親善の促進				B	B	B	市民生活部 文化観光交流課
	【成果】 香取市とは行政間交流を行ってきたが、東日本大震災に際しては被災した同市に支援物資を届けたり、職員を派遣するなど、交流面以外の事業も行った。 また、全国川西会議の構成市町(新潟県十日町市川西地域、山形県川西町、奈良県川西町)とは、総会以外にも少年野球チームの交流や震災での支援など相互に協力を行った。					2									
	【課題】 平成22年に実施した広報誌特集号による姉妹都市PRの効果が大きく、認知度は上昇したと考える。しかしながら、市民間の交流についてはまだ課題が残る。					3									
						4									
						5									
						6									
						7									
						8									
						9									
						10									
						11									
						12									
						13									
						14									
						15									
						16									
						17									
【中期的な見通し・考え方(概ね5年)】															
社会経済環境の変化や国及び県の動向等						関西広域連合が東日本大震災で実施した「相手を決めた支援」(カウンターパート方式)という動きがある。									
今後の方向性						香取市や全国川西会議の構成市町(新潟県十日町市、山形県川西町、奈良県川西町)など様々な都市との交流を深め、それぞれのまちの歴史や文化などのふれあいや災害時の協力をとおして、わが町「かわにし」の良さを再発見し、新たな地域文化の創造を促す。 市民の団体間の交流を勧めていくことが求められる。									
役割分担のあり方						行政	市民	市民公益活動団体	事業者						
						交流のきっかけづくり。行政間交流。	交流活動への主体的な参加。	都市交流の推進母体である国際交流協会の体制を強化する。交流事業の機会を提供し、意識啓発事業を実施する。	特になし						
【評価指標】						基準値	実績値				目標値	達成率	トレンド		
						(H18)	H20	H21	H22	H23	(H24)	(%)			
1	指標値(%)	(4.7)	3.7	3.8	9.0	5.0	1433.3	<p>姉妹都市(千葉県香取市)の認知度</p>							
姉妹都市(千葉県香取市)の認知度		定義/方向性					市民実感調査より/高める								
		今後の見通し					広報誌(特集号)で姉妹都市について紹介したことにより認知度が上がったものと思われる。今後とも様々な機会を捉え、PRに努め認知度を上げるように努める。								
		所管					市民生活部 地域活性室 文化観光交流課								
【施策目標・構成事業】						姉妹都市交流であるので、「06自治体経営」の国際交流事業と一本化をすべきではないか。									
【評価指標】						特になし									
【関連する分野別計画】						特になし									

# 第 6 章 自治体経営

分野 06 自治体経営							記入部局名	市民生活部	部局長名	大森 直之	関連部局名					
施策	01 共感・共生のまちづくり	方針	すべての市民が、生きる喜びと安寧を心から実感できるまちをめざします				【事業】	事業の目的			事業の評価			所管		
目標	01 お互いの人権を尊重します					H20		H21	H22							
【総括】 【評価】	【成果(達成できたこと)と課題(達成できなかったこと)の原因分析】						1	人権啓発推進事業	市民一人ひとりの人権が尊重され、お互いを認め合い、助け合う地域社会の実現をめざす			B	B	B	市民生活部 人権推進課	
	【成果】 ・平成22年4月に「人権行政推進プラン」を見直し、人権教育・人権啓発をはじめとする本市の人権行政の推進方針や計画を示した。また人権啓発を中心とした事業展開を行ってきた。 ・付属機関として本市の人権施策の取り組みを総合的に評価していく人権施策審議会を平成21年度から立ち上げ、合わせて総合センターの運営についても審議をいただいている。 ・オンブズパーソン事業では、実際に子どもの救済が図られたこと、そこから見えてくる課題に対して提言等を行ったこと、関係機関等の連携において子どもの権利擁護の視点からアドバイスを送ったこと、セーフティネットの一つとして認知されてきたことがあげられる。 ・総合センターの運営につきましては、地域住民の生活実態及び人権に係る実態を踏まえ、地域住民の交流の拠点となるよう隣保館事業を継続実施してきた。また施設利用については有料化を図るとともに、広く地域住民が利用できるよう努めた。						2	子どもの人権オンブズパーソン事業	子どもの権利擁護と救済			B	B	A	市民生活部 人権推進課	
	【課題】 ・地域での人権教育・人権啓発活動を積極的に支援していく。 ・すべての施策に人権尊重の視点が貫かれていくように努める。 ・職員が人権意識高揚のためのオピニオンリーダーとして、地域との関わりを積極的に持つとともに、基本的な人権知識とスキルを持つ。						3	地域人権教育推進事業	地域社会における人権教育・啓発活動を積極的に推進し住民の人権意識の高揚を図る			B	B	B	市民生活部 人権推進課	
							4	総合センター運営事業	人権文化創造の拠点として、あらゆる差別の解消と豊かな地域社会づくりに向けて人権意識の高揚を図る			B	B	B	市民生活部 総合センター	
							5	総合センター維持管理事業	隣保館・児童館の複合施設として機能するための維持管理を行う			B	B	B	市民生活部 総合センター	
							6									
							7									
							8									
							9									
							10									
							11									
							12									
							13									
							14									
							15									
							16									
							17									
【中期的な見通し・考え方(概ね5年)】																
社会経済環境の変化や国及び県の動向等							・人権教育及び人権啓発の推進に関する法律は、大きく変わることはないと考え。ただ、啓発にかかる国・県の事業補助金は厳しい状況である。また、オンブズに関する補助金的なものは平成19～21年度まで文科省事業であったが、今後「子ども・若者ビジョン」の中で事業整備としての補助金は考えられる。 ・総合センターの運営補助金の一括交付金化については、国の動向を注視する必要がある。									
今後の方向性							・様々な人権課題の本質を正しく理解し、その課題を解決するための具体的な実践力が身につく人権教育・人権啓発を推進していくことが重要であるため、これまで以上に地域・学校・職場などあらゆる場で、様々な人権課題の本質を踏まえて、共感と共生の社会の実現に貢献できる人権教育・人権啓発を推進していく。									
【評価指標】							基準値		実績値			目標値	達成率	トレンド		
							(H18)	H20	H21	H22	H23	(H24)	(%)			
1		指標値(%)	53.2		44.0	43.1	46.1	60.0	104.4	一人ひとりの人権が尊重されていると感じている市民の割合						
一人ひとりの人権が尊重されていると感じている市民の割合		定義/方向性	市民実感調査より/高める													
		今後の見通し	人権尊重の理念を普及させ理解を深めることは、日常的かつ継続的な啓発活動が大切である。目標値達成には、継続的な人権教育・人権啓発を地道に進めていく必要がある。													
		所管	市民生活部 人権推進室 人権推進課													
2		指標値(%)	73.0		76.5	90.0	20.6	小中学生のオンブズパーソン認知率								
小中学生のオンブズパーソン認知率		定義/方向性	子どもの権利条約に基づく実感調査より/高める 同調査は2年に1回実施													
		今後の見通し	調査は2年に1回であるが、少しずつ認知率が上がっており、広報啓発活動の成果であろう。目標値達成には、さまざまな機会に創意工夫をもって広報啓発を図っていく必要がある。													
		所管	市民生活部 人権推進室 人権推進課													
役割分担のあり方							行政	市民	市民公益活動団体	事業者	市民の人権意識の高揚等 人権啓発に関する事業や人権問題に関する情報の収集及び提供、ほか人権尊重のまちづくりを推進するために必要な事業を展開する。					
							市民	市民一人ひとりが自らの意志で生涯学習としての人権教育に取り組み、人権啓発活動に積極的に参加していく。			川西市人権教育協議会を中心に地域社会での人権教育・人権啓発を進めていく。					
							市民公益活動団体				人権的視点をもつ。					
							事業者									
【妥当性・改善点】																
施策目標・構成事業							人権行政推進プランに従い、まちづくりの主体となる市民に必要な人権感覚、態度・技能、力量形成などが醸成できるよう、条件整備や支援を行う必要があるため、同様の事業が妥当と考える。									
評価指標							人権啓発を主体とした指標は長いスパンで見えていく必要があるし、講座の参加者数などでは本当の啓発状況は推し量れない。そのため、現状の指標に落ち着いてきており、適当である。本来市民の人権意識調査を定期的に進めていけばいいのであろうが、財政的なことを含めて困難な状況である。									
【関連する分野別計画】							川西市人権行政推進プラン									

分野 06 自治体経営		記入部局名	市民生活部	部局長名	大森 直之	関連部局名			
施策	01 共感・共生のまちづくり	方針	すべての市民が、生きる喜びと安寧を心から実感できるまちをめざします						
目標	02 男女が個性と能力を十分に発揮できるようにします								
【総括】 【評価】	【成果(達成できたこと)と課題(達成できなかったこと)の原因分析】								
	平成15年3月に策定した第2次川西市男女共同参画プラン(平成20年3月改定)に基づき、男女が性別に関わらず個性と能力を發揮し、いきいきと暮らすことができる社会の実現に向けて、各所管において様々な取り組みを推進してきたところである。その指標の一つとして、「性別役割分担を否定する市民の割合」について、平成22年度の達成率 30.0%の結果が出たところではあるが、平成21年度の実績値は54.0%であり、目標値である52.3%を上回っている。								
	また、平成23年11月に実施した「川西市男女共同参画に関する市民意識調査」では、女性が64.6%、男性が54.2%となっており、それぞれ目標値を上回っている。一方、これを年齢階層別で見ると、女性・男性ともに16歳～69歳では5割以上となっているものの、70歳以上では4割～3割弱となっている。学校生活や家庭生活では男女の平等感が高まっているものの、長い歴史の中で形成された社会通念・習慣・しきたりといった面での男女の不平等感が依然として根強く残っていることが影響しているものと分析している。								
	活動拠点として、男女共同参画センターの管理運営は、平成22年度から指定管理者制度を導入し、民間ノウハウを活かし、情報提供や啓発活動、各種講座の開催、女性のための相談などこれまで以上に市民サービスの向上に努めており、来館者数や相談件数なども増加している。								
	1	男女共同参画推進事業	男女共同参画社会の実現に向けて、計画等の策定や男女共同参画施策の総合的推進を図る				B B B		
	2	男女共同参画センター運営事業	男女共同参画社会の実現に向けての活動拠点の提供、男女の学習促進及び女性のための相談事業の推進				B B B		
	3	男女共同参画センター維持管理事業	男女共同参画センター・市民活動センターの適正な維持管理				B B		
	4								
	5								
	6								
	7								
	8								
	9								
	10								
	11								
	12								
	13								
	14								
15									
16									
17									
【中期的な見通し・考え方(概ね5年)】									
社会経済環境の変化や国及び県の動向等		・国・・・H19(2007)年に「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」策定、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」改定、H22(2010)年に「第3次男女共同参画基本計画」策定。 ・県・・・H21(2009)年に「兵庫県配偶者等からの暴力対策基本計画」改定、H23(2011)年に「新ひょうご男女共同参画プラン21」策定。							
今後の方向性		男女共同参画社会の実現に向けた取り組みについては、社会経済情勢の変化に対応した効果的な施策の推進が必要であるほか、ジェンダー問題に関する“きづき”を促すような粘り強い施策の展開も不可欠である。このような観点から、市民企画講座を実施するなど、“草の根”の男女共同参画施策を継続実施していくとともに、24年度の男女共同参画プランの見直しとDV基本計画の策定に向けた検討を進める考えである。また、指定管理者制度を導入した男女共同参画センターについては、民間のノウハウを駆使し、これまで以上に独自色を發揮しながら男女共同参画の推進に努めていく。							
【評価指標】		基準値	実績値			目標値	達成率	トレンド	
		(H18)	H20	H21	H22	H23	(H24)	(%)	
1	指標値(%)	<u>(51.3)</u>	51.8	54.0	<u>51.0</u>		<u>52.3</u>	30.0	性別役割分担を否定する市民の割合 
	定義/方向性	市民実感調査より/高める							
	今後の見通し	「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方について「同感しない」割合は、平成19年度以降は増加していたが、平成22年度は減少に転じている。一方、女性の社会進出に対する意識変化や経済情勢の変化などから、平成9年度以降、共働き世帯は片働き世帯を上回っている。また、「同感しない」割合は、10代が最も高く、70代以上が最も低くなっている。このようなことから、「同感しない」割合は、年によって多少の増減はあるものの、概ね増加傾向を示していくものと分析している。							
	所管	市民生活部 市民環境室 地域・相談課							
2	指標値(%)	<u>(17.6)</u>	16.1	15.7	<u>20.7</u>		<u>21.6</u>	77.5	社会全体における男女の地位の平等感 
	定義/方向性	市民実感調査より/高める							
	今後の見通し	男女の地位は平等だと感じている人の割合は、平成19年度以降減少していたが、平成22年度は増加に転じている。年代別で見ると、10代が35.0%で最も高くなっている。また、「平等だ」の割合は、女性よりも男性の方が高く、「男性の方が優遇されている」と思う割合は、男性よりも女性の方が高くなっている。男女平等については、一朝一夕に成し得るものではないが、人々の意識は少しずつ変化してきており、目標値達成の可能性は大いに高まったと認識している。							
	所管	市民生活部 市民環境室 地域・相談課							
役割分担のあり方	行政	市民	市民公益活動団体	事業者					
役割分担のあり方	国や県の男女共同参画施策を踏まえた各種施策の実施。	男女共同参画審議会委員や男女共同参画市民企画員としての参画、男女共同参画に関する講座等への参加など。	自治会・コミュニティ・NPOなどの女性会長の登用、男女共同参画センターへの指定管理者としての参画など。	ワーク・ライフ・バランスの実践や、男女共同参画センターへの指定管理者としての参画など。					
【妥当性・改善点】									
施策目標・構成事業	平成25年度からスタートする第3次川西市男女共同参画プラン(DV防止基本計画含む)に沿った目標設定が必要である。								
評価指標	評価指標1・2とも、内閣府が実施する「男女共同参画社会に関する世論調査」と連動しているが、DVが社会問題となっている中で、今回は「男女間における暴力に関する調査」(内閣府)と連動した指標も設定する必要がある。								
【関連する分野別計画】		第3次川西市男女共同参画プラン							

分野 06 自治体経営							記入部局名	市民生活部	部局長名	大森 直之	関連部局名				
施策	01 共感・共生のまちづくり		方針	すべての市民が、生きる喜びと安寧を心から実感できるまちをめざします			【事業】		事業の目的			事業の評価			所管
目標	03 文化の多様性に対する理解を深めます						H20	H21	H22						
【総括】 【評価】	【成果(達成できたこと)と課題(達成できなかったこと)の原因分析】						1	国際化推進事業	市民の国際意識を高め、多文化共生社会を目指す			B	B	B	市民生活部 文化観光交流課
	【成果】 <人権推進課> ・「市民平和バス事業」から「折り鶴平和大使派遣事業」に変更し6年目を迎え定着してきた。 ・公民館や中央図書館等を巻き込んだ「人権・平和展」を継続開催し、非核平和意識の高揚を図った。 <文化観光交流課> ・ポーリング・グリーン市へは、公募により隔年で中学生・高校生を派遣してきた。また毎年、小学校間で作品交換、図書館間で書籍を交換して、交流を続けている。						2	市民平和推進事業	非核平和と市を宣言した川西市として、各種平和事業をとらえて、戦争の悲惨さ、平和の尊さを訴えていく			B	B	B	市民生活部 人権推進課
	【課題】 <人権推進課> ・「折り鶴平和大使派遣」「人権・平和展」を柱としながら、関係所管とのさらなる連携が必要。 <文化観光交流課> ・平成22年に実施した広報誌特集号による姉妹都市PRの効果が大きく、認知度は上昇したと思われる。しかしながら、市民間の交流については、まだ課題が残る。相手市の経済状況等により、来訪が非常に少なくなっている。						3								
							4								
							5								
							6								
							7								
							8								
							9								
							10								
							11								
							12								
							13								
							14								
							15								
							16								
							17								
【中期的な見通し・考え方(概ね5年)】															
社会経済環境の変化や国及び県の動向等							・今日も世界の各地で武力による紛争が絶えない社会情勢の中、戦争体験が風化しつつある。また、核兵器の廃絶に向けた世界的流れがある。(人権推進課) ・引き続き、外国人住民の数は増加もしくは横ばい傾向にあり、在住外国人が関係する事件・事故の増加傾向があることから、地域行政の国際化推進事業が必要とされる。米国の経済状況は今後もそれほど良くならないことが見込まれる。(文化観光交流課)								
今後の方向性							・「非核平和都市」として、戦争の悲惨さ、命の尊さ、平和の大切さを伝えていくとともに、非核平和意識の高揚を図っていく事業を継続的に展開する。(人権推進課) ・一つの地域の中で様々な民族や文化が相互に尊重しつつ共存し、ともに生活を営む多文化共生社会の実現に向け、異文化理解のための環境整備に努める。(文化観光交流課)								
役割分担のあり方							行政	市民	市民公益活動団体	事業者	平和等に関する取りくみを支援する。(人権推進課)				
							・平和意識の高揚や世界の恒久平和に向けた発信をしていく。(人権推進課) ・外国人が暮らしやすい社会の実現に向け、在住外国人の支援等を検討し、国際化意識の啓発、交流の機会を提供する。(文化観光交流課)	・市民一人ひとりが平和や戦争などについて「知る」「考える」「伝える」ようにする。また取り組みに参加する。(人権推進課) ・外国人支援のボランティア活動、交流事業に参加する。(文化観光交流課)	・各種事業において平和等に関するものを取り入れていく。(人権推進課) ・都市交流の推進母体である国際交流協会の体制を強化する。交流事業の機会を提供し、意識啓発事業を実施する。(文化観光交流課)						
【評価指標】		基準値	実績値				目標値	達成率	トレンド						
		(H18)	H20	H21	H22	H23	(H24)	(%)							
1	指標値(%)	(4.7)	5.0	4.4	6.6		5.0	633.3	<p>姉妹都市(米国ポーリング・グリーン市)の認知度</p>						
姉妹都市(米国ポーリング・グリーン市)の認知度		定義/方向性						市民実感調査より/高める							
		今後の見通し						広報誌(特集号)で姉妹都市について紹介したことにより認知度が上がったものと思われる。今後とも様々な機会を捉え、PRに努め認知度を上げるように努める。							
		所管						市民生活部 地域活性室 文化観光交流課							
【妥当性・改善点】															
施策目標・構成事業							・地道で継続的な事業を推進する必要があるため、事業としては妥当であるが、この目標に構成されるのは理解が得にくい。(人権推進課) ・姉妹都市の認知度の向上が国際意識の向上につながるのか疑問である。(文化観光交流課)								
評価指標							・特になし(人権推進課) ・姉妹都市の認知度の向上が国際意識の向上につながるのか疑問である。(文化観光交流課)								
【関連する分野別計画】												特になし			

分野 06 自治体経営		記入部局名	総合政策部	部局長名	本荘 重弘	関連部局名	総務部、市民生活部			
施策	02 協働とパートナーシップのまちづくり	方針	市民が心をつなげて、誇りうるふるさと川西を創造します			事業の評価			所管	
目標	01 情報の共有化に努めます	【事業】			事業の目的					
【成果(達成できたこと)と課題(達成できなかったこと)の原因分析]		H20	H21	H22						
【総括】 【評価】	<p>市の発行する「広報かわにし」については、平成20年度(7月15日号)から、その配布方法を、従来の新聞折り込みをベースとした形から全市民および市内全事業者にも確実に届く「全戸配布」方式に切り替えた。また、21年度(8月号)からは、従来の「タブロイド型」から「冊子型」に変更し、特集ページを充実させるとともに、いろいろな年齢層の人が興味を持って読めるように多様な情報コーナーを設けた。これは、インターネットの普及に伴う情報化の急速な進展を背景に、これまで広報紙が担ってきた「速報性」という一面が薄れ、代わりに、市民の皆さんにじっくりと読んでいただき、市の課題等について認識してもらおうとともに、「協働」のまちづくりを進めていくきっかけになるような情報共有媒体としての役割を担う必要があったためである。一方、「市ホームページ」については、各所管課がそれぞれリアルタイムで情報を提供できるように、20年度に「CMS(コンテンツマネジメントシステム)」を導入し、速報性の強化を図った。アクセス件数も年々増加しており、24年度目標値であった800,000件は、20年度の半ばにはすでに突破し、現在、目標値の5倍以上のアクセス件数がある。しかし、デザインやウェブ機能等は、日々進化しているため、現行のページも、見劣りするとともに検索機能などシステムの弱点なども目立つようになってきている。</p>									
	【中期的な見通し・考え方(概ね5年)】									
	社会経済環境の変化や国及び県の動向等		<p>少子・高齢化の進展はもちろん、情報化についても、これまで以上のスピードで進展することが予測される。またインターネット等の情報ネットワークを活用した様々な新たな情報ツールが生まれ、その種類等も複雑、多岐にわたることが予想される。今後、国や県においても、これら新たな情報ツールを活用していくものと考えられる。</p>							
	今後の方向性		<p>ますます進む高齢化を背景に、今後、紙媒体である広報誌は、非常に重要な役割を担うものになると考えられることから、継続的に検証を重ね、誌面のさらなる充実を図っていく必要がある。一方で、情報化が進む中、市ホームページのリニューアルを行い、誰もがアクセスしたいと思えるようなものにするるとともに、若者等との情報共有ということを念頭に置き、その時代にあった新しい情報媒体やツールを有効に活用していく必要がある。また、参画と協働といった視点から、市民や各種団体、事業者等と一緒に情報発信ができる媒体の研究などを進めていく必要がある。</p>							
	役割分担のあり方		行政	市民	市民公益活動団体	事業者	<p>市民が必要とする情報を的確に把握し、様々な媒体や情報ツールを使い、分かりやすく伝えるとともに、情報を共有できる仕組みづくりを構築する。</p>			
	【妥当性・改善点】		<p>行政情報は積極的に収集し、まちの課題等について考え、行政等と協働で、解決に向け取り組むとともに、暮らしに密着した情報を行政等と共有する。</p>							
	施策目標・構成事業		施策目標および構成事業は妥当であると考えている。							
	評価指標		評価指標としては、適当であったと考えている。							
	【関連する分野別計画】		特になし							
	【評価指標】		基準値	実績値				目標値	達成率	トレンド
			(H18)	H20	H21	H22	H23	(H24)	(%)	
	1 必要な市の情報が入手できると感じている市民の割合	指標値(%)	(47.0)	47.2	50.4	53.6		50.0	220.0	
		定義/方向性	市民実感調査より/高める							
		今後の見通し	H19年度以降、上昇傾向にある。これは、主に、H19~20年度に市ホームページをリニューアルし、広報誌のカラー化をはかったこと、さらに、H21年度には広報誌を冊子化するなど、市民の皆さんに市政情報をより分かりやすく提供することにより得られた結果ではないかと考えている。今後も、市民との情報の共有のために工夫等を行い、さらに高い数値を目指す。							
	所管		総合政策部 広報室							
	2 市民と行政のコミュニケーションが図れている市民の割合	指標値(%)	(10.7)	15.6	16.1	16.0		15.7	106.0	
		定義/方向性	市民実感調査より/高める							
今後の見通し		「市民の意見や考えなどが市(行政)に届いている」と感じている市民の割合は、平成20年度以降、ほぼ横ばいとなっている。また、年齢別に見ると、40代以降は、年代が上がるにつれて「届いている」割合は高くなっている。一方、「わからない」割合は、平成22年度で49.7%となっており、今後、この層をいかに減少させるかが大きな課題であると認識している。								
所管		市民生活部 市民環境室 地域・相談課								

分野 06 自治体経営		記入部局名	総務部	部局長名	小田 秀平	関連部局名	総合政策部、市民生活部				
施策	02 協働とパートナーシップのまちづくり	方針	市民が心を一つにして、誇りうるふるさと川西を創造します								
目標	01 情報の共有化に努めます		【事業】			事業の目的			事業の評価		所管
【総括】 【評価】	<p>【成果(達成できたこと)と課題(達成できなかったこと)の原因分析】</p> <p>市民が必要な情報を入手できているかとの視点に立てば、従来どおり、情報公開や自己情報開示の請求等に関し、情報公開条例及び個人情報保護条例に基づく適正な運用と対応に努め、また市政情報コーナーにおいては、新たに制定しようとする条例案などに対する意見募集や、付属機関の市民委員・公開事業レビューに係る市民評価者等の募集の際にその要綱を設置するなどして、積極的な情報発信の場としての役割を果たせるよう努めたことで、概ね求められるべき水準は達成できているものと考えている。</p> <p>一方で、これまで高い運用実績を示している情報公開等の請求件数や市政情報コーナーの利用者数だけをもって、施策目標の達成度を図ることができるとは言い切れないものであることから、今後は、積極的に提供すべき市民ニーズに対応した情報及びその公開・提供のあり方を精査することや、インターネットの有効活用など情報の発信方法を工夫することなどを通じて、より良い情報の共有化を目指すべきと考えられる。</p>		1	情報公開事業	公文書公開制度・個人情報保護制度を適正かつ円滑に運用し、市政に関する情報提供の推進を図る	A	A	A	総務部 総務課		
			2	広報事業	様々な広報媒体を活用し、市政情報等を市民に対しわかりやすく、正確かつ適切に提供する	B	B	B	総合政策部 広報室		
			3	広聴事業	市民等から寄せられた意見、提案などを市政に反映するとともに、市からの回答を通して相互理解を図る	B	B	B	市民生活部 地域・相談課		
			4	市民相談事業	市民生活上のトラブルや悩み事の解決を図るため、専門家の協力を得て、助言・指導等を行う	B	B	B	市民生活部 地域・相談課		
			5								
			6								
			7								
			8								
			9								
			10								
			11								
			12								
			13								
			14								
			15								
			16								
			17								
【中期的な見通し・考え方(概ね5年)】											
社会経済環境の変化や国及び県の動向等			行政機関及び独立行政法人の保有する情報の公開に関する法律の改正が予定されているが、特に大きく本市条例に影響するものではないと考えられる。								
今後の方向性			引き続き、条例の適正な運用に努めるとともに、積極的に提供すべき市民ニーズに対応した情報及びその公開・提供のあり方などを精査する。								
役割分担のあり方			行政	市民	市民公益活動団体	事業者	公文書公開制度・個人情報保護制度を運用し、市政に関する情報を提供する。 特になし 特になし 特になし				
【妥当性・改善点】											
施策目標・構成事業			特になし								
評価指標			特になし								
【関連する分野別計画】 特になし											
【評価指標】		基準値	実績値					目標値	達成率	トレンド	
		(H18)	H20	H21	H22	H23	(H24)	(%)			
1	必要な市の情報が入手できると感じている市民の割合	(47.0)	47.2	50.4	53.6		50.0	220.0			
定義/方向性		市民実感調査より/高める									
今後の見通し		H19年度以降、上昇傾向にある。これは、主に、H19～20年度に市ホームページをリニューアルし、広報誌のカラー化をはかったこと、さらに、H21年度には広報誌を冊子化するなど、市民の皆さんに市政情報をより分かりやすく提供することにより得られた結果ではないかと考えている。今後も、市民との情報の共有のために工夫等を行い、さらに高い数値を目指す。									
所管		総合政策部 広報室									
2	市民と行政のコミュニケーションが図れていると感じている市民の割合	(10.7)	15.6	16.1	16.0		15.7	106.0			
定義/方向性		市民実感調査より/高める									
今後の見通し		「市民の意見や考えなどが市(行政)に届いている」と感じている市民の割合は、平成20年度以降、ほぼ横ばいとなっている。また、年齢別に見ると、40代以降は、年代が上がるにつれて「届いている」割合は高くなっている。一方、「わからない」割合は、平成22年度で49.7%となっており、今後、この層をいかに減少させるかが大きな課題であると認識している。									
所管		市民生活部 市民環境室 地域・相談課									

分野 06 自治体経営								記入部局名	市民生活部	部局長名	大森 直之	関連部局名	総合政策部、総務部								
施策	02 協働とパートナーシップのまちづくり	方針	市民が心をつなげて、誇りうるふるさと川西を創造します					【事業】		事業の目的			事業の評価			所管					
目標	01 情報の共有化に努めます							H20	H21	H22											
【総括】 【評価】	【成果(達成できたこと)と課題(達成できなかったこと)の原因分析】							1	情報公開事業	公文書公開制度・個人情報保護制度を適正かつ円滑に運用し、市政に関する情報提供の推進を図る			A	A	A	総務部 総務課					
	<p>市民や自治会、各種団体から寄せられた意見や提案・要望を関係所管と調整するとともに、その内容を的確に把握し、市政への反映に努めた。また、市からの回答を通して市民・団体との相互理解を図った。平成22年度には、市ホームページ上でFAQサイトを立ち上げ、市民サービスの向上にも努めてきた。</p> <p>しかしながら、指標の目標値は達成できたが、低い数字で横ばい状況であり、「市政への提案」の意見・要望などの件数は横ばいか下降傾向にあり、最近では匿名での提案(質問、苦情)も多く、内容も意見や提言的なものより、苦情や個人的な要望が多くなってきている。</p> <p>市民相談は、多様化する市民の相談に対応するため、平成20年度から相談業務の拡充を図り、一定の効果を得ている。特に業務の専門性が求められるため、専門家の協力も得て、的確に対応できるように努めていく。</p>							2	広報事業	様々な広報媒体を活用し、市政情報等を市民に対しわかりやすく、正確かつ適切に提供する			B	B	B	総合政策部 広報室					
								3	広聴事業	市民等から寄せられた意見、提案などを市政に反映するとともに、市からの回答を通して相互理解を図る			B	B	B	市民生活部 地域・相談課					
								4	市民相談事業	市民生活上のトラブルや悩み事の解決を図るため、専門家の協力を得て、助言・指導等を行う			B	B	B	市民生活部 地域・相談課					
								5													
								6													
								7													
								8													
								9													
								10													
								11													
								12													
								13													
								14													
								15													
								16													
								17													
【中期的な見通し・考え方(概ね5年)】																					
社会経済環境の変化や国及び県の動向等		市民の市政への関心度が深まることに伴い、市政への提案・意見の件数は増加するものと考えられる。また、社会・経済情勢は目まぐるしく変化しており、これらが市民生活に与える影響は大きいことから、新たな行政課題の発生が懸念される。																			
今後の方向性		<ul style="list-style-type: none"> <li>市民からの苦情や意見の内容について庁内各課との情報の共有化がなお一層必要であると考えている。</li> <li>提案や意見の回答内容を情報提供するため、これらの内容のうち、市・市民の共通課題として共有するのが望ましいものについては、市のホームページのFAQに掲載していくよう努める。</li> <li>相談業務は専門性が求められるため、市民ニーズに応じた相談内容の把握に努めていく。</li> </ul>																			
役割分担のあり方		行政	市民	市民公益活動団体	事業者	<p>市民や地域などからの提案や意見を的確に把握し、市政運営に反映させる。</p> <p>建設的な提案や意見の発信</p> <p>住み良い地域にするための提案や意見の発信</p> <p>地域活性化に向けての提案や意見の発信</p>															
【妥当性・改善点】																					
施策目標・構成事業		「参画と協働のまちづくり」を進めるため、基本的な施策として情報の共有は重要であり、その取り組みが求められる。																			
評価指標		「市民の意見や考えなどが市(行政)に届いていますか」という質問に対し、「わからない」という方が49.7%もあり、適切な指標内容であるのか、また、市民と行政のコミュニケーションを図る指標であるのか、検討の余地がある。																			
【関連する分野別計画】 特になし																					
【評価指標】		基準値	実績値					目標値	達成率	トレンド											
		(H18)	H20	H21	H22	H23	(H24)	(%)													
1	必要な市の情報が入手できると感じている市民の割合	(47.0)	47.2	50.4	53.6		50.0	220.0													
定義/方向性		市民実感調査より/高める																			
今後の見通し		H19年度以降、上昇傾向にある。これは、主に、H19~20年度に市ホームページをリニューアルし、広報誌のカラー化をはかったこと、さらに、H21年度には広報誌を冊子化するなど、市民の皆さんに市政情報をより分かりやすく提供することにより得られた結果ではないかと考えている。今後も、市民との情報の共有のために工夫等を行い、さらに高い数値を目指す。																			
所管		総合政策部 広報室																			
2	市民と行政のコミュニケーションが図れていると感じている市民の割合	(10.7)	15.6	16.1	16.0		15.7	106.0													
定義/方向性		市民実感調査より/高める																			
今後の見通し		「市民の意見や考えなどが市(行政)に届いている」と感じている市民の割合は、平成20年度以降、ほぼ横ばいとなっている。また、年齢別に見ると、40代以降は、年代が上がるにつれて「届いている」割合は高くなっている。一方、「わからない」割合は、平成22年度で49.7%となっており、今後、この層をいかに減少させるかが大きな課題であると認識している。																			
所管		市民生活部 市民環境室 地域・相談課																			



分野 06 自治体経営		記入部局名	総合政策部	部局長名	本荘 重弘	関連部局名	市民生活部									
施策	02 協働とパートナーシップのまちづくり	方針	市民が心をつなげて、誇りうるふるさと川西を創造します				[事業]			事業の目的			事業の評価			所管
目標	02 様々な主体との協働のまちづくりを推進する仕組みをつくります					[事業]			事業の目的			H20	H21	H22	所管	
【総括】 【評価】	【成果(達成できたこと)と課題(達成できなかったこと)の原因分析】					1	コミュニティ推進事業	補助金の交付や活動拠点の整備などによりコミュニティ活動の更なる活性化を図る			B	B	B	市民生活部 地域・相談課		
	まちづくりの主体となる市民の自主的・主体的まちづくり活動への協働と参画を推進するため、(仮称)市民参加条例の制定、タウンミーティングの創設、まちづくり実践塾の開設を行う計画であった。					2	自治会支援事業	自分たちの住む地域を良くしていこうとする自治会活動の側面支援			B	B	B	市民生活部 地域・相談課		
	平成20年度から約2年間をかけ、市民ワークショップの開催や説明会、パブリックコメントなど市民の参画を得ながら、平成22年10月1日に本市の参画と協働のまちづくりの基本理念を定めた「川西市参画と協働のまちづくり推進条例」を施行することができ、その後、同条例に基づく、参画と協働のまちづくりの具体的な行動指針となる基本計画の策定に入り、後期基本計画の期間中には完成する予定である。計画期間中に達成できるように、実施計画をきっちりと立て、また市民や議会への説明なども適宜行い、着実に進行管理を行ったことにより、「様々な主体との協働のまちづくりを推進する仕組みをつくります」という目標は達成できたものと考えられる。					3	市民活動推進事業	市民活動のための情報提供や活動拠点の提供など市民活動団体等に対する支援と育成			B	B	B	市民生活部 地域・相談課		
	また、仕組みを効果的に動かすためには、市民と行政の良好なコミュニケーションの形成やまちづくりの手法を担い手が学ぶことが重要であるため、条例の策定と並行して「大塩市長の出前ミーティング」を実施したり、基本計画の策定と並行して「ひと・まちおこしセミナー」の開催したりするなど、条例が実効性あるものとなるよう施策を展開している。					4	協働のまちづくり推進事業	市民等の自主的・主体的なまちづくり活動への参画や協働を促進する			B	B	B	総合政策部 地域分権推進課		
						5										
						6										
						7										
						8										
						9										
						10										
						11										
						12										
						13										
						14										
						15										
						16										
						17										
【中期的な見通し・考え方(概ね5年)】																
社会経済環境の変化や国及び県の動向等		人口減少・少子高齢化社会に突入したわが国では、今後ますます行政の果たすべき役割をセーフティネットの確立にシフトしていかざるを得ず、地域住民自らで地域課題の解決にあたる地域力の向上が求められる。														
今後の方向性		上記の社会情勢の中、参画と協働のまちづくりを強力に推進するとともに、地域住民自らで課題を解決できるように、その仕組みを構築する必要がある。														
役割分担のあり方		行政	市民	市民公益活動団体	事業者											
		市民等と連携し、参画と協働のまちづくりを推進する。政策等の立案、実施及び評価の過程において、その内容、効果等を市民等に分かりやすく説明する。市民等からの市政に関する質問、意見、要望等に対し、適切かつ誠実にこたえる。	自らがまちづくりの主体であることを認識し、地域社会における生活及び多様な社会経験を生かし、自主的に参画と協働のまちづくりに参加するよう努める。	地域のつながり、自らの持つ知識及び専門性を生かし、様々なまちづくりの主体と交流し、又は連携しながら参画と協働のまちづくりの推進に努める。	参画と協働のまちづくりへの理解を深め、地域社会を構成する一員として自主的に参画と協働のまちづくりに参加するよう努める。											
【妥当性・改善点】																
施策目標・構成事業		施策目標を「参画と協働のまちづくりを着実に推進します。」に変更する必要がある。なお、当課所管事業は本施策構成事業として妥当。														
評価指標		現行の評価指標のほかに、「参画と協働のまちづくりが進んでいると感じる市民の割合」などの指標が考えられる。														
【関連する分野別計画】													(仮称)川西市参画と協働のまちづくり基本計画			

【評価指標】		基準値	実績値				目標値	達成率	トレンド	
		(H18)	H20	H21	H22	H23	(H24)	(%)		
1 自治会やボランティア活動などの市民活動に参加している市民の割合	指標値(%)	<u>(49.2)</u>	44.5	44.6	<u>45.7</u>		<u>55.0</u>	60.3		
	定義/方向性	市民実感調査より/高める								
	今後の見通し	自治会加入率は平成13年度に73.1%であったものが、平成22年度は64.0%となり、1年に約1%低下する状況にある。自治会に入らない理由は様々であるものの、加入率の低下が指標の低下につながっていることは否めない。平成23年3月に発生した東日本大震災を契機に、地域のつながりや人と人のつながりの大切さをあらためて啓発し、市民活動に参加する人の増加につなげたいと考える。								
所管		市民生活部 市民環境室 地域・相談課								
2 市民活動が活発だと感じている市民の割合	指標値(%)	<u>(41.5)</u>	34.0	38.8	<u>36.1</u>		<u>55.0</u>	40.0		
	定義/方向性	市民実感調査より/高める								
	今後の見通し	「活発である」割合は、平成21年度では増加していたが、平成22年度では減少している。この割合は、20代以降、年代が上がるにつれて高くなっている。一方、少子高齢化や価値観の多様化などから自治会加入率は減少傾向にあるものの、平成23年3月に発生した東日本大震災を契機として、人と人のつながりの大切さを再認識したという声も多く聞かれる。また、NPO法人など志願系の市民団体も活発な活動を展開している。このようなことから、「活発である」割合は、増加傾向を示していくものと考えている。								
所管		市民生活部 市民環境室 地域・相談課								

分野 06 自治体経営		記入部局名	市民生活部	部局長名	大森 直之	関連部局名	総合政策部								
施策	02 協働とパートナーシップのまちづくり	方針	市民が心をつなげて、誇りうるふるさと川西を創造します				[事業]		事業の目的			事業の評価		所管	
目標	02 様々な主体との協働のまちづくりを推進する仕組みをつくります					H20	H21	H22							
【総括】 【評価】	【成果(達成できたこと)と課題(達成できなかったこと)の原因分析】					1	コミュニティ推進事業	補助金の交付や活動拠点の整備などによりコミュニティ活動の更なる活性化を図る			B	B	B	市民生活部 地域・相談課	
	<p>行政のパートナーとして、自治会活動を奨励するため、自治会に報償金の交付や自治会館の整備補助など運営支援をするとともに、自治会長会議の開催など市と意見交換を通して相互理解を深めてきた。しかしながら、少子高齢化、個人の価値観の多様化、ライフスタイルの変化などを背景に自治会加入率が年々下がっており、平成18年度68.6%の加入率が平成22年度は64.0%まで低下している。この加入率の低下が指標にも影響していると考えられる。</p> <p>また、自治会をはじめ、地域の各種団体と住民が横のつながりを図るため結成された協議会であるコミュニティ組織は、現在市内13小学校区で結成され、その運営や活動は住民の手で進められており、市は情報提供や活動補助金交付、活動拠点整備などの側面的支援を担い、地域の更なる活性化を図ってきた。</p> <p>市民活動センターは、平成22年度から指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを駆使し、市民目線で、これまで以上に市民活動の推進に努めている。市内には活発に活動しているNPO法人やボランティア団体が存在するが、こういった活動に対する市民の認知度が低いことも指標の達成率に影響しており、センターのPRも含め、広報活動を推進していく必要がある。</p>					2	自治会支援事業	自分たちの住む地域を良くしていこうとする自治会活動の側面支援			B	B	B	市民生活部 地域・相談課	
						3	市民活動推進事業	市民活動のための情報提供や活動拠点の提供など市民活動団体等に対する支援と育成			B	B	B	市民生活部 地域・相談課	
						4	協働のまちづくり推進事業	市民等の自主的・主体的なまちづくり活動への参画や協働を促進する			B	B	B	総合政策部 地域分権推進課	
						5									
						6									
						7									
						8									
						9									
						10									
						11									
						12									
						13									
						14									
						15									
						16									
						17									
【中期的な見通し・考え方(概ね5年)】															
社会経済環境の変化や国及び県の動向等		地方財政は非常に厳しい状況にあり、人口減少や少子高齢化の進展などで、従来のような行政主導型のまちづくりは限界にきている。今後は、地方分権・地域分権が進み、地域で担うべき「公共」の範囲が広がりを見せると考えられる。													
今後の方向性		地域分権制度が検討される中、その実現には参画と協働が必要となってくることから、コミュニティ、自治会、市民活動団体は重要な役割を担っていくこととなる。しかし、自治会加入率の低下やコミュニティ組織との役割分担、地縁団体と志縁団体との協働など、地域の抱える課題も様々であり、今後も市は情報提供や活動拠点の整備、補助金交付など組織運営の支援を行っていくとともに、自治会やコミュニティに対する地域住民の関心を高める必要がある。													
役割分担のあり方		行政	市民	市民公益活動団体	事業者										
		・地域における多元的な主体をつなげる仕組みづくり ・地域リーダーの育成 ・職員が地域活動に参加しやすい環境づくり	・自らがまちづくりの主体であることを認識し、地域社会における生活及び多様な社会経験を生かし、自主的に参画と協働のまちづくりに参加するよう努める。	・地域のつながり、自らの持つ知識及び専門性を生かし、様々なまちづくりの主体と交流し、又は連携しながら参画と協働のまちづくりに推進に努める。	・参画と協働のまちづくりへの理解を深め、地域社会を構成する一員として自主的に参画と協働のまちづくりに参加するよう努める。										
【妥当性・改善点】															
施策目標・構成事業		「(仮称)川西市参画と協働のまちづくり推進計画」に沿った目標設定が必要。													
評価指標		評価指標1と2は類似した指標であると考え、地縁団体と志縁団体に分けて指標を設定することが必要である。													
【関連する分野別計画】		(仮称)川西市参画と協働のまちづくり推進計画													

【評価指標】		基準値	実績値				目標値	達成率	トレンド	
		(H18)	H20	H21	H22	H23	(H24)	(%)		
1 自治会やボランティア活動などの市民活動に参加している市民の割合	指標値(%)	<u>49.2</u>	44.5	44.6	<u>45.7</u>		<u>55.0</u>	60.3		
	定義/方向性	市民実感調査より/高める								
	今後の見通し	自治会加入率は平成13年度に73.1%であったものが、平成22年度は64.0%となり、1年に約1%低下する状況にある。自治会に入らない理由は様々であるものの、加入率の低下が指標の低下につながっていることは否めない。平成23年3月に発生した東日本大震災を契機に、地域のつながりや人と人のつながりの大切さをあらためて啓発し、市民活動に参加する人の増加につなげたいと考える。								
所管		市民生活部 市民環境室 地域・相談課								
2 市民活動が活発だと感じている市民の割合	指標値(%)	<u>41.5</u>	34.0	38.8	<u>36.1</u>		<u>55.0</u>	40.0		
	定義/方向性	市民実感調査より/高める								
	今後の見通し	「活発である」割合は、平成21年度では増加していたが、平成22年度では減少している。この割合は、20代以降、年代が上がるにつれて高くなっている。一方、少子高齢化や価値観の多様化などから自治会加入率は減少傾向にあるものの、平成23年3月に発生した東日本大震災を契機として、人と人のつながりの大切さを再認識したという声も多く聞かれる。また、NPO法人など志縁系の市民団体も活発な活動を展開している。このようなことから、「活発である」割合は、増加傾向を示していくものと考えている。								
所管		市民生活部 市民環境室 地域・相談課								

分野 06 自治体経営		記入部局名	総合政策部	部局長名	本荘 重弘	関連部局名	都市整備部				
施策	03 効果的・効率的・総合的な行政運営	方針	全職員が一丸となって、市役所を「市民の役に立つ所」にします								
目標	01 計画的で効率的な行政経営を進めます		【事業】		事業の目的			事業の評価		所管	
					H20	H21	H22				
【総括】 【評価】	【成果(達成できたこと)と課題(達成できなかったこと)の原因分析】										
	<p>現在、第4次総合計画後期基本計画に掲げる施策目標の達成に向けて各所管において事務事業を推進しているところであるが、平成22年度実績値における指標達成率は34.3%であり、計画期間(H20～24年度)中に全指標が目標値を達成することは困難な状況にある。</p> <p>指標には「事実に基づく指標」と「実感による指標」という2つの側面があり、施策目標に対して両面をバランスよく設定することが望まれる。特に、アンケート調査でしか把握できない「市民の日々の行動や行政サービスに対する実感」については、本市においても市民実感調査やその他アンケート調査を活用しながら聴取しているところである。</p> <p>しかしながら、実感による指標は景気・国政の動向等による外的要因の影響を受けやすく、かつ調査対象者が毎年変動することにより、「誰が何回測定しても同じ結果」(＝「指標の信頼性」)が得づらい側面もある。次期総合計画策定時には、市民実感調査の質問項目を見直しバランスを考慮するなど指標のあり方を再考するとともに、目標値についても、達成可能か否かは別として尽力しようとする「理想値」、十分達成可能な「期待値」、最低限達成すべき「限界値」といったように「達成価値」に基づいて設定するなど、今回の目標値の達成・未達の結果に関わらず、妥当性について検証する必要がある。</p> <p>一方で、行政経営に関する様々な問題に取り組むべく、平成19年度に行政経営推進事業マスタープランを作成し、市役所改革を進めている。導入期には、市長メッセージや講演会等により職員へ改革意識を浸透させながら、4つのプロジェクトチーム(活動期間:平成19～21年度)による現状の点検及び見直しを行った。平成20年度からは、並行して業務改善活動による市民サービス向上と職場風土づくり、さらには、「行政経営品質向上プログラム」による経営状態の評価と改善計画の実行に着手し、新しいマネジメントの仕組みが組織に導入された。ここまでの改革が達成できた要因は、市長を中心としたトップ層のリーダーシップ、職員の能力や使命感の高揚、外部からの支援によるものと考えられる。</p> <p>達成できなかった課題は、上述の「総合計画」を基軸とした行政経営との連携が充分でなく、全職員に取り組みが浸透していないことであり、引き続き改革を着実に進めていく中で克服していきたい。</p>										
	【中期的な見通し・考え方(概ね5年)】										
	社会経済環境の変化や国及び県の動向等		人口減少社会の到来により市税が減少する一方、今後、公共施設の老朽化に伴う維持管理コストや社会関係保障費の増大が見込まれることから、少子高齢化対策や地域諸課題に対して選択的かつ効果的な施策展開が望まれる。								
	今後の方向性		<p>・現在、平成25年度をスタート年次とする第5次総合計画の策定に向けて作業を進めているが、「参画と協働」を推進していくためにも、より市民目線に立った計画内容となるよう体系を再構築し、実施計画事業等の可視化に努めていく。また、人口減少社会と本市のまちの特性を一体に捉え、的確なニーズ把握と事業選択を行い、広域的な視点も含めて企画・立案していく必要がある。</p> <p>・総合計画を基軸とした行政運営の仕組みとの連携を図りながら「行政経営品質向上プログラム」を運用していくことで、市役所のマネジメントシステムが全体として最適な仕組みとなるよう発展させていく。</p>								
	役割分担のあり方		行政	市民	市民公益活動団体	事業者	<p>・総合計画等の推進(政策等の立案、実施及び評価の過程)において、その内容、効果等を市民等に分かりやすく説明する。</p> <p>・市民等からの市政に関する質問、意見、要望等に対し、適切かつ誠実にこたえる。</p> <p>地域社会における生活及び多様な社会経験を生かし、自主的に参画と協働のまちづくりに参加するよう努める。</p> <p>自らの持つ知識及び専門性を生かし、行政等と連携しながら参画と協働のまちづくりの推進に努める。</p> <p>地域社会を構成する一員として自主的に参画と協働のまちづくりに参加するよう努める。</p>				
	【評価指標】		基準値	実績値				目標値	達成率	トレンド	
			(H18)	H20	H21	H22	H23	(H24)	(%)		
	1		指標値(%)	0	18.0	24.1	34.3	100.0	34.3		
	後期基本計画の施策評価指標達成率		定義/方向性	<p>目標値を達成した施策評価指標数 ÷ 全施策評価指標数 / 高める 8月末現在の数値</p> <p>H22年度においては、全施策評価指標(108指標)のうち37指標が目標値を達成し、達成率は34.3%まで上昇した。未達指標のなかにも、目標値達成まで僅かな指標もあるが、計画期間中に全指標の目標値を達成することは困難である。</p> <p>評価指標は、市民にもたらされる成果を数値化したものであるため、少子高齢化の進展や景気の悪化、家庭のあり方や社会との関わり方など様々な外的要因にも影響を受け、事業の成果と必ずしも比例するものではない。しかしながら、今後も行政をとりまく社会情勢を注視し、出来るだけ多くの指標が目標値に近づくよう、市民と協働しながら各事業に取り組んでいく。</p>							
			今後の見通し								
			所管	総合政策部 政策推進室 政策課							
	【妥当性・改善点】										
	施策目標・構成事業		施策目標中の「計画的」は総合計画による中・長期的な行政運営、「効率的」は行政評価による事業見直し等の視点から目標設定されたものであり、経営品質向上(行政経営推進事業)の視点からは、「卓越した経営」を目標として掲げていきたい。								
	評価指標		<p>・「経営品質向上プログラムの理解度」を職員アンケートにより把握し、新たな指標としたい(事業評価指標 = アウトプット指標)。</p> <p>・平成21年度から「職員満足度の全庁平均点」を新たな指標としたい(施策評価指標 = アウトカム指標)。</p>								
	【関連する分野別計画】		川西市行財政改革推進計画 / 職員定数管理計画								

分野 06 自治体経営		記入部局名	都市整備部	部局長名	竹田 茂	関連部局名	総合政策部											
施策	03 効果的・効率的・総合的な行政運営	方針	全職員が一丸となって、市役所を「市民の役に立つ所」にします								事業の評価		所管					
目標	01 計画的で効率的な行政経営を進めます		【事業】		事業の目的			H20	H21	H22								
【総括】 【評価】	【成果(達成できたこと)と課題(達成できなかったこと)の原因分析】											1	総合計画策定・管理事業	総合計画を策定し、計画期間内の進行管理を行って、まちづくりの目標と方向性を示す	A	A	A	総合政策部 政策課
	事業の目的である「安全で安心して快適に利用しやすい施設を最小のコストで整備する」については、達成したが、施設を計画的に保全するための施設ごとの計画の作成が進んでいないことが課題である。											2	政策企画・立案事業	市政の総合調整、調査研究等を行い、円滑な自治体運営を進める	B	B	B	総合政策部 政策課
												3	広域行政推進事業	行政区域を越えた市民の日常生活において、行政課題の広域的視点での解決やスケールメリットを生かした効率的行政運営の推進を図る	C	A	A	総合政策部 政策課
												4	組織・定数管理事業					総合政策部 行財政改革課
												5	行財政改革推進事業					総合政策部 行財政改革課
												6	行政経営推進事業	経営の視点から現在の行財政運営を再点検するとともに、より効果的な行政運営の仕組みを構築する	A	B	B	総合政策部 政策課
												7	施設設計監理事業	安全で安心して快適に利用しやすい施設を最小のコストで整備する	A	A	A	都市整備部 営繕課
												8						
												9						
												10						
												11						
												12						
												13						
												14						
												15						
												16						
												17						
【中期的な見通し・考え方(概ね5年)】																		
社会経済環境の変化や国及び県の動向等		施設を計画的に保全していくことによる、施設の維持管理コストの抑制と長寿命化の考えは今後も必要である。																
今後の方向性		施設を計画的に保全していくために、施設ごとの計画の作成が必要であり、施設の現地再点検による施設ごとの計画の見直しを継続して実施する。																
役割分担のあり方		行政	市民	市民公益活動団体	事業者													
		【国・県】 維持補修に伴う設計・工事費に対する補助 【市】 施設の廃止・統合の検討	真に必要な施設の選択	真に必要な施設の選択	特になし													
【評価指標】		基準値	実績値					目標値	達成率	トレンド								
		(H18)	H20	H21	H22	H23	(H24)	(%)										
1	指標値(%)	(0)	18.0	24.1	34.3		100.0	34.3										
後期基本計画の施策評価指標達成率		目標値を達成した施策評価指標数 ÷ 全施策評価指標数 / 高める 8月末現在の数値 H22年度においては、全施策評価指標(108指標)のうち37指標が目標値を達成し、達成率は34.3%まで上昇した。未達指標のなかにも、目標値達成まで僅かな指標もあるが、計画期間中に全指標の目標値を達成することは困難である。 評価指標は、市民にもたらされる成果を数値化したものであるため、少子高齢化の進展や景気の悪化、家庭のあり方や社会との関わり方など様々な外的要因にも影響を受け、事業の成果と必ずしも比例するものではない。しかしながら、今後も行政をとりまく社会情勢を注視し、出来るだけ多くの指標が目標値に近づくよう、市民と協働しながら各事業に取り組んでいく。																
今後の見通し																		
所管		総合政策部 政策推進室 政策課																
【妥当性・改善点】																		
施策目標・構成事業		特になし																
評価指標		事業内容より評価指標を設定できないと考える。																
【関連する分野別計画】		特になし																

分野 06 自治体経営							記入部局名	総合政策部	部局長名	本荘 重弘	関連部局名	総務部						
施策	03 効果的・効率的・総合的な財政運営	方針	全職員が一丸となって、市役所を「市民の役に立つ所」にします				【事業】		事業の目的			事業の評価			所管			
目標	02 持続可能な財政基盤を確立します											H20	H21	H22				
【総括】 【評価】	【成果(達成できたこと)と課題(達成できなかったこと)の原因分析】 実質赤字比率は、平成19年度から平成22年度まで発生していない。連結実質赤字比率については、国民健康保険事業、病院事業において実質赤字や資金不足があったものの、市全体としては黒字となっている。 実質公債費比率については、過去に発行した用地先行取得債の公債償還が本格化することにより達成はできなかったが、投資的 事業を抑制し、地方債発行額を少なくしていることなどにより、将来負担比率については目標を達成できた。 経常収支比率については、市税が減収している一方で普通交付税が増額されたため一般財源総額は増額となっているが、それ以上 に高齢化社会などによる社会保障関係経費の増額が大きかったため目標が達成できなかった。						1	財政運営事業						総合政策部 財政室				
							2	会計管理事業						会計室				
							3	基金管理事業						総合政策部 財政室				
							4	税務管理事業						総務部 市税収納課				
							5	市民税賦課事業						総務部 市民税課				
						6	軽自動車税及びその他諸税賦課事業							総務部 市民税課				
						7	固定資産税・都市計画税賦課事業							総務部 資産税課				
						8	徴収及び収納事業	歳入の根幹となる市税を徴収することにより、自主財源を確保する		C	B	A		総務部 市税収納課				
						9	滞納対策事業	市税・国民健康保険税・保育料の一定要件を満たす累積滞納となった市債権を徴収することにより、自主財源を確保する			B	A		総務部 滞納対策課				
						10	市債管理事業...元金							総合政策部 財政室				
						11	市債管理事業...利子(一時借入金利子除く)							総合政策部 財政室				
						12	市債管理事業...利子(一時借入金利子)							総合政策部 財政室				
						13	市債管理事業...公債諸費							総合政策部 財政室				
						14												
						15												
						16												
						17												
						【中期的な見通し・考え方(概ね5年)】												
						社会経済環境の変化や国及び県の動向等	東日本大震災からの復興や社会保障と税一体改革などにより国全体の財政運営が大きな転換期を迎えている。											
						今後の方向性	今後、用地先行取得事業債の元金償還が本格化するため、当面は実質公債費比率の上昇傾向が続く。将来負担比率については、今後耐震化対策工事や中央北地区整備事業による公共施設の再配置、公共施設の老朽化によるインフラ整備を行うこととしていますが、計画的に地方債を発行していくこととしており、負担比率が上昇することはないと見込んでいる。 人口の減少や高齢化の進展により、税収等一般財源の減少が懸念される所でもあり、税収等の一般財源の動向を的確に捉えつつ、毎年度の償還が本市の財政力に見合った水準を維持できるように、投資的事業を選択し、将来の市民負担を増加させない計画的な地方債発行が必要となる。 借り換えによる公債費負担の平準化や、新たな発想による行財政運営の見直しにも取り組んでいくことが必要である。											
						役割分担のあり方	行政	市民	市民公益活動団体	事業者	市の財政状況を正しく、わかりやすく情報公開する。					市の財政状況に関心を持ち、市の行政運営や地域活動に参画、協力する。	特になし	特になし
						【妥当性・改善点】												
						施策目標・構成事業	特になし											
						評価指標	財政が健全なのかを判断する指標や、財政構造の弾力性を表す指標であり、持続可能な財政基盤を確立するという施策目標の管理に適した指標である。											
						【関連する分野別計画】	長期財政収支計画											

分野 06 自治体経営							記入部局名	総務部	部局長名	小田 秀平	関連部局名	総合政策部			
施策	03 効果的・効率的・総合的な財政運営	方針	全職員が一丸となって、市役所を「市民の役に立つ所」にします				【事業】		事業の目的			事業の評価			所管
目標	02 持続可能な財政基盤を確立します					H20	H21	H22							
【総括】 【評価】	【成果(達成できたこと)と課題(達成できなかったこと)の原因分析】 市税の収納対策としては、現年課税分においては、納税呼びかけセンターの効率的運営、コンビニ収納を実施し早い段階での納付奨励への取り組みを実施した。滞納繰越分については、徴収体制を機能別に変え、不動産中心の差押からより換価が容易な預金・生命保険等の債権差押への取り組みを積極的に進めるとともに、特に徴収困難な事例については、滞納対策課において、より集中的・専門的に財産調査を行い新たな処分や収納に努めた。その結果、現年度課税分の収納率は、県下でも常に高い率を維持しつつ着実に上昇するとともに、滞納繰越分についても、収入未済額の約45%の不良債権を除いた部分については、安定した収納率となっている。						1	財政運営事業					総合政策部 財政室		
		2	会計管理事業					会計室							
		3	基金管理事業					総合政策部 財政室							
		4	税務管理事業					総務部 市税収納課							
		5	市民税賦課事業					総務部 市民税課							
		6	軽自動車税及びその他諸税賦課事業					総務部 市民税課							
		7	固定資産税・都市計画税賦課事業					総務部 資産税課							
		8	徴収及び収納事業	歳入の根幹となる市税を徴収することにより、自主財源を確保する			C	B	A	総務部 市税収納課					
		9	滞納対策事業	市税・国民健康保険税・保育料の一定要件を満たす累積滞納となった市債権を徴収することにより、自主財源を確保する				B	A	総務部 滞納対策課					
		10	市債管理事業...元金						総合政策部 財政室						
		11	市債管理事業...利子(一時借入金利子除く)						総合政策部 財政室						
		12	市債管理事業...利子(一時借入金利子)						総合政策部 財政室						
		13	市債管理事業...公債諸費						総合政策部 財政室						
		14													
		15													
		16													
		17													
		【中期的な見通し・考え方(概ね5年)】													
		社会経済環境の変化や国及び県の動向等	リーマンショックで低迷した経済状況に東日本大震災が重なることにより、景気回復の見込みは先行きの見えない状況にあると思われる。そういった背景と相まって、高齢化がますます進むことによる担税力の低下が見込まれることから、税収の確保については今後も相当厳しい環境が続くものと予想される。												
		今後の方向性	納税者の公平性を確保するとともに税収を確保するという観点から、滞納者の財産に徹底した調査をおこない、徴収や差押財産の換価等を進める。また、滞納案件に対し、早期着手・早期処分を実施することで、累積滞納とならないよう対策を講じる。なお、財産調査を行うも財産資力がなく、担税力がないと認められる滞納者については、執行停止等を適正に進める。												
		役割分担のあり方	行政	市民	市民公益活動団体	事業者	市税及び市債権を徴収により、自主財源を確保する。				特になし	特になし	特になし		
		【妥当性・改善点】													
		施策目標・構成事業	特になし												
		評価指標	特になし												
		【関連する分野別計画】		長期財政収支計画											
		【評価指標】	基準値	実績値				目標値	達成率	トレンド					
			(H18)	H20	H21	H22	H23	(H24)	(%)						
1	実質赤字比率 (早期健全化基準 11.91%)	指標値(%)								▲					
		定義/方向性	一般会計・用地先行取得事業特別会計を合算し、赤字の大きさを示すもの。実質赤字比率が黒字の場合、[-]と表示しています。												
		今後の見通し	実質赤字については、前年度同様発生していない。今後も発生しない見込みである。												
		所管	総合政策部 財政室												
2	連結実質赤字比率 (早期健全化基準 16.91%)	指標値(%)								▲					
		定義/方向性	一般会計・特別会計・公営企業会計を合算し、市全体の赤字の大きさを示すもの。連結実質赤字比率が黒字の場合、[-]と表示しています。												
		今後の見通し	連結実質赤字については、前年度同様発生していない。病院事業会計において、資金不足比率が12.6%(前年比2.0ポイント改善)となっているが、連結実質赤字は発生しない見通しである。												
		所管	総合政策部 財政室												
3	実質公債費比率 (早期健全化基準 25.0%)	指標値(%)	(10.1)	10.7	10.9	11.0	10.0	900.0		▲					
		定義/方向性	全会計の償還金(地方債など)の市税等に対する割合/下げる												
		今後の見通し	用地先行取得事業債の元金償還が本格化することにより、公債費償還が平成25年度にピークを迎えることから、今後も実質公債比率はやや上昇すると見込んでいる。公債費償還ピークが過ぎれば実質公債比率が下がっていく見込みである。												
		所管	総合政策部 財政室												
4	将来負担比率 (早期健全化基準 350.0%)	指標値(%)	(186.7)	170.6	163.7	159.2	180.0	410.4		▲					
		定義/方向性	公社や第3セクターも含めた市の全ての債務の市税等に対する割合/下げる												
		今後の見通し	前年より4.5%改善した。これは、普通交付税の増額などによる標準財政規模の増額や職員数減による退職手当負担見込み額の減少が主な要因である。目標値はすでに達成しているが、今後も投資的事業の抑制などにより債務残高を着実に減らすとともに現在の負担と将来の負担のバランスを念頭においた財政運営が重要となる。												
		所管	総合政策部 財政室												
5	経常収支比率	指標値(%)	(94.0)	95.1	92.7	93.3	92.0	35.0		▲					
		定義/方向性	経常一般財源総額に対する経常経費充当一般財源の割合/下げる												
		今後の見通し	市税収入は減少したものの、普通交付税の増加が上回ったことにより、一般財源総額は増加した。しかし、それ以上に歳出において生活保護費や社会福祉費などを中心に一般財源を充当する経常経費が増えたため、前年度から0.6%上昇した。今後も行財政改革による経常経費削減などにより目標達成を目指す。												
		所管	総合政策部 財政室												

分野 06 自治体経営			記入部局名	総務部	部局長名	小田 秀平	関連部局名				
施策	03 効果的・効率的・総合的な財政運営	方針	全職員が一丸となって、市役所を「市民の役に立つ所」にします								
目標	03 職員の意欲と生産性を高めます		【事業】		事業の目的			事業の評価			所管
					H20	H21	H22				
【総括】 【評価】	【成果(達成できたこと)と課題(達成できなかったこと)の原因分析]		1	情報化事業	情報システムを活用して、行政サービスの向上や行政事務の効率化を図る			B	A	A	総務部 情報推進課
	【成果(達成できたこと)】 住民情報システムについては、法改正等によるソフトウェア改修が多発するにつれて、改修の不具合によるリスクの軽減及び改修コストの増加の対策として、パッケージシステムへの移行を実施した。また、移行にあたり、提案依頼書を基にした業者の再選定を実施するとともに、システムのオープン化を行った。		2	人事給与管理事業							総務部 職員課
	結果として、法改正等における担当課の負担の削減、システムの安定稼働、保守内で一定の改修の実施などができている。また、各主管課等からの要望事項については、カスタマイズ抑制に努めるため、必要に応じて、職員のSQL作業やEUC作業を実施するほか、パッケージの機能強化を進めるよう事業者に対して要求している。		3	福利厚生事業							総務部 職員課
	情報系システムにおいては、平成22年度にはグループウェアシステム等の機能強化を実施した。また、平成23年度には全庁に配置している事務用パソコンについて、調整可能なものについては、機器の集約化、仕様の標準化を実施し、スケールメリットを生かした一括更新を行うほか、競争入札により費用の抑制に努めた。		4	職員研修事業	職員一人ひとりの資質向上を図り、持てる能力を最大限に発揮させること			B	B	B	総務部 職員課
	電子申請システムについては、費用対効果を高めるため、県及び市町の共同運営システムを利用して運用を行っている。平成23年度のシステムのリニューアルにあたっては、固定的なサービスだけでなく、ニーズに応じた申請を作成できるように、職員が容易に作成できる簡易申請システムの活用により、サービス拡大に努めた。		5								
	職員研修事業については、平成21年度に改定した人材育成基本方針に沿って研修体系の見直しを行うことができた。人材育成基本方針で「階層別のめざす職員像」が整理されたことから、その内容を踏まえて昇任時の研修内容についても整理、改善を行った。また同方針では「学ぶ風土づくり」という方向性が示されたことから、職場における人材育成や内部講師の養成の核となるインストラクション研修を新設するとともに、自治体大学の公募制の導入と対象職種の拡大、研修報告会の開催など様々な取組を行うことができた。		6								
	また、早い時期での積極的な人材育成を重視し、採用2年目体験研修や採用3年目の「法の基礎研修」「タイムマネジメント研修」「ロジカルシンキング研修」を新設するなど、若い階層の研修を充実させることができた。そして、一部の研修については近隣市と共同開催し、研修に係る費用を按分する事によって効率性を高めている。		7								
	以上のような成果があったが、研修事業には完成形がないため、今後さらに内容を充実させ、有効性や効率性を高める必要がある。		8								
	【課題(達成できなかったこと)】 職員研修事業の中で民間企業への派遣については、費用対効果を勘案して派遣先の検討及び調整を図った結果、実現しなかった。今後についてもその効果を見極めた上で検討を行う必要がある。		9								
	また、あらゆる職員の研修ニーズを十分に把握することや、職員の状況ごとに合わせて細やかに研修を提供する仕組みづくりができなかった。今後は様々なニーズに合った研修を実施するために、継続して内部講師を養成するとともに、人事評価制度としっかりと連携をとり、評価結果を研修へ繋げる仕組みづくりを進めていくことが重要である。		10								
			11								
			12								
			13								
			14								
			15								
			16								
			17								
【中期的な見通し・考え方(概ね5年)】											
社会経済環境の変化や国及び県の動向等			平成24年7月に、改正住民基本台帳法の施行により外国人も含めた基本台帳が整備され、平成26年度には、共通番号制の導入が開始される。この共通番号は、税制度への活用や、行政事務全般の効率化も見込んでいる。また、医療制度の見直しなども行われる予定である。システム全般では、職員の作業環境も市民の情報へのアクセスも大きく変わりつつある。このほか、地域主権の流れが加速化し、地方自治体職員は今まで以上に、地域でのコーディネーターとしての役割が大きくなる。また、独自施策を行う自治体が多くなることが予想されるため、職員の専門性についても今まで以上に求められる。								
今後の方向性			・住民基本台帳、税、保険、医療、福祉などに共通番号と連携する仕組みやシステム改修等が必要となる。また、既存の住民情報システムは、パッケージ利用が主流となるほか、クラウドの利用やインターネットと接続した情報系システムとの統合なども検討する必要がある。ワンストップ型・プッシュ型による個人に応じたきめ細かいサービス展開が可能となる一方、情報セキュリティ対策にもより万全性が求められることとなる。 ・複雑かつ多様化する市民ニーズに対応するために研修内容をさらに充実させ、互いに学び合う職場風土を醸成するために、引き続きOJT支援や内部講師の養成などの取り組みを進めていく。職員の真の研修ニーズを把握し、適切にサポートするために、人事評価制度と研修体系をしっかりと連携させる。								
役割分担のあり方			行政		市民		市民公益活動団体		事業者		
			・川西市が主体となって職員を育成する役割を担う。 ・国や県との調整を行う。		特になし		NPO団体などが講師をしたり共同研修を開催するなど、協力者としての役割を担う。		仕様に基づいたシステムの調達・改修・運用保守を行う。		
【妥当性・改善点】											
施策目標・構成事業			施策目標や構成事業の変更は必要なし。								
評価指標			現段階で、目標達成度合いを把握できる適切な指標がない。								
【関連する分野別計画】			川西市人材育成基本方針								

分野 06 自治体経営						記入部局名	総合政策部	部局長名	本庄 重弘	関連部局名	市民生活部						
施策	03 効果的・効率的・総合的な行政運営		方針	全職員が一丸となって、市役所を「市民の役に立つ所」にします			【事業】		事業の目的			事業の評価			所管		
目標	04 市民サービスを向上させます					H20	H21	H22									
【総括】 【評価】	【成果(達成できたこと)と課題(達成できなかったこと)の原因分析】					1	庁舎維持管理事業						総務部 管財課				
	「DASH! 挑戦プロジェクト」の取り組みとして、市民サービス向上につなげるため来庁者窓口アンケートを平成19年度から実施しているが、定量的な評価指標を用いることで市民が窓口サービスに対して感じる満足度の要因について、ある程度の分析が可能となり、窓口サービス改善のヒントを得ることが出来た。しかし、各職場におけるサービス改善の取り組み状況については、事務局として十分に把握できていない。					2	住民基本台帳及び印鑑登録事業			住民の居住関係、印鑑登録を記録管理し、各種証明書発行を行うこと			A	B	A	市民生活部 市民課	
						3	戸籍事業			本市に本籍を定める者の身分関係を戸籍に登録し、その登録事項を公証すること			A	A	A	市民生活部 市民課	
						4	外国人登録事業			本市に居住する外国人の居住関係及び身分関係事項を登録し、明確にすること			A	A	A	市民生活部 市民課	
						5	住居表示事業			分かりやすい住所、所在を表示する			B	A	A	市民生活部 市民課	
						6	自動車臨時運行許可事業									市民生活部 市民課	
						7											
						8											
						9											
						10											
						11											
						12											
						13											
						14											
						15											
						16											
						17											
【中期的な見通し・考え方(概ね5年)】																	
社会経済環境の変化や国及び県の動向等						国、県の法改正に伴い、新たな窓口業務の発生などが考えられる。特に、社会保障・税に関わる番号制度については市民への影響が大きいので、今後の動向に注意を要する。											
今後の方向性						行政経営品質向上プログラムの中で、工夫を加えながらアンケートを続行し、窓口職場が目標と成果を意識しながら仕事に取り組めるよう、事務局として支援していく。											
役割分担のあり方						行政		市民		市民公益活動団体		事業者					
						サービス提供者		サービス対象者		サービス対象者		サービス対象者					
【評価指標】		基準値	実績値				目標値	達成率	トレンド								
		(H18)	H20	H21	H22	H23	(H24)	(%)									
1	指標値(点)	(8.1)	8.0	7.2	7.6		9.0	55.6									
市役所窓口サービスの満足度		定義/方向性					来庁者アンケートより(10点満点)/高める										
		今後の見通し					H20年度まではDASH挑戦プロジェクトのプロジェクトチームが主体となり聞き取り方式でアンケートを実施したが、H21年度からは記述式に変更したことが、満足度低下の一因と考えられるので、今後はアンケート方式の標準化を図っていく。H22年度には満足度は若干改善したが、目標値とは開きがあるため、満足度要因と考えられる「職員の言葉づかいや身だしなみ」「説明する内容」「待ち時間」「物理的環境」のさらなる向上を目指し、行政経営品質向上プログラムの中で改善計画を実行していく。										
		所管					総合政策部 政策推進室 政策課										
【妥当性・改善点】						【施策目標・構成事業】											
						行政経営推進事業マスタープランにおいて、市役所の使命を踏まえ市民にとっての価値を重視することが行政経営改革の成功要因と掲げている。											
						【評価指標】 「市役所サービスの満足度」については、アンケート方法が年度により異なったため、数値に多少バラツキが認められるが、サービスの受け手からの評価が得られる指標としての意義は損なわれていないので今後も継続していく。											
						【関連する分野別計画】 特になし											



分野 06 自治体経営		記入部局名	市民生活部	部局長名	大森 直之	関連部局名	総合政策部									
施策	03 効果的・効率的・総合的な行政運営	方針	全職員が一丸となって、市役所を「市民の役に立つ所」にします				【事業】		事業の目的			事業の評価		所管		
目標	04 市民サービスを向上させます		H20		H21		H22									
【総括】 【評価】	【成果(達成できたこと)と課題(達成できなかったこと)の原因分析】														総務部 管財課	
	<p>窓口における案内掲示や、証明書等交付時における番号案内表示機に関して音声呼び出しが可能なものとするなどの工夫により、従来よりわかりやすい窓口の構築に努めた。</p> <p>また、異動届出等の待合スペースに受付順番の表示機を設置するとともに、待合椅子を設置するなど、待ち時間の負担軽減に努めた。</p> <p>それ以外にも、内部事務において動線の見直しなどにより、証明書等の交付時間の短縮に努めるとともに、申請書類の見直しなどによる改善も図った。</p> <p>しかしながら、多種多様化する市民ニーズに応えるためには、さらなる迅速化、快適化及び接遇面の向上などが求められる。</p> <p>住居表示事業においては、市内全域において街区表示板の設置状況を調査し、劣化、破損分の更新及び新設を行い、分かりやすい街並みの整備に努めた。</p>															
	【中期的な見通し・考え方(概ね5年)】															
	社会経済環境の変化や国及び県の動向等		平成24年7月より、住民基本台帳法等の改正法施行に伴い、外国人住民についても住民票を作成することとなる。さらには、平成25年7月までの間に外国人住民についても住民票コードが付番されることとなる。													
今後の方向性		<p>社会保障と税の共通番号制度が住民票コードを基に行われる見通しであることから、住基ネットにも影響を及ぼすと考えられる。</p> <p>また、窓口業務の民間委託化を行う市町村がある中、本市においても委託化も含め、最も適切な窓口業務のあり方について検討していく必要がある。</p>														
役割分担のあり方		行政		市民		市民公益活動団体		事業者								
		適切な登録・公証を行う。		適切な届出を行う。		特になし		特になし								
【評価指標】		基準値	実績値					目標値	達成率	トレンド						
		(H18)	H20	H21	H22	H23	(H24)	(%)								
1	指標値(点)	(8.1)	8.0	7.2	7.6		9.0	55.6								
市役所窓口サービスの満足度	定義/方向性	来庁者アンケートより(10点満点)/高める														
	今後の見通し	H20年度まではDASH挑戦プロジェクトのプロジェクトチームが主体となり聞き取り方式でアンケートを実施したが、H21年度からは記述式に変更したことが、満足度低下の一因と考えられるので、今後はアンケート方式の標準化を図っていく。H22年度には満足度は若干改善したが、目標値とは開きがあるため、満足度要因と考えられる「職員の言葉づかいや身だしなみ」「説明する内容」「待ち時間」「物理的環境」のさらなる向上を目指し、行政経営品質向上プログラムの中で改善計画を実行していく。														
所管		総合政策部 政策推進室 政策課														
【妥当性・改善点】																
施策目標・構成事業	市民課業務に関しては法定された事務であるが、直接、多くの市民と接する業務のため、接遇や迅速性の向上により、市民満足度の向上につながるため、施策目標については妥当である。															
評価指標	市民満足度の指標の把握については、来庁者アンケートが最も有効な手段の一つと考えられるが、アンケートは取り方や聞き方等により、大きく数値が左右されるため、手法については統一的方法により行うべきである。															
【関連する分野別計画】		特になし														